

令和 7 年

予 算 特 別 委 員 会

令和 7 年	3 月 10 日	開会
令和 7 年	3 月 12 日	閉会

大 江 町 議 会

予算特別委員会会議録目次

第 1 号 (3月10日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席委員	2
○委員外議員	2
○欠席委員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○委員会に職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○委員長の互選	3
○予算特別委員長就任の挨拶	4
○副委員長の互選	4
○散会の宣告	5

第 2 号 (3月11日)

○議事日程	7
○本日の会議に付した事件	7
○出席委員	8
○委員外議員	8
○欠席委員	8
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	8
○委員会に職務のため出席した者	8
○開議の宣告	9
○付託案件の審査(議第22号 令和7年度大江町一般会計予算)	9
○散会の宣告	9 5

第 3 号 (3月12日)

○議事日程	9 7
-------	-----

○本日の会議に付した事件	9 7
○出席委員	9 8
○委員外議員	9 8
○欠席委員	9 8
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 8
○委員会に職務のため出席した者	9 8
○開議の宣告	9 9
○付託案件の審査（議第 2 2 号 令和 7 年度大江町一般会計予算）	9 9
○付託案件の採決（議第 2 2 号 令和 7 年度大江町一般会計予算）	1 3 0
○付託案件の審査（議第 2 3 号 令和 7 年度大江町国民健康保険特別会計予算）	1 3 0
○付託案件の採決（議第 2 3 号 令和 7 年度大江町国民健康保険特別会計予算）	1 3 3
○付託案件の審査（議第 2 4 号 令和 7 年度大江町後期高齢者医療特別会計予算）	1 3 4
○付託案件の採決（議第 2 4 号 令和 7 年度大江町後期高齢者医療特別会計予算）	1 3 5
○付託案件の審査（議第 2 5 号 令和 7 年度大江町介護保険特別会計予算）	1 3 5
○付託案件の採決（議第 2 5 号 令和 7 年度大江町介護保険特別会計予算）	1 3 9
○付託案件の審査（議第 2 6 号 令和 7 年度大江町宅地造成事業特別会計予算）	1 3 9
○付託案件の採決（議第 2 6 号 令和 7 年度大江町宅地造成事業特別会計予算）	1 4 0
○付託案件の審査（議第 2 7 号 令和 7 年度大江町下水道事業会計予算）	1 4 1
○付託案件の採決（議第 2 7 号 令和 7 年度大江町下水道事業会計予算）	1 4 5
○付託案件の審査（議第 2 8 号 令和 7 年度大江町水道事業会計予算）	1 4 6
○付託案件の採決（議第 2 8 号 令和 7 年度大江町水道事業会計予算）	1 5 0
○閉会の宣告	1 5 0
○署名議員	1 5 1

予算特別委員会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 7 年 3 月 1 0 日 (月) 本会議終了後開会

- 日程第 1 開会 (臨時委員長)
委員長の互選 (臨時委員長)
副委員長の互選 (委員長)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（10名）

1番	菊地英幸君	2番	廣野秀樹君
3番	大沼清人君	4番	菊地邦弘君
5番	藤野広美君	6番	櫻井和彦君
7番	安食幸治君	8番	関野幸一君
9番	伊藤慎一郎君	10番	土田勵一君

委員外議員（1名）

議長 宇津江雅人君

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	桃井亮一君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	金子冬樹君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	西田正広君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	庄司由利君
--------	-------	------------------------	-------

開会 午後 3時25分

○臨時委員長（土田勵一君） 皆さん、ご苦労さまです。

ただいま本議場において予算特別委員会が招集されました。

委員長及び副委員長が共にいないときは、大江町議会委員会条例第8条第2項の規定に基づきまして、年長の委員が委員長の互選に関する職務を行うことになっております。

したがって、私、土田勵一が臨時委員長の職を務めますので、暫時の間、ご協力お願いいたします。

◎開会の宣告

○臨時委員長（土田勵一君） ただいまの出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会いたします。

なお、本委員会の傍聴については、大江町議会委員会条例第16条第1項の規定に基づき、これを許可します。

◎委員長の互選

○臨時委員長（土田勵一君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法については指名推選によるものとし、臨時委員長が指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（土田勵一君） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長は臨時委員長が指名することに決定いたしました。

お諮りします。

予算特別委員会委員長には、さきの議会運営委員会での協議において、5番、藤野広美君

を指名するということになりましたが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（土田勵一君） 異議なしと認めます。

したがって、5番、藤野広美君が予算特別委員会委員長に決定いたしました。

◎予算特別委員長就任の挨拶

○委員長（藤野広美君） ただいまご指名をいただきました5番、藤野広美です。

委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

◎副委員長の互選

○委員長（藤野広美君） 次に、副委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法については指名推選によるものとし、委員長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 異議なしと認めます。

したがって、副委員長は委員長が指名することに決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会副委員長には、さきの議会運営委員会での協議に基づき、10番、土田勵一君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 異議なしと認めます。

したがって、10番、土田勵一君が予算特別委員会副委員長に決定しました。

◎散会の宣告

○委員長（藤野広美君） 本日はこれにて散会とします。

明日は午前10時から会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時30分

予算特別委員会

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 7 年 3 月 1 1 日 (火) 午前 1 0 時開議

日程第 1 付託案件の審査

議第 2 2 号 令和 7 年度大江町一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（10名）

1番	菊地英幸君	2番	廣野秀樹君
3番	大沼清人君	4番	菊地邦弘君
5番	藤野広美君	6番	櫻井和彦君
7番	安食幸治君	8番	関野幸一君
9番	伊藤慎一郎君	10番	土田勵一君

委員外議員（1名）

議長 宇津江雅人君

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	桃井亮一君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	金子冬樹君	会計管理者兼出納室長	阿部美代子君

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	西田正広君	議会事務局庶務主任兼庶務係長	庄司由利君
--------	-------	----------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（藤野広美君） おはようございます。

ただいまの出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本委員会の傍聴については、大江町議会委員会条例第16条第1項の規定に基づき、これを許可します。

◎付託案件の審査

○委員長（藤野広美君） 付託案件の審議を行います。

議第22号 令和7年度大江町一般会計予算について、担当課長の詳細説明を求めます。
総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） それでは、議第22号 令和7年度大江町一般会計予算についてご説明いたします。

一般会計予算の総額は、2ページから6ページの第1表、歳入歳出予算に記載のとおり59億4,800万円で、前年との比較ではマイナス5.3%、3億3,400万円の減となりました。

7ページの第2表、債務負担行為は、債務が当該年度以降にも発生することから、その期間及び限度額を設定するもので、8ページの第3表、地方債は、公共交通対策事業など16件の起債について限度額を定めるものになります。

それでは、予算の詳細につきまして、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明いたします。
それぞれの款に入る前に職員の人件費についてご説明いたします。

予算を計上するに当たりまして、職員給与のベースアップと、期末勤勉手当の支給月数の増、会計年度任用職員の報酬ベースアップなどを反映させた結果、特別会計を含む職員人件費の総額は前年より約6,870万円増えています。一般会計では前年と同数の特別職3人と職員98人分を措置しており、前年より約3,670万円の増となっています。

なお、経常的な事務経費等を含め、費目ごとの人件費の説明は省略させていただきますの

でご了承を賜りたいと存じます。

初めに、歳入予算です。

11ページをお開きください。

1 款町税は7億6,724万1,000円で、前年比0.5%の減となりました。

1 項町民税は、6年度の決算見込みと景気動向等を踏まえ、個人分は減額、法人分では増額を見込み、前年比0.8%減の3億270万2,000円としております。

2 項固定資産税は、土地と償却資産については若干の減を見込む一方で、家屋については新築住宅の軽減措置、使用による増加などを見込んだことから、前年比0.4%増の3億6,697万6,000円としております。

12ページの下段の2 款地方譲与税から14ページ中段の9 款地方特例交付金までは、国や県から示された増減率や地方財政計画での見通しに加え、6年度の収入見込額などを基に計上しました。

10 款地方交付税は、国で示した地方財政計画や各費目における単位費用などを精査した上で、近年の決算額も考慮し、前年比2.0%増の25億3,000万円としました。

15ページをお開きください。

12 款分担金及び負担金のうち、1 項3 目土木費負担金は、旧最上橋の改修工事に係る事業費を寒河江市と折半することとなっているため、寒河江市からの負担金を計上したのになります。

17ページの14 款国庫支出金は、前年比27.9%減の5億9,081万2,000円です。

1 項国庫負担金は、児童手当費、障害者自立支援給付費などが増えた一方で、土木施設災害復旧費が大幅減となったことから、前年比22.3%の減となりました。

下段からの2 項国庫補助金は、公立学校情報機器整備事業費の皆増等はあるものの、道の駅再整備事業や柏陵広場整備事業などの完了に伴い、都市構造再編集集中支援事業費が減額となったことも影響し、前年比33.6%の減となりました。

19ページ、ご覧ください。

15 款県支出金は、前年比13.8%増の3億6,056万6,000円です。1 項県負担金、2 項県補助金、3 項委託金ともに増えていますが、国庫支出金と同様に、児童手当費の増や新規就農者育成総合対策事業費、参議院議員選挙費などの増が主な要因です。

24ページをお開きください。

17 款寄附金には、ふるさとまちづくり寄附金を計上しています。全国的な競争が激化して

いる中、6年度は約2億8,000万円の決算見込みとしており、7年度も同額で計上したの
になります。当初予算における比較では4,000万円の減となりますが、新たな返礼品の開拓
や掲載サイトの充実など、様々工夫を凝らしながら寄附額の増加に努めてまいります。

中段の18款繰入金は、前年比8.3%減の4億6,740万6,000円です。

2項基金繰入金は、財政調整基金と減債基金からの繰入額が増加したものの、昨年より町
有施設整備基金からの繰入額が減少した関係で、全体では減額となったものです。

25ページをお開きください。

20款諸収入は、前年比51.0%減の3,730万1,000円です。

26ページの4項雑入は、道の駅再整備に伴う県からの負担金が皆減となったことなどによ
り減額となっています。

27ページをお開きください。

21款町債につきましては、前年比13.5%減の5億6,750万円としております。道路整備事
業費や河川改修事業費などの投資的事業のほか、子育て支援事業費や公共交通対策事業費な
どのソフト事業の財源とするものであります。

続きまして、歳出予算についてご説明をいたします。

29ページをお開きください。

1款議会費は、前年比2.1%減の8,897万4,000円です。行政調査経費などの減によるもの
です。

30ページ中段からの2款総務費は、前年比30.2%減の11億7,583万8,000円です。

一般管理費の説明は省略させていただきまして、32ページ下段からの1項2目文書広報費
は、広報おおえやお知らせ版の発行、加えてSNSを活用した町の情報発信に要する経費と
なっています。特に機能を拡張したLINEのフォロワー数が伸びており、Xやインスタグ
ラムも着実に増えていますので、今後ともタイムリーで興味を引く情報の発信に努めてまい
ります。

35ページをお開きください。

5目企画費は、道の駅の情報発信に1名、山里交流館を拠点とした自然体験の企画運営活
動に1名の地域おこし協力隊を新たに配置することとしています。また、地域活動を支援す
る集落活性化支援交付金や、道の駅をはじめとする各施設の指定管理料などを計上していま
す。

37ページ、お開きください。

6目電子行政推進費は、基幹システムやインターネット環境整備のための経費となっています。基幹システム改修委託料は、国の負担で実施する標準準拠システムへの移行に要する経費で、本町では令和8年2月の完全移行に向けて鋭意準備を進めています。

7目公共交通対策費には、町営バスと乗合タクシーの運行に要する経費のほか、100周年を契機にスタートしたJR左沢線記念イベントについては、103フェスとして今年も4月19、20日に実施することとしています。また、左沢線の利用促進を図るため、公共交通機関利用促進協議会による助成事業などを継続するほか、地域おこし協力隊による左沢線の活性化にも引き続き取り組んでまいります。

39ページをお開きください。

8目移住定住促進費は、順調に推移している空き家バンクの取組として、空き家等利用促進補助金や移住定住フェアなどへの出展、町独自の移住相談会を新たに開催する経費を計上しています。また、町の認知度向上とイメージアップを図るため、情報誌への掲載や屋外看板での広告などを通して、町に興味を持ってもらい移住につなげる取組を継続していきます。

40ページの9目ふるさとまちづくり寄附事業費は、6年度の決算見込みと同額の2億8,000万円を見込み、寄附に対する返礼品や寄附受付のためのサービス業務委託料などを計上いたしました。

41ページをお開きください。

10目交流ステーション費には、JRの乗車券類販売等業務委託料などを計上しております。左沢線応援キャンペーンなどの効果で、左沢駅における販売額は伸びてきておりますので、今後も左沢線の利用促進に向けた取組を進めてまいります。

42ページの2項徴税费は、賦課徴収に要する事務経費やシステム処理委託料などのほか、2目賦課徴収費には、税制改正に対応した電子申告等の拡充を図るための地方税電子申告システム整備委託料などを計上しました。

44ページの3項戸籍住民基本台帳費では、マイナンバーカードの普及促進のための経費を計上したほか、窓口利用者の利便性向上と手続き時間の短縮を図るため、書かない窓口の推進に向けた機器導入経費などを計上しております。

45ページをご覧ください。

4項選挙費では、7月に任期満了を迎える参議院議員選挙費を計上しております。

46ページ下段からの5項統計調査費には調査員の報酬などを計上しています。なお、7年度は5年に一度の国勢調査が実施される年に当たっています。

48ページをお開きください。

3款民生費は、前年比7.8%増の12億6,834万5,000円です。

1項1目社会福祉総務費は、社会福祉協議会補助金や民生児童委員活動交付金、福祉バス運行委託料などのほか、県補助を受けて低所得者世帯を支援する冬の生活応援事業費を計上しております。

49ページ、ご覧ください。

2目老人福祉費には、高齢者世帯などに対する訪問事業やタクシー券交付事業、弁当の配食サービス、雪下ろし等費用支給費などのほか、後期高齢者医療療養給付費負担金などを計上しています。

50ページ下段からの4目障害者福祉費は、障害福祉サービス費や地域生活支援事業委託料など、対象者やサービス利用者、報酬額等が増加傾向にありますが、6年度の実績見込みを踏まえて計上しております。

52ページの2項1目児童福祉総務費は、高校生までの医療費無償化と保育料無償化、病児・病後児保育等サービスの利用支援、高校生応援給付金などを継続するほか、妊産婦や子育て家庭を対象として、家事・育児等を支援する子育て世帯訪問支援事業委託料を新たに計上しております。また、地域の子どもの地域で見守り育む居場所づくりとして、夏休み期間中に子ども食堂を開設するほか、町民の方々にもご協力いただく形でフードバンクを試行的に行うこととしています。

53ページをお開きください。

2目児童手当費には、昨年10月から対象が拡充された児童手当費を計上しています。

54ページの4目児童福祉施設費は、にじいろ保育園の指定管理料のほか、民間立保育園運営委託料、私立幼稚園の施設型給付費負担金などを計上しています。

55ページ下段からの4款衛生費は、前年比1.0%増の2億7,977万9,000円です。

1項1目保健衛生総務費は、高齢者等通院支援給付費のほか、妊婦さんへの支援としてタクシー券交付事業の継続に加えて、特定不妊治療費補助金のさらなる負担軽減を図ることといたします。具体的には、43歳未満の方の1回当たり治療に係る助成額の上限を現行の6万円から20万円に引き上げるほか、通算の助成回数も無制限とするなど、制度を大幅に拡充いたしました。また、出生数増加に向けた新たな施策として、第2子以降の出産費用に対する助成制度を設けることといたします。具体的には、現行50万円の出産育児一時金で賄い切れない出産費用に対しまして7万円を上限に助成するもので、子育て世代の経済的負担軽減を

図っていきます。

57ページをお開きください。

2目予防費は、新型コロナウイルスを含む予防接種委託料や健康診査委託料、さわやか健康づくり推進事業補助金などを計上しております。

58ページ中段の3目環境衛生費では、集団資源回収に要する経費のほか、令和4年度から始めた野良猫等の不妊去勢手術費補助金については予想を超える申請があったため、7年度まで制度を継続し効果を検証していくことといたします。

59ページをお開きください。

5目排水処理費は、合併処理浄化槽の設置及び修繕に対する補助を継続することとしています。

下段の2項1目清掃総務費は、町内の家庭系ごみ収集運搬委託料のほか、広域行政事務組合クリーンセンター・斎場負担金を計上しています。

下段の5款労働費は、前年比2.7%増の565万円です。新規学卒者等町内就労促進助成金などを計上したほか、若者の町内就労・定住を促進するため、左沢高校生を対象とした企業見学会の経費を計上いたしました。

60ページの6款農林水産業費は、前年比19.7%増の2億9,672万5,000円です。

1項1目農業委員会費は、委員会運営の事務経費などであり、61ページの2目農業総務費は、農事実行組合長報償や過去の農業被害対策に係る利子補給補助金などを計上しています。なお、今年は山形県で果樹栽培が始まってから150年の節目の年になっています。県のキャンペーン等とも連携して、大江町産のフルーツを町内外に発信する、年間を通したイベント開催を予定しています。

62ページの3目農業振興費では、熊やイノシシ等の鳥獣被害に対応するための鳥獣被害対策実施隊と対策協議会への支援、電気柵等の整備補助を継続するほか、道の駅に町内産の園芸作物等を取りそろえることを目的に、5年度から7年度までを集中的な支援期間として取り組んできた成果物等振興支援事業補助金を引き続き計上しています。このほか農機具購入に対する助成や、果樹の結実対策に対する補助などを継続し、農業経営の安定化と持続的な発展を後押ししてまいります。

63ページ下段からの5目農地費は、小倉交流館の屋根塗装工事費のほか、豪雨による農地等の被害軽減を目的とした田んぼダムの取組や、農道整備事業、金谷地区の圃場整備に係る負担金、使わなくなった農業用ため池の廃止事業など、農地や農業用施設の基盤整備を進め

てまいります。

65ページをお開きください。

6目水田農業構造改革対策事業費は、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金や環境保全型農業直接支払交付金に加え、稲作経営持続化支援事業補助金は個人の大規模作付農家を対象として、大型機械の購入補助など稲作農家の営農継続を支援していきます。

7目大山自然公園管理費は、指定管理料のほか管理棟の自動火災報知器更新工事費などを計上しています。

8目農地利用調整事業費から10目多目的機能支払費までは、農地流動化奨励事業補助金や中山間地域直接支払交付金、多面的機能支払交付金など、いずれも継続事業になります。

下段からの11目新規就農者支援費は、OSINの会と連携した新農業人フェア等での就農者の確保や、家賃補助などの生活支援を継続するほか、新規就農者育成総合対策補助金は、経営開始資金として8名分、農機具等を整備するための経営発展支援として6名分を計上しています。

68ページの2項1目林業総務費は、町の豊かな森林資源を活用し、木育をテーマに活動する地域おこし協力隊の配置を予定しています。

下段の2目林業振興費は、県営事業で整備が進んでいる林道沢口道海線開設に係る測量・登記費用や物件補償費のほか、森林環境譲与税を原資とする森林経営管理制度に係る費用を計上しています。

69ページ下段からの7款商工費につきましては、前年比41.9%増の1億6,015万8,000円です。

1項2目商工振興費は、物価高対策の影響と併せ、町内での消費を喚起するための商品券配布事業を実施することとし、国・県の補助を活用して町民1人当たり5,000円の商品券配布を予定しております。また、町内商工業の振興策として、起業と第二創業を支援する創業支援事業補助金や、商売繁盛創出支援事業補助金、事業承継支援事業補助金については、一部見直しを行いながら継続をしていきます。

71ページ、ご覧ください。

3目観光費につきましては、健康温泉館や柳川温泉、朝日連峰小寺案内センターの指定管理料や維持管理経費、夏まつり大会等のイベント負担金などであります。

18節負担金補助及び交付金のうち温泉開湯30周年記念事業負担金については、舟唄温泉と柳川温泉のオープンから30年の節目の年を迎えるに当たり、これまでのご愛顧に感謝し、引

き続き愛される温泉施設となるよう記念イベントを開催するための経費になります。このほか、夏まつり大会をはじめとして、舟唄のつどいや秋まつり等のイベント開催、JRや旅行代理店と連携したツアー創出を通じて町内のにぎわい創出を図っていきます。

73ページをお開きください。

8款土木費は、前年比15.8%増の8億5,398万1,000円です。

74ページ下段からの2項2目道路維持費は、町道の側溝整備や舗装補修工事費などを計上しています。

75ページ、ご覧ください。

3目道路除雪費は、町道などの除排雪に要する経費となりますが、このうち除雪業務委託料には、これまで試行的に活用してきた積雪深自動モニタリングシステムとGPS管理システムの経費が含まれています。また、原町交差点から北側の第2号ポンプ化に係る消雪パイプを更新するため、本年度は測量設計を行うこととしています。

76ページの4目道路新設改良費は、長年にわたる工事の最終年を迎える町道藤田堂屋敷線の道路改良と町道橋上小新線ののり面整備、町道伏熊長峯線の道路改良などのほか、藤田地区の新たな住宅団地に係る町道改良工事負担金を計上しております。

77ページをお開きください。

5目交通安全施設費は、区画線や照明灯などの交通安全施設整備工事費等を計上しております。

6目橋梁維持費では、旧最上橋や町道貫見小清線の貫見大橋などの橋梁補修工事費のほか、5年おきに実施している21の橋の点検業務委託料などを計上しております。

3項1目河川管理費は、百目木地区の堤防整備後の河川空間の利用に係る協議の場として、かわまちづくり協議会の開催に要する経費などを計上するとともに、町が実施する内水対策となる前田川分岐水路の整備工事に着手いたします。

78ページ下段の4項1目都市計画総務費の都市計画策定等業務委託料は、都市計画用途地域の見直しを行うものです。

79ページをお開きください。

2目公園費は、昨年オープンしたぷくぷくパークを含む都市公園の維持管理経費のほか、藤田地区住宅団地に係る公園整備事業負担金を計上しました。

80ページの5項2目住環境整備費は、住宅の新築、リフォームなどを支援する各種補助金、空き家除去支援補助金を計上したほか、新たな住宅団地造成のための宅地造成事業特別会計

の繰出金を計上しております。

9款消防費は、前年比21.2%増の2億5,768万3,000円です。

1項1目常備消防費は、西村山広域行政事務組合の消防費負担金であり、2目非常備消防費は、町消防団の活動運営経費が主な内容になります。

3目消防施設費は、老朽化した警鐘台の撤去とホース乾燥柱設置工事費のほか、地区において消防施設等を整備する際の補助などとなっています。

82ページをお開きください。

4目災害対策費は、防災行政無線と防災情報伝達システムなどの維持管理経費のほか、住民の防災意識の向上を図り、有事の際の効果的な避難行動に役立てるため、自主防災組織の育成と活動を支援する補助制度を継続してまいります。また、平成29年4月に運用を開始した防災行政無線は、機器類の耐用年数を迎えることもあり、更新に向けた調査設計を行うこととしています。県衛星通信システム負担金は、協定に基づき2分の1の額を負担するものとなっています。

83ページをお開きください。

10款教育費は、前年比13.3%増の5億5,533万2,000円です。

1項2目事務局費では、左沢高校の魅力化に向けた取組として、これまでのJR定期券助成や資格取得補助に加え、就学費支援やタブレットで利用できる学習アプリなど補助制度を拡充することといたします。

84ページ下段からの3目教育活動推進費は、左沢高等学校魅力化地域連携協議会に係る経費に加え、地域おこし協力隊の配置を予定しております。また、小中学校の将来的な在り方に関しては、基本方針決定後に学校統合等準備委員会を設置し、小学校統合に向け協議を進めることとしています。このほか情報機器整備事業委託料は、令和2年度に整備した小中学生の1人1台タブレットについて、県が主体となり共同調達という形で更新することとなったものです。中学生の英語力の強化と国際理解を深めるため、中学2年生全員の語学研修施設での研修や英会話オンラインレッスンを継続していきます。

86ページ中段の2項小学校費から92ページの3項中学校費までは、各学校の管理経費などであり、児童生徒の給食費無償化に係る経費も含まれております。

92ページ下段からは、4項1目社会教育総務費になります。不登校などの子どもへの対応策として居場所づくりを継続するほか、好評をいただいている放課後子ども教室は英語教室も含めて継続してまいります。

93ページをお開きください。

下段からの2目公民館費のうち、ふれあい会館設備更新工事費は、テレビの共同受信設備を更新するもので、自治公民館整備費補助金は、地区の公民館が実施する大規模改修等への補助になります。

97ページをお開きください。

5目文化財保護費は、楯山城跡の境界ぐい設置や、百目木地区の堤防整備に関連した埋蔵文化財の調査に要する経費などのほか、重要文化的景観の重要な構成要素となる家屋の改修工事費を計上いたしました。

98ページの5項保健体育費は、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブに対する補助金、各体育施設の管理経費などがあります。

101ページをお開きください。

11款災害復旧費は、前年比92.7%の大幅減の2,060万円となりました。令和6年9月の豪雨により被災した町道沢口勝生線の道路災害復旧工事費などを計上しております。

下段からの12款公債費は、前年比0.1%増の6億5,820万円となりました。償還期間が長年にわたるため、増減は償還が始まるものと終了したものの差引きになりますが、7年度に元金償還が始まる主な高額借入れといたしましては、令和2年度の過疎債が1億6,880万円、令和3年度の臨時財政対策債が1億3,430万円などになっております。これまでは低金利が続いていたため利子負担は低額に抑えられていましたが、金利の上昇に伴い、利子額は前年比で約600万円の増となっており、元金償還額は前年比で減額となっているものの、全体では若干増える結果となりました。

なお、平成27年度から令和元年度までの5年間の公債費は4億円台で推移していましたが、以降は増加傾向にあり、今後は6億円台から7億円台の償還がしばらく続く見込みで、財政指標も現在よりは若干悪化するものと見込んでいます。

102ページ中段からの13款諸支出金は、前年比7.3%増の3億673万5,000円です。

3項公営企業費では、水道事業に対する補助金は減少したものの、下水道事業会計の補助金については、百目木地区と鹿子沢地区の下水道管移設に要する経費などが影響し増額となっています。

以上が令和7年度大江町一般会計予算の内容であります。

○委員長（藤野広美君） お諮りします。

審査の方法については、歳出から順次款ごとに区切って行いたいと思いますが、これにご

異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から款ごとに審査を行うことに決定しました。

なお、質疑については、大江町議会会議規則第51条及び55条の規定により、発言しようとする者は、議席番号を告げて許可を得てから発言してください。その際、ページ数を明らかにしてください。

また、同一議題について、1人3回を超えることができないという規定を準用したいと思いますので、委員諸君のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、歳出1款議会費の質疑を行います。

29、30ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで議会費の質疑を終わります。

2款総務費の質疑を行います。

30ページから48ページになります。

質疑ありませんか。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

36ページの2款5目14節山里交流館改修工事費200万とはどのような工事なのか、お願いいたします。

○委員長（藤野広美君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） ご質問の山里交流館の工事の内容でございますが、山里交流館の1階の事務室側のほうに雪囲いが無いというようなことがあって、その雪囲い工事をさせていただくという工事になります。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番。

そうしますと、冬ちょっとお伺いしたときに、しっかりと雪対策はなさっているような気がいたしましたけれども、この工事につきまして、冬になったら毎年行わなきゃならない工

事ではなくて、今年度でおしまいということによろしいのでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 1階の事務室の窓枠に雪囲いをかけるというようなことで、秋になったら設置をして、春になったら片づけをしてというようなことでのその雪囲い工事になりますので、今回の工事でその工事1回限りというようなことになります。

○委員長（藤野広美君） あと、よろしいですか。

○2番（廣野秀樹君） はい。

○委員長（藤野広美君） ほかに。

9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 9番、伊藤です。

40ページをお願いします。

ふるさとまちづくり給付金事業についてご質問いたします。

7番目の7款7節の報償費ですけれども、今年度は7,000万ほど予定しておりますが、去年4,000万ほど減額したと、最初の予定から見るとね。それを踏まえて今度は7,000万、置くんだと思いますが、この対策としてどんな考えでおりますか。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 2款1項9目の7節報償費の7,000万についてのご意見かな。先ほど委員おっしゃった4,000万というのは、寄附額が4,000万減ということで、ここに謝礼として取った部分については返礼品代ということでご理解をいただきたいと思います。結局、今回の当初予算のほうには、先日の補正予算と同額の寄附額で2億8,000万程度で予算を組ませていただいたところがございます。

こちらについては、新たな返礼品であったり新たな事業者であったり、あとは連携中枢都市圏での共通返礼品などを見込みながら、少しでも寄附額を増やしていくべく努力を続けていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 4,000万円減収というのは分かります、これは予算だから。去年4,000万減少したから、それでも7,000万円のこのたび来年度の予算立てると。だから、いいのよ。だけれども例えば4,000万も去年減少して、反省なくて、また同じ形でやれば繰り返すのかなと思います。

それで、補正予算でも質問しましたけれども、やっぱり返礼品、返されないとか、ないなんて言っていられないと思うのよ、向こうから例えば来た場合ね。米高いから米出さないのか。出さないというか、米高くて米送れませんなんていう返事だったのかなと思うんだけど、高かったら、やっぱり量を少なくして、米高いんでこのくらいになりましたみたいな形にしていかないと、町に寄附してくれる方だから、やっぱり返礼品に対しては対応しなければならないと思うのよ。例えば、サクランボは取れません。米高くて集まりませんなんて。だから今年度はやっぱり返礼品、これから7,000万円分準備しなきゃならないと思うんですけども、その対策というのはどうなっていますか。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

返礼品については、当然、町に寄附していただける方の返礼品でございますので、間に事業者がどれだけ返礼品を準備できるかというところは、当然、町としても、あとは中間委託業者をお願いしておりますので、そこら辺での事業者と共に、米であれば最大が農協さんでありますので農協さんと打合せをしながら、少しでも安いお米を大量に返礼品として準備できるように打合せを行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 大体分かるんだけど、要するに、俺、失礼だと思うのよ。例えばどういう形か分からないけれども寄附しますよという形で来る。そして、米がないなんて。だから例えば米なんていうのは9月に収穫して、1年間ほとんど来ないのだから、この前なんか袋もやっぱり新しく作って、あれだけ頑張っていて、だもの1年間の米ぐらい、どのくらいと想像しながらその内の何%ぐらいは、やっぱり確保しておくべきだと思うのよ、返礼品だって前もって。

それで、あとサクランボでも、業者から、農協からなんていうんでなくて、町ではやっぱり最初からこのくらいお願いしますよと、普通の例えば農産物なんか市場からもう要求されるんですよ、何本持ってこいと。こういう立場でないと、例えば大江町の特産物の返礼品の要求には応えられないと思いますよ。市場では、例えば大江町のブドウ何ぼぐらいと来るんですよ、もう。そのくらいでないと、やっぱり返礼品に対して準備が整っていないとしか、俺、思えないのよ。だって、米が値上がったから、たしか天童だと思ったけれども、ちょっと数字忘れちゃったけれども、かなり入っているところもあるんですよ。

だから、もうちょっと、やっぱりせっかく大江町に寄附してくれる方ですから、返礼金を断るような形でなくて、何とかするくらいの努力をしてもらいたいと思います。

終わります。

○委員長（藤野広美君） 課長の答弁はよろしいですか。

○9番（伊藤慎一郎君） はい、答弁をお願いします。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

委員おっしゃるとおり、返礼品が品切れになって寄附ができないというような事態も当然起きておりますので、そのようにならないように事業者と打合せをしながら、返礼品の在庫管理を十分に行いながら、ただ1年間でどれぐらいというような予測を立てるところは、なかなかまちづくり寄附金の中では難しいところもありますけれども、そういうことでなくて、ふんだんに返礼品を準備できるように在庫管理のほうは十分に行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） ほかに。

8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 8番、関野幸一です。

ページが37ページ、一番上にあります産直運営協議会支援補助金190万、これ新たな多分項目だと思うんですけども、これに対しての詳細の説明をお願いいたします。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

この予算については、昨年の当初予算でなくて4月の肉づけ予算のほうに要求させていただいた補助金でございます。中身については、産業振興公社が運営する施設における農産物の安全・安心の確保を図るために、大江町産直運営協議会が実施する放射能検査であったり、残留農薬検査であったりに対する補助金を交付させていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 失礼しました。去年からあったと。よく見ていなくて申し訳ありません。

でも、これ例えばコラマガセに搬入する例えばフルーツ、野菜、山菜等の検査をするとい

うことであれば、これは多分、毎年こういう形で出てくるのかなとは思っておりますけれども、本来であればそういう検査をするのであれば、補助金という形じゃなくて、しっかりとした予算の中でそういうものを組むべきじゃないかと思っておりますけれども、その辺に関しては今後もこういう形でやっていくということになるのでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

委員おっしゃるとおり、今回の当初予算のほうは産業振興公社で運営している温泉施設と、あとは道の駅の出品者に対する産直運営協議会に対する補助金でございます。こちらのほうに対しては、当然自立できるというようなところまで持っていきたいというふうに思っております。今年度は190万というような予算を立てさせていただきましたけれども、今後は運営協議会等々と打合せをさせていただきながら、自立できるような手だてを少しずつでも今後は考えていきたいなというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（藤野広美君） ほかにありませんか。

3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 37ページ、同じ2款6目電子行政推進費の委託費についてお伺いいたします。12節ですね。

この中の基幹システム改修委託料3,700万余り計上してあります。もちろん、これは来年度末の国と地方自治体とのシステムの連携、これのための改修費用だと思うんですけれども、どこに対して発注して、それはどういう基準でその業者を選定されたのか、この2点についてお伺いします。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

基幹システム改修委託料でありますけれども、おっしゃるとおり、この費用につきましては標準準拠システムへの移行に向けた費用になりまして、これには国から財源100%充てられるものであります。基幹システムにつきましては、ずっとしばらく同じ業者になるわけにありますけれども、内容的にはその性質上、現在の業者との随意契約というようなことになるかと思えます。

○委員長（藤野広美君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 専門的ですが、この3,800万何がしというのは人月の単位で算

定された基準と考えていいのでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） この費用につきましては一式での費用でありまして、中身的には、そのデータの移行に係る経費でありますとか環境整備構築の経費、運用のテスト、あるいは操作研修の経費といたしまして一式で3,776万というような費用であります。

○委員長（藤野広美君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） どの自治体もお尻が決まっているものですから、委託先が決まっていけないというケースもあるやに聞いておりますけれども、ぜひ金額としては非常に大きい、我々にとっては、部分だと思いますので、今後とも引き続き精査をよろしくお願いします。以上です。

○委員長（藤野広美君） ほかにありませんか。

4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 4番。

36ページをお願いします。

工事請負費の道の駅整備等工事費、これについて詳細をお願いします。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 2款1項5目14節の道の駅整備等工事費828万円の内容についてのご質問かなというふうに思っております。

この中には2つの工事を入れさせていただいております。

1つ目が、道の駅の敷地東側のところについて、今現在、駐車場が民地、住民の方と接しているというような状況がありまして、やっぱり24時間の駐車場ですので、あそこについては夜間の駐車を頻繁に行っているというような状況で、騒音や迷惑行為が散見されるというような、防犯上不安であるというようなことでありましたので、東側、ちょうど藤田柏陵線側80メートルについて、目隠しと遮音のフェンスを設置する工事をさせていただきたいというところ です。

あと、もう一点が、現在、防犯カメラ設置しておりますけれども、死角になっている部分が存在するというようなところで防犯上不備がありますので、防犯カメラ4台を追加させていただくというような工事で、合わせて828万円計上させていただいたところです。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） ありがとうございます。800万何がしですよ。カメラ4台としてそんなにかからないと思うんですけども、カメラはどれぐらいの性能か知らないですけども、コンビニみたいに壁造るんですよ、聞こえないようにね。高くないですか。もうちょっと安くできないのかしら。

それと、これはもうやっぱりかなり苦情が来ているわけですかね、そういうことで、こういうような計上をしたということですか。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 金額については担当のほうで、政策推進課のほうで設計に基づいて単価を積算させていただきましたので、きちっとした見積り金額かなというふうに思っているところでございます。

あとは、フェンスについては先ほど延長80メートルと申しましたけれども、高さでいうと1,739ミリ、173センチ9ミリということで、人の高さで目隠しと遮音を兼ね備えたようなフェンスを設置させていただきたい。

あとは、防犯カメラについては今現在10台、外と中と含めてありますけれども、そちらのほうと連動するような形で4台追加させていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） じゃ、それとちょっと道の駅関連してお聞きしたいんですけども、道の駅オープンして約半年。潤沢に回っていると思いますけれども、当初、私も観光物産協会したらいいのでないか、どうだこうだといろいろありましたけれども、一番大事な従業員が町の中をちゃんと案内できるような、そういうふうな指導とか挨拶とか、食事したら食事は好き好きらいがあると思いますので賛否がいろいろある中で、従業員のそのあたりもきちっと精査しているのかなと、関連してちょっと心配なんですねお願いします。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

道の駅のスタッフについて、そのような今委員おっしゃったようなお話というか、お声が聞こえてくるというようなところについては、きちっと伝えていきたいというふうに思っております。

あとは、観光案内、今、町としては職員一人一人、全ての職員、道の駅の職員が観光案内

できるようにというところではお願いはしておりますけれども、なかなかそこまで至っていないというお声があるということですので、オープン前に9月に観光ボランティアガイドの会の指導を仰ぎながら職員研修などもさせていただいたところがありますので、そちらのほうを今後も続けていくというようなことも一つの方法かなというふうに今考えているところですので、一人一人が観光案内できるような体制は十分に取っていただくような町としての指導も行っていければなというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（藤野広美君） ほかにありませんか。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地英幸です。

すみません、35ページ、お願いします。

1款5目企画費の一番下の12委託料の中のおためし地域おこし協力隊受入れ業務委託料について、ちょっと詳細のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） ご質問のおためし地域おこし協力隊というようなことでのご質問でありますけれども、これについては次の協力隊の掘り起こしと、大江町に実際来ていただいて大江町に2泊3日で住んでもらって、町の状況を感じてもらいたいなというようなことでの業務ということで、山里交流館を主に来年度も行っていきたいと思っているところです。

○委員長（藤野広美君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。何名ぐらいを予定してやっているのかなと、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 7年度は、年3回ということで2泊3日で実施しようかなということ今計画をしているところでございます。

○1番（菊地英幸君） 何名。

○地域振興課長（清水正紀君） ああ、何名。3人ずつの受入れというようなことでありますので、9名というようなことで行っていききたいと思います。

ちなみに、6年度については3回実施して9名の参加というような状況になっております。

○委員長（藤野広美君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。それを受けてだと思うんですけれども、今年度は3名の受入れということで、来年度もこうして、その次、8年度は何名ぐらいを入れる予定みたいなことは何か考えているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） おためしの地域おこし協力隊というようなことでは、先ほども申し上げましたとおり、次の協力隊の掘り起こしというようなことでの意味合いを主にやっておりますけれども、今年度については多くの地域おこし協力隊を配置するという事で予算化をしておりますけれども、今の状況を見てみると、そういったこともしなくても随時募集がある状況です。以前は、なかなか大江町に来ていただけないというようなことで、こうしてお試しというようなことで事業を展開して、次期の協力隊の募集につなげていきたいなというような思いでやっておりますけれども、ここ近年については、そういったこともしなくても、協力隊は募集に応募していただけるのかなというような状況になってきていますので、来年度は実施しますが、その次については要検討かなと考えているところです。

○委員長（藤野広美君） ほかに。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番。

37ページの上段の2項5目18節、7年度はニューと入りまして、まちづくりチャレンジ応援事業の150万ですけれども、これは補助金額が最大30万、対象は町内で活動拠点をしている3人以上の団体、あと地区とか学生などということで、今年度は締切りが6月28日とありますけれども、ちなみに6年度は、ごくみ〜ずというバンドが左沢線と柳川を題材にしたCDを作ったと思うんですけれども、それも私のところにありまして、何回も聞いてみるとすごくいい曲で、SNSでバズらないかなというふうに思っているところがございますけれども、ほかにそれを利用した方々、6年度はどういう事業とか団体ありますか。

○委員長（藤野広美君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） まちづくりチャレンジ応援事業の6年度の状況というようなことでもありますけれども、6年度については4団体の方々からご利用をいただいております。1組が、委員おっしゃるとおりにオリジナルソングで地域を盛り上げようというような団体と、あとは不登校やひきこもりについての講演会をやっていくというようなことで1団体、あとは若者、大学生とか高校生のその新しい働き方を支援していきたいというような事業を展開するという事で1団体、あとは生物の多様性を普及していきたいというようなことで

の事業展開ということで1団体の合計4団体を今年度助成させていただいております。

○委員長（藤野広美君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） ありがとうございます。すみません、決算のほうで聞けばよかったということで反省しております。7年度のほうもチャレンジの団体等、何かあるということで非常に明るい感じがいたしておるんですけども、やっぱりこの応援事業というのは大江町の活性化とPRにつながるといいますし、町の対象者も若者から高齢者までチャレンジをできる事業だと思っておりますので、こういう事業は続けていただきたいなというふうに思っておりますし、一つでも多くの団体がチャレンジしていただくことを望んで、以上です。終わります。

○委員長（藤野広美君） 返事はいいですね、課長の説明は、あとよろしいんですか。

○2番（廣野秀樹君） お願いします。

○委員長（藤野広美君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 7年度については、先ほど申し上げた4団体が継続したいというような意向ですので、それにプラスして1団体ということで新規にあればなということしておりますけれども、なかなかこうしたまちづくりに対して手を挙げていただける団体が少なくなっていますので、委員からもご紹介いただければ心強いのかなと思っていますし、皆様方からもPRお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 関野です。

ページは38ページ、公共交通対策費の委託料のところから3点ほど質問したいと思います。

初めに、町営バス運行業務委託料1,695万1,000円、乗合タクシー運行業務委託料850万円とJR左沢線利用促進記念制作費委託料とありますが、まずは町営バスと乗合タクシーに関して、予算等は多分ほぼ去年と同じような形になっていると思いますけれども、町営バスに関しては若干の路線の変更をお願いできないかというのが、町民の声とか様々なところから上がってきているのも、多分、課長のほうには伝わっていると思います。乗合タクシーにしても左沢地域では使えないというか、ちょっと大変だなということが出ていると思いますけれども、その辺のところを改善しての予算なのか、それとも、これまでとおりの運行状況の中での予算なのか、そこのところをまずお聞きしたいのと、左沢線の利用促進記念制作費、今回はこの90万円でどういうものを作るのか、そこのところをお聞きしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 2款1項7目12節委託料全般についてのご質問かなというふうに思っております。

まず、町営バスにつきましては委託料1,695万1,000円、これはほとんど町の町営バスを運転していただく運転業務委託料ですので、人件費等々、あとは若干の事務費を含んでいますけれども、そちらのほうを委託させていただいている運行業務委託料になってございます。

ルートについては、基本的には、昨年、道の駅が新しくなりましたので、道の駅に寄ってもらう、道の駅の駐車場を回ってもらうということは、昨年の10月オープン以来しておりますけれども、そちらのほうは昨年度当初からは変わった部分かなと。あとは、ダイヤ関係で左沢線との乗り継ぎの部分で一部見直しさせていただいたところがありますので、そちらのほうに変更になった部分かなと。

あとは、基本的には6往復7便、日曜日、祝日以外の部分では7便というようところで運行はさせていただきたいなというふうに考えているところです。

あとは、乗合タクシーについては、利用状況を踏まえた上で若干の変更はさせていただいております。

あとは、エリアについても見直しというかな、エリアについては全体的な見直しは同じですけれども、3エリアで運行しておりますけれども、そちらについては2エリアで運行させていただきたいなというふうに考えて、そちらのほうの周知については、今後、広報等々で行っていききたいなというふうに思っております。

あとは、左沢線利用促進記念品については、今現在、今年度、令和6年度の予算の中で作らせていただいておりますけれども、そこら辺のところも踏まえて90万円の予算は計上させていただいておりますけれども、利用促進につながるようなグッズ、具体的に今まだ考えておりませんが、地域おこし協力隊を設置させていただいておりますので、そちらのほうで利用促進につながるような記念品を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） ありがとうございます。やはり町営バスに関しても、これだけの金額で運営してもらっているということは大変うれしいことなんだと思います。また、少ないかなと思うところもあるんですけれども、これも町民の利用する方の声に沿って、やはり人がいるところをうまく回ってもらえるようなルートを新たに考えてもらうとか、そういうこと

をして、特に山間部の方とかそういう方が不便にならないようなことを考えていただきたい
なと思っております。

あと、乗合タクシーに関しても、エリアということは課長おっしゃっています。これずつ
と前から、やはりエリアがあって左沢地区内はなかなかできないとかとあるんですけれど、
これも考えてもらえば、高齢者がだんだん多くなって来る、若い人たちもいなくなる、地元
で働く人もいなくなる。例えば高齢者の方が医者に行く、何をするとき、そういうものを
使いたいときには、やはりバスが走っているからじゃなくて家のところに来てもらったりと
か、そういうようなところで乗合タクシーの形はちょっと違うなるかもしれませんけれど
も、そういうような形で少し使えるようなことも考えていただければありがたいのかなと思
っております。

あと、乗り合いのタクシーに関しての待合室というのかな、町の中での待合室というのが、
以前にも言ったと思いますけれども、冬るとき役場の外で待っているから中に暖房つけて入
れるようにしてけるとかと言ったときに、ちゃんと暖房を入れて中のほうで休めるようにし
てもらったりとか、乱暴な言葉で農林課潰して、あそこにロビーでも造って、そこで待つ
ていたらいいんでないかなんていうことも言ったんですけれども、それはちょっと無理だと言
われたんですけれども、昨日、一昨日あたりもちょっと天気がよくなったんですけれども、
交流ステーションの外のベンチのところに待っていて、そこにタクシーが来るんですよ。ち
よっと先に行くとバスの待合室ありますよね。ああいうところをちゃんときちんと使えるよ
うにして、そういうところで待ってもらえるとかそういう配慮などしながら、乗合タクシ
ーの使いやすさとか、そういうものはぜひ考えるべきではないかと思っておりますけれども、その
辺に関してはどうでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

当然、利用者の利便性を第一に考えていく必要があるのかなど。公共交通機関ですので、
交通弱者が利用なざることを大前提に考えていく必要が、大江町が運行している町営バスと
乗合タクシーについては交通弱者対策という部分も含んでおりますので、利用者の声は十分
に反映させていきたいなというふうに思っております。

あとは、以前から委員おっしゃるとおり、大字左沢大字藤田については山交バスさんが走
っているの、乗合タクシーのエリアからは外させていただいておりますけれども、そちら
のほうについては、乗合タクシーを使いたいというような要望を受けて様々検討させていた

だいている部分でありますので、もう少し検討時間をいただきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） しっかりとやっていただきたいということもあります。ただ、今、課長が交通弱者という言葉が使われました。やはり交通弱者の方が大字左沢字藤田にも多くの方がおります。その方の声をしっかりと聞くのであれば、そこから声が上がってくる前に、町としてこういうことを今後やりますということをしつかりと打ち出さないと、言葉だけの交通弱者を守るでは何も意味がない。やっぱりそういうところはしっかりと話をしながら、来年度途中からでもいいし、再来年度にしっかりと予算を取って、そういうところを進めるというのが、やはりやっていただきたいことになりますので、しっかりとその辺を考えながら、山交さんが走っているといっても山交さんに乗って白田病院に行けません。やっぱりそういうようなことを考えれば、何がこっこの町に必要なのかをしっかりと精査しながら進めていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいいたします。

○委員長（藤野広美君） 課長のほう、よろしいですか。

○8番（関野幸一君） 要らないです。

○委員長（藤野広美君） じゃ、ここで11時20分まで休憩とさせていただきます。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時20分

○委員長（藤野広美君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

先ほどに引き続き、2款総務費の質疑を行います。

30ページから48ページになります。

4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 4番。

先ほどの町営バスのちょっと関連になるんですけども、委託料が1,600万ってすごく大きい中で100円バス、この町営バスに関しては町民の足として重々、百も五百もご承知の中でお聞きしたいんですけども、先ほど6便、7便とかとおっしゃっていましたよね。往復

6便、7便だと思うんですけども、その乗車率というのはデータを取っていますか、何時に何人とか。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

委託業者のほうから毎日の日報を一月分、合わせていただいておりますので、それらをまとめた形で乗車の人数、あとは停留所ごとの人数、あとはダイヤごとの人数は取り押さえている状況でございます。

ただ、実績といたしましては、ダイヤごとを見てみると1日平均で1人弱というところもありますので、その辺のところは利用者の利便性を図るためのダイヤを考えていく必要が、利用者からの声を基にはなりますけれども、そこら辺は考えていかなければならないところかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） その100円バスで町民の足として、これは運行することは当然だと思うんですけども、この1,600万に対して、入のほうで80万ぐらいなんですけれども、その指定管理との兼ね合いというか、あまりにも差があり過ぎるような気もするんです。それで、私、個人的に、空のバスが結構時間帯で走っているのかなというところも思わざるを得ないところから、物価高騰の折、ガソリン代もかさむ中で、そういうふうなところの頃合いを考えながら減便というような形は考えたりはするのかなと思ったりして、お聞きしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

町営バスの委託料1,695万1,000円を委託料として計上させていただきました。その財源については、今委員おっしゃったとおり80万円の使用料、あと国庫補助金、地域公共交通確保維持改善事業費ということで、その中で町営バス分として238万円を財源のほうに特定財源として割り振りさせていただいております。あとは残り1,371万1,000円ありますけれども、その中で1,370万円については過疎債のソフト分を充てさせていただいているというような状況でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

あとは、先ほど、ダイヤごとの乗車人数等々、統計を取っております。その辺のところ、減便という形になるかどうかは、ちょっと利用者の声を聞いてみないと分かりませんが

も、そこら辺のところ、例えば乗車率が高い部分で本数が少ない部分に割当てできるのかできないのかも含めて、ダイヤ全体を考えていければなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） ありがとうございます。乗車が少ない時間帯とか多い時間帯は増便なり、あと少ないところは減便なり、何よりも過疎債使って3割ぐらいとかいろいろあると思うんですけども、もったいない精神もかみ合わせながら、頃合いを考えて運行をしていただきたいかなというふうに思っているところですので、ご検討いただければと思います。回答は要りません。

○委員長（藤野広美君） ほかに。

8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 41ページ、交流ステーション費の中の委託料のところでお尋ねいたします。

交流ステーションとなっていますけれども、多分、駅全体のところの施設に対することになっていると思います。駅の中とかの清掃というのは、決まった方が毎日とか日数を決めてやっていると思います。ただ、駅から降りてきたところのブロックの敷石というのかな、あそここのところとか、現在、結構水あかで黒くなっているのは、多分、町長もご存じのとおりだと思います。あと、やはり夏を過ぎてくると目地のところから雑草が生えてくる。これに関して、いつ取るのかな、いつ掃除するのかなということが毎年やっぱり思われます。

別にブラシをかければきれいになると思うんですけども、そういうところを、これ多分これからどんどんあそこを使ったイベントをやるのであれば、きれいなところでイベントをするべきだと思うし、やはり左沢駅というのは大江町の表玄関だと私は思っておりますので、しっかりとその表玄関のところをきれいにしていただきたいと、そんなことを以前から言っているんですけども、なかなかその予算がないとか何がないとかと言って進まない。早い話、やる気がないということだと私は思っていますけれども、ほかのイベントで予算を使っているのであれば、しっかりとそここのところにも清掃する、きれいにする、美化するというのをしっかりとやっぱり考えながら予算取りをしてやっていただきたい。予算がなかったら職員がするべきじゃないかと思っているんですけども、そのところはどうか。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

清掃委託料のほう、シルバーさん等々をお願いしております。こちらのほうはメインはトイレの掃除等々ですけれども、駐車場のごみ拾いであつたりとか、あとは草取りなどもお願いしている部分ですけれども、なかなか全部の区域はお願いできないという部分があります。

あとは、来月の4月に103フェスがありますけれども、その部分で左沢駅のにぎわいというところをうたっておりますので、その部分が汚れていたりというところ、あとはインターロッキングの部分が汚れていたりというところは、こちらのほうでも見回りをさせていただきながら、しかるべき対処をさせていただきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） しかるべき対応をするというのであれば、もうあしたにでも早急に予算を組んで、きちんときれいにして103のイベントを迎えるなり、少なからずも今、町のほうにほかの市町村からお客さんが来て、おお、きれいな駅前だね、きれいだねと言われるようなそういうような環境をつくっていくのもやはり必要ではないかと。交流ステーションの中にだけいろんなものを飾るんじゃなくて、降りたとき、やっぱりその雰囲気というものはあると思います。

インターロッキングが黒く、水あかというのかな、黒くなっているというのも、多分これはずっと黒くなっているから、あっちの交流ステーションじゃなくて裏のほうのところも。だから、そんなものをやはりきれいにするということも必要だと思いますし、多分ここに樹木管理委託料なんていうのもあるんだけど、これも樹木管理、大きいやつは切ったし、何に委託して使っているのか分からないみたいな、ここにぽんと予算あるんだけど、そういうものをきちんと精査して、もう少し大きい予算を取って、やはり表玄関ですから表玄関は、やはりきれいにしておく。JR左沢線利用してもらって役場に来るなりいろんなところに来てもらうにしても、降りたときのその印象、また乗っていくときの印象というものがやはり大切だと思いますので、そのところで大幅な予算を取って、今後、毎年そこをきれいにしていただければと思っておりますので、どうですか、予算取れますか。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

令和7年度については、この予算で行っていきたいというふうに思っておりますけれども、来年度、再来年度、令和8年度に向けて必要な部分については、再度、議会のほうに提出さ

せていただく場合もございますので、その辺のところについてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） よろしいですか。あとは。

○8番（関野幸一君） はい。

○委員長（藤野広美君） ほかにありませんか。

10番、土田勵一君。

○10番（土田勵一君） 先ほど菊地委員さんのところからありましたんですが、35ページ、おためし協力隊の関連です。100万円。

7年度は9人ということでお聞きしたんですが、8年度にはもう考えていないということなんですが、果たしてどうかなと私は思っております。任期は3年と決まっているんですよ。泥縄じゃないんですけれども、いきなりしても無理なので、やはり続けてやっていくことによって成果が出てくるんじゃないかなと私は思っているんですが、果たしてどうなんですかね。

○委員長（藤野広美君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） お答え申し上げます。

先ほど、おためし協力隊については、8年度は要検討というようなことでお答えしたかと思ひますけれども、やらないということではなくて、まず来年度やってみて、その結果を見て、あとは協力隊の募集状況も来年度の募集状況を見ながら、そして、おためし協力隊もやりながら、8年度についてはどうしていくかということを検討させていただきたいと思っております。やめるということではなくて、まず来年度やってみてのその次かなと思ひますので、ご理解いただければと思ひます。

○委員長（藤野広美君） 10番、土田勵一君。

○10番（土田勵一君） ありがとうございます。簡単に言えば、気持ちを切らさないで私はやってもらいたいと思ひます。何も多いということは私は考えていないので、恐らくどこの自治体も頑張つて地域おこし協力隊を募集していると思うんですね。これ、今まで大江町では若干少なくなっていたんですが、ここ頑張つて4人ぐらい増えてきたんですが、これだつて、また任期が切れればどうなるか分かりませんし、人口減少を考えますと、やはり肯定的にやっていくというのが本当は筋じゃないかなと私は常々思ひました。どれが悪いかわかいは別にして、やらないというふうな感じに私は受け取つたんですが、今、答弁のとおり、

いいことならやってみますかなというふうな気持ちがあるんだったら、やっぱり2年後も頑張るような気持ちで進めていただければありがたい。また、しなくちゃいけないと思います。この人口減少に対処するにも、残っていただくためにも、私は肯定的に進めていきたいんですが、もう一回、課長、どうでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） お答えします。

ありがたいお言葉と受け止めさせていただいて、8年度については継続するかどうかについては、先ほども言ったように継続していてもいいんですけども、でも100万というようなお金もかかりますので、そこら辺の来年度の状況も見ながら、あとはお金のことも考えながら、8年度についてはどうしていくかについては考えてまいりたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 3回目ですか。

○10番（土田勵一君） 以上です。

○委員長（藤野広美君） いいですか。

○10番（土田勵一君） はい。

○委員長（藤野広美君） ほかにありませんか。

6番、櫻井和彦君。

○6番（櫻井和彦君） 6番、櫻井和彦です。

41ページ、2款1項10目の12節委託料、乗車券販売業務委託料、所管なんで皆さんの質問が出終わるまで待っていたんですけども、区切りがついたようなんで質問します。

330うん万円が計上されております。個人的には、今あそこには窓口業務を委託して乗車券を発売してもらっているんですけども、個人的には、あそこは窓口業務ではなくて自動券売機でも可能なんじゃないかという考えを持っております。というのは窓口の販売時間があまりにも短い。朝はやっていない、日中は4時20分まで。結構、利用者の方からもちょっと不満が出ていて、定期券を買うにもちょっと不便だということがありますが、これをどこかの時点で見直して、窓口を自動券売機のほうに移管するという考えを自分的には持っているんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

2款1項10目交流ステーション費の中の委託料についてのご質問かと思えます。

今、委員おっしゃるとおり、受付業務を産業振興公社のほうに委託している委託料でござ

います。受付業務については8時20分から4時20分までで、交流ステーションの開館は8時から17時までというようなところをお願いしているところがございます。

今、委員おっしゃったとおり券売機というようなお話がありました。ただ、券売機を町で設置するということは不可能でして、そちらについてはJRのほうとの協議が整わないとなかなか難しいと。JRのほうに、以前、無人化になるときにお話しさせていただいたところでは、今現在、左沢駅に置くような計画はないということでしたので、受付業務のほう、短いというか、利用者からは様々なお声をいただく部分にはなりますけれども、今のような状況で委託業務とさせていただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 6番、櫻井和彦君。

○6番（櫻井和彦君） 決して町が負担して券売機を設置しろと言っているわけじゃなくて、その協議の中で無人化を避けるためにやっているというのは重々知っております。設置するんであればJRさんのほうと協議していただいて、今後、設置していただけるかどうか否かをさらにやっていただきたいというのと、先ほど課長の答弁にあったように夕方が4時20分までなんですよね。高校生が定期を買うときに、高校生が買うんじゃなくて保護者と一緒に買いに行く。そのときに保護者の方が両親とも5時過ぎまで仕事していて、それから子どもさんと一緒に買いに行くとかいう場合に、もう窓口はやっていないんで、どうしても寒河江に行かざるを得ないという状況があるということです。そこらがすごい不便だと。

あと、つい最近なんですけれども4時20分なのに私が切符を買いに行った。ヒトクヒトハチ、4時18分に買いに行ったら、もう閉めているんで、もう売れませんというお断りの話がありました。窓口が営業時間が短いなら目いっぱい4時20分までは開けるべきだと思うんですよね。カーテンを閉めていなくても集計のほうをもう締め切って切符を売れませんというのは、それ窓口がオープンしている時間じゃないんですよね。そこら辺はちゃんと指導していただきたい。

あと、それ以前に、私が東京までの切符を買いに行ったときに、慣れてる人はすぐにぱぱっと対応して乗車券と指定席、出してくれるんですけれども、慣れていない方は30分以上かかって出ました。それも平日の日中の人がない時間に。それだけ慣れてる人と慣れていない人の差が物すごい大きい。そこら辺もちゃんと見て指導してしていただきたい。公社のほうにもちゃんと言っていたらいいと思いますね。

あと、4時20分で切符が買えないとする。そのときに電車の中で券だけ、1番か0番かの

券を取って金払うんだけれども、そのお金は寒河江で現金で払うんですね。大江町の左沢で乗った左沢駅の収入じゃなくて寒河江駅の収入になるということはあるんで、そこら辺も検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

今、委員からお話があったことについては、委託業務ということできちんと仕様書にも書いておりますので、そちらのほうは確認させていただいて公社のほうには伝えたいなというふうに思っているところでございます。

あとは、受付時間が決まっておりますので、その後、寒河江駅で買った部分については、それは寒河江駅での販売に入ってしまうということは、これはしようがない部分かなというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 6番、櫻井和彦君。

○6番（櫻井和彦君） せっかく左沢駅の利用者を増やすためには、左沢駅に現金が入るような形にしたほうがいいわけですね。そのために券売機であれば左沢駅で購入するから、そこにお金が入るといふ形になると思います。寒河江駅から左沢駅に来るときに210円払うんですけれども、窓口業務はでかい切符なんです。ところが券売機は小さいやつで、寒河江駅から210円のやつが左沢に来るか山形方面へ行くか判別できないんですね。寒河江から左沢の区間の利用者が少ないんで、ここをアップするためにはどうするかということを考えて、今後進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（藤野広美君） 答弁は要りますか。

○6番（櫻井和彦君） 要ります。

○委員長（藤野広美君） 要ります。

○6番（櫻井和彦君） 要ります。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

今現在、左沢線の利用促進、あるいは沿線地域の活性化に向けて103フェス、来月に計画しております。様々な利用促進策を行っていきながら、特に寒河江・左沢駅間の利用者が増えるような手だては今後も引き続き行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで総務費の質疑を終わります。

3款民生費の質疑を行います。

48ページから55ページになります。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

49ページ、3款2目12節委託料835万ということで、6年度より8万円ほど減になっておりますんですけども、7年度の配食サービスを受ける方の人数、週2回数を教えていただきたいと思っております。

○委員長（藤野広美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

配食サービス委託料の今回予算化している426万円につきましては、令和7年度については全部で6,732食分を予算化したところでございます。

○委員長（藤野広美君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番。

ありがとうございます。町が300円、本人が300円だと思っておりますけれども、やはり大江町の高齢化率が毎年上がっているかと思っておりますし、利用する方とかも増えているかと思うんですけれども、現在、物価高ということで食材とか容器とかガソリン等、値上がりしているわけでありまして、委託業者が今までと同等のサービスを提供するのに大変厳しいのではないかとというふうに考えているわけです。ありがとうございます。

それで、今後その物価高に準ずる上乘せなどは考えていただきたいと思っておりますけれども、その辺はどう考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） ただいま、委員さんより600円ということで、300円が町で個人負担が300円というお話がありましたが、既に物価高の高騰を考慮しまして、令和5年から調理費を600円から650円に上げさせていただいております。その代わり個人負担金については300円ということで据置きをさせていただいておりますが、やはり近年の物価高の上昇もございまして、その辺については令和7年度ではこのままでいきたいと思っておりますけれども、将来的にはその辺のところも検討していきたいというふうに考えているところでござ

います。

○委員長（藤野広美君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番。

多少考慮していただいているということ、ちょっと知りませんでした。ありがとうございます。やはり、今年度も来年度も、多分、米とか値上がり傾向にあると思いますので、地元の宅配業者とかそういう方々のことを考えますと、ぜひ物価に準ずるプラスということで考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 確かに金額を上げることも大切ですが、例えばトータル700円、800円に上げた場合に、全てが町で負担するのかという課題もあるかと思います。当然その辺の方は高齢者の方々も皆ご承知のことだと思うので、現在据置きしている300円を例えば350円にするとか、そういったところで利用者の方からも多少なりとの協力をいただくということも今後あり得る話かなと思っているところでございます。

○委員長（藤野広美君） 既に3回終わっていますので、終わります。

ほかにありませんか。

6番、櫻井和彦君。

○6番（櫻井和彦君） 6番、櫻井です。

49ページ、3款1項2目12節委託料、シニアセンター指定管理料385万というのがあります。うちの町の場合、テルメ柏陵とシニアセンターというのが別棟で2棟あります。ほかの町を見た場合に、町営の風呂の施設の中に介護風呂のようなところが併設されているんですね。それで入り口が一緒で一般の客が入ると介護風呂に入る、同じ建物の中にあるんですけども、うちの場合は別々にあります。これはもともと予算の出所が違ったんですよね、多分。それで別に造ったと。これが予算が別々であって2棟造っているのが、何年かすればこれ解除になって一緒にできるということは可能なんですかね。そうした場合に指定管理料とか維持費なんか安くなると思うんですけども、そこら辺はどうなんでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） そもそも一緒という話がちょっと分からないんですけども、今回のシニアセンターについては、そもそもが障害者とか介護の認定を受けた方が介助を受けながら入るといった施設という目的で造った施設でございますので、それについても料金、

普通は800円のところを手帳とか持っている方については350円ということで、1時間の貸切りということで実際行っているところなので、その辺が果たして、例えばほかの温泉と一緒に経営していくかということについては、ちょっとすみ分けとしては違うものではないかなと考えているところでございます。

○委員長（藤野広美君） 6番、櫻井和彦君。

○6番（櫻井和彦君） 6番です。

私は温泉大好きなんで、結構、大江町以外のところもいろいろ回るんですけども、例えば西川のやつ、あとは河北のやつも入り口一緒に、途中の左側に介護の風呂があるんですよ。2つぐらいあるんです。そういうのはその町は可能なんですけれども、うちのは別棟に造っているんで指定管理料はまた別個にやっている、ランニングコストもかかっている、人件費もかかっているんで、そういうのがどこかで一緒になれる可能性というのはないんですか。どこかで解除になるということはないんですか。そうすれば経費は安く上がると思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 確かに、今の施設はそういった形になっているかもしれませんが、現在やっぱり別棟にあるものですから、それをこれから一緒にすると当然経費もかかってくるでしょうし、その辺のところは将来的な課題として考えていく必要はあるのかなとは思いますが。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 櫻井和彦君。

○6番（櫻井和彦君） 3回目です。大江町の場合は別棟にあるということですね。なんで一番最初に同じところに造らなかったという経緯がちょっと分からないもので、そこら辺、もし分かれば、なんでわざわざ2つ造ってしまったかというのを教えていただきたいと思えます。

○委員長（藤野広美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 基本的に私も詳しくは記憶はしていませんけれども、そもそもシニアセンターというより障害者のお風呂ということで、そもそも補助金の在り方が違ったのではないかとこのように考えているところでございます。

○委員長（藤野広美君） ほかに。

10番、土田勵一君。

○10番（土田勵一君） 関連。今の話ですが、私は年寄りなので昔のことを若干知っていますので、ちょっとしゃべりたいと思います。実は国の最初の施設でありましたけれども、国で手放すということで、我が町に200万円で買ってくれないかということで買った施設であります。場所も違うのも当然なんですけど、そこにくっつけてやるということは、もう今さらできないわけですね。今の話からすると、ちょっと無理があるみたいな気もするんですが、やっぱり一緒になるということは相当難しいと思います。建てたのも国ですし、こちらはまるっきり町の施設でありますので、これはあり得ないと思います。

〔「質問」の声あり〕

○委員長（藤野広美君） すみません、土田委員、質問でしょうか。

○10番（土田勵一君） じゃ、質問します。

管理人さんは今何人で……

〔「何ページ」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） どの質問でしょうか。

○10番（土田勵一君） ちょっと待ってください。49ページですかね、49ページ。

○委員長（藤野広美君） 項目をお願いします。

○10番（土田勵一君） 項目はシニアセンター、先ほどと同じですね。体制は何人でやって、入浴者はどのくらいいるか、ちょっとお聞きいたします。

○委員長（藤野広美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 大変申し訳ございませんが、今、管理人は2名で回されているかと思います。それで、利用者につきましては令和5年度では4,379人の利用者がいらっしゃいました。

○委員長（藤野広美君） 10番、土田勵一君。

○10番（土田勵一君） 思ったよりいるんですね。驚きました。やっぱり大切なんだと、今、切実に感じました。

以上であります。

○委員長（藤野広美君） ほかにありませんか。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地英幸です。

すみません、55ページの3款民生費の12委託料の一番上、民間の保育園の委託料、これ、あゆみこども園だと思うんですけども、昨年度よりも結構何か予算上がっていると思うん

ですけれども、この要因というか、なんでこんなに上がったのか、ちょっとその辺を教えてくださいたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

民間立保育園委託料につきましては、あゆみこども園の委託料になるんですが、これは国の公定価格に伴って利用者数とかそういったところで算定されるものものですから、今回は国の公定価格のほう引き上がったということで、今回増額になっているところでございます。

○委員長（藤野広美君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで民生費の質疑を終わります。

ここで午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○委員長（藤野広美君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

4款衛生費の質疑を行います。

55ページから59ページになります。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

57ページ下段の4款衛生費予防費12節ということで、予防接種委託料ということで6年度の補正でも質問いたしましたけれども、7年度の1,800万ですけれども、これは総務課長からもありましたけれども、新型コロナなどのというふうにお聞きしましたけれども、そこには肺炎球菌とかいろいろ入っているかと思うんですけれども、詳細のほうをよろしくお願いたします。

○委員長（藤野広美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

予防接種委託料につきましては、これまでの既存の子どものインフルエンザとか、あとは

予防接種ということで風疹の抗体検査、あとは高齢者の予防接種のインフルとか肺炎球菌、あとは子宮頸がんワクチン、新たに昨年から実施をしております新型コロナウイルスワクチン、加えて令和7年度からは新規ということで高齢者の帯状疱疹ワクチンの定期接種を開始したいと考えているところでございます。

○委員長（藤野広美君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番。

新たに帯状疱疹のワクチンということをお聞きしましたけれども、SNSなんかで調べてみますと早期に対処したほうがいいということで、50歳からするといいということで、50歳の場合は生ワクチンでしたかね、を接種すると50%から60%で五、六年はもつということで、1回の接種でよくて1回8,800円ぐらいだと思っておりますけれども、また高齢者で60から65ですとまた別なんですけれども、不活化ワクチンということで2回接種で9年ぐらいもって、90%以上の確率で発症が抑えられまして、経費的には2万円ぐらい、2回接種というふうになりますけれども、その辺に対しての助成の金額的なものは決まっているのでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

今回の接種は、あくまでも定期接種ということで、対象者につきましては年度内に65歳に達する方。ただ、経過措置ということで、5年間ににつきましては70歳から100歳までの5歳刻みの方についても対象になりますし、令和7年度は100歳以上の方も対象とするところでございます。

なお、接種費用につきましては、ワクチンの種類は2種類ありまして、生ワクチンと組換えワクチンということで2回あります。生ワクチンについては1回接種、組換えワクチンについては2回接種ということで、金額的には生ワクチンが8,860円、組換えワクチンについては2万2,060円ということになっております。

現時点では、町のほうではその2分の1補助したいということで考えておりまして、生ワクチンについては4,400円、組換えワクチンにつきましては1万1,000円の補助ということで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） ありがとうございます。実は私も帯状疱疹になって大変痛みで苦労したことがありますので、やはり経験した人とかが、もう絶対やったほうがいいよ、半額負担

ですからということも、多分、皆さんにお知らせしながら、あと年齢的に不安になった年齢ですとこういうものを利用して、大変いい助成とっております。

そこで、コロナワクチンのときもそうですけれども、ぜひ町のSNSや広報誌などにおいて、しっかりとその辺のところは周知していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 答弁はよろしいですか。

○2番（廣野秀樹君） 要りません。

○委員長（藤野広美君） ほかにありませんか。

7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 7番。

56ページ、1項1目12節の委託料の中で休日診療開設委託料77万とありますけれども、その内容についてお願いします。

○委員長（藤野広美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

休日診療所開設委託料77万円につきましては、寒河江市、西村山の医師会と休日診療の委託契約に基づきまして、町内の医療機関が休日に当番医になった場合に支払う委託料となっております。通常は1日当たり3万円ということで年間12日ということで計画をしております。

なお、年末年始につきましては1日当たり5万円ということで委託をしているものでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） ありがとうございます。休日診療というのは町の情報というか広報誌でも裏のほうに出てきて、休日の私たちというか患者さんというか、具合悪くなった人のとても心の支えになっていると思うんですけれども、町の人のお話を聞くと、先ほど課長が説明の中で言っていましたけれども、西村山の医師の組合さんみたいなやつに入らないと、それはできないということなんですけれども、私たちの町内には1つ医療機関が足されまして、あかざクリニックさんも出てきたわけなんですけれども、あかざクリニックさんはその当番医の中に入るとか、西村山の医師会の中に入っていないから休日当番医はなっていないんでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 委員おっしゃるとおり、町内には2つの医療機関あるということで、あかざクリニックを誘致したところではございますけれども、当初から休日当番医のほうにお願いしたいということでお話はしているんですが、ちょっと今のところ、あかざさんのほうからは加入するという意見をいただいていないところです。ただ、大江町の場合は、それ以外は医療機関1つしかありませんので、基本的には寒河江市内の医療機関と一緒にになって当番制ということで今は実施しているような状況でございます。

○委員長（藤野広美君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） どうもありがとうございます。そういうことだと思ったんですけども、やっぱり休日の日中ですと当番医の方に医者の方に先生に診てもらえるんですけども、例えば夜間、お医者さんが閉じていらっしゃる時とか、あと救急車を呼ぶまでもないんですけども、とても具合が悪くなったとか急に子どもが発熱したというときに、私もつい最近というか三、四年前に知ったんですけども、山形市の夜間診療所というのが山形市民会館の近くにあるんですけども、そういう施設の案内を、たまにじゃないんですけども町民の方に、知らない人もいると思うんですけども、そういう方にぜひ教えてもらって、救急車を呼ぶまでもなくて家族の方に夜遅く連れていってもらえることができれば、大江町の医療体制も少しは安心できると思うんですけども、課長、広報体制というのは今からどのようにお考えですか。

○委員長（藤野広美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） おっしゃいますとおり、山形の救急医療につきましては、現在ホームページのほうで紹介をしておりますし、ただ紙媒体のほうでは、なかなか高齢者向けとか周知はなっておりませんので、その辺を併せて、これから集中していきたいと考えております。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで衛生費の質疑を終わります。

5款労働費の質疑を行います。

59ページから60ページになります。

質疑ありませんか。

3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 60ページ、労働費、労働諸費、20節貸付金、労働金庫貸付金とありますが、これは毎年どういう種類の貸付けになるか、毎年、拠出するものでやってのでしょうか、それとも何か理由があつての貸付金ということになっているのでしょうか、お答えください。

○委員長（藤野広美君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） お答え申し上げます。

労働金庫貸付金につきましては、これに関しては労働者の生活安定資金の金融制度の原資を預託するという事で、このお金を労働金庫のほうにお貸しをして、そして、そこから勤労者のほうに様々な融資に向けて貸出しをしていただいているというような内容でございます。例えば生活資金だったり、そういったものに対して融資をしてもらっているというようなことでありまして、支出のほうは労働金庫のほうに500万貸付けがあつて、そして年度末にそのお金が戻ってくるということで、収入のほうに貸付金収入ということで500万計上させてもらっておりますので、入出同額というようなことで予算化させていただいております。

○3番（大沼清人君） 分かりました。

○委員長（藤野広美君） よろしいですか。

○3番（大沼清人君） はい。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで労働費の質疑を終わります。

6款農林水産業費の質疑を行います。

60ページから69ページになります。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

61ページの6款2目農業総務費、3ということで7の報償費、果樹栽培150周年記念事業ということでありますけれども、この報償費にある150周年記念と、一番下にある委託料の、やはり同じような150周年記念というふうにありますけれども、これはどういう事業で、なんでこの2つに分かれて同じ150周年記念の事業をなさったのか、お聞きします。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 果樹栽培150周年関連の事業ということで、この事業につきましては、山形県で果実栽培が始まってから150年目に当たるというふうなことで、県のほうで

大々的にイベントを実施するわけですが、その関連事業というようなことで、大江町でも大江町のフルーツ、果樹のPRというふうなことで実施をしたいというふうに計画したところであります。

6月のサクラランボから夏のスモモ、秋のブドウ、冬場のリンゴ、西洋梨ということで、季節を通してそれぞれの果物の旬な時期に、それぞれイベントをしたいというふうに考えておりました。それぞれのイベントの中で、まずこの報償費に計上しておりますのは物産味覚まつりやスモモ祭りなどを計画しておりますけれども、その際の商品代というふうな位置づけで計上しておりますので、報償費ということで計上しております。

あと、12節の委託料につきましては、いろんなイベントをするに当たってのイベント会社等へ委託するというふうなことから、その部分については委託料のほうに計上しているというふうなことでございます。

○委員長（藤野広美君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番。

委託業者に頼むということを今お聞きしましたけれども、これはどのような行事になるかというのは決まっているか、まだ白紙なんですか。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） この委託費に計上しているものにつきましては、サクラランボとブドウ、シャインマスカットを想定しておりますけれども、流しサクラランボ、流しシャインマスカットということで、流しそうめんの果物バージョンみたいなことで、それらを実施するに当たっての委託費というようなことで計上しております。

○委員長（藤野広美君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番。

そうすると、この予算的に全部その業者さんでやるということで、町としての手伝い、持ち出しじゃなくて、全部、業者さんがこの金額で受けるということによろしいのでしょうか、最後でお願いします。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 一応こういったイベントをするに当たって、ちょっと町のほうでは実績もなく、イベント会社さんのほうに一応見積りを依頼をしたというようなことで、その際にはそのイベント会社さんのほうの世話をしてくれる方といいますか、MCの方といいますか、そういったことも含みで計上しているものでございます。

○委員長（藤野広美君） ほかには。

○8番（関野幸一君） 関連。

○委員長（藤野広美君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 所管でありますけれども、関連で質問させていただきたいと思います。

今、課長のほうからイベントということでの説明ありましたが、流しシャインマスカット、流しサクランボということでもやる。多分、場所は道の駅とかそういうところではあるかと思っておりますけれども、そもそもこの150周年の山形県を挙げてのフルーツ祭りというのかな、そのイベントに関して大江町でどういう関わりをするか、本来であれば山形県がメインになって、どこか大きい会場でやるようなイベントを市町村でもやったらどうかということでの予算が振り分けなっていると思います。

その中で、当初の最初のほうの報償のところ、物産味覚まつりとか様々なところで景品を出すという話があったと思っておりますけれども、うちの町では去年、道の駅コラマガセという立派な施設ができております。その中に町内で農産物を作っている方から様々な果樹、いろんなものが、もうそここのところに来ればほとんど買えるというような施設になっているところを利用して、そここのところ1年間を通して何かいろんな企画をして大江町に来てもらう、大江町でのいわゆるフルーツを買ってもらうような企画にしたほうが、流しシャインマスカットとか流しサクランボの60万をより有効に使えるのではないかと考えておりますけれども、その辺のところはどう考えておりますか。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 今、委員おっしゃるとおり、場所については道の駅、物産味覚まつり以外は道の駅ということで想定をしております。いろいろ大江町の果樹フルーツをPRするに当たって、道の駅については昨年の10月にオープンしたわけですので、サクランボとかスモモは一部ありましたけれども、ブドウとか桃とか、これから今年初めて販売する果樹もあります。ですので、そういったときに、より一層PR効果を求めるために、本来は県でする事業ではありますけれども、その名前を借りてじゃないんですけども便乗して、町のそれぞれ果物のPRをしたい。その際に、集客においてはそういったイベントなども企画しながらというふうなことで、集客の効果を高めたいというようなことで、様々それぞれの果樹の旬の時期に計画したというようなことでございます。

○委員長（藤野広美君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） せっかく150年ということで様々なことを企画するのであれば、百歩

譲って流しシャインマスカット、流しサクラランボ、やるにしてもいいんですけれども、うちの町はこれからもうイベントが盛りだくさん、4月の103から夏まつり、秋まつり、それで物産味覚まつりと町での大きいイベントもあります。そのイベントに農林課だけでなく、やっぱりその横の連携を取りながら予算をうまく使っていくということを考えて、あとは、ひいてはやっぱり道の駅を盛り上げていく、そういうことを考えながら、町にどうやって人を呼び込めるか、それというものもすごいいいものだと思うんです。

ただ農林課だけの事業と考えるんじゃないくて、ここはちょっと方向修正して、やはりそういう横のつながりでやっていくべき事業ではないかと。当然、頭は農林課でやってもいいけれども、施策、地域なり様々なところと協力しながら、そういうものをやっていくべきじゃないかと。

やはりそのイベントイベントで、例えば秋のイベントだと何々プレゼントとか、物産味覚まつりで何々のプレゼントとあるんだけど、そのこのところに大いに町のフルーツを使って、やはり報償費、これじゃ足りないし企画イベントも足りないし、中途半端なことをするんじゃないくて、もっと大きくやってイベントを盛り上げていく。それには政策の力も借り、地域の力も借り、まして町長の力も借りながらやっていくべきではないかと。そうすれば、流しシャインマスカット、流しサクラランボもちょっと生きてくるんじゃないかと。竹1本じゃなくて竹10本もつないで長いことをして、人をいっぱい並べてとか、そういうちょっとした発想を考えながら、ありきたりの発想をしたって人は来ませんよ。面白い発想を考えながらやってはどうか。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） いいアドバイスをどうもありがとうございます。今、委員おっしゃったとおりに、いろんな各課連携をしてイベントを盛り上げていけるようにしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑ありませんか。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地英幸です。

65ページの7目大山自然公園の委託の大山自然管理の指定管理委託料なんですけれども、これ、ちょっと一般質問に近いところかもしれないんですけれども、冬期はずっと閉鎖されているということで活用目的みたいなことを、予算なんですけれども何かそういうのは考えているのかなと思って、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 大山自然公園の冬期の利活用というふうなことかと思いますがけれども、今は11月いっぱいまで閉鎖しまして4月からというふうなことで、冬期間はやっぱり雪がどうしても多いものですから、どうしてもお客さんもそんなに多くは来ないであろうというようなことから、これまでは冬期間は閉鎖というようにしてきたかと思いますが。やっぱりどうしても雪の問題がありますので、冬期間はその費用対効果等もありますし、今のところは冬の利活用については考えていないというような状況でございます。

○委員長（藤野広美君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。雪のことでと言われたんですけども、逆に雪を利用して、逆に雪祭りとか雪遊びとかそういうので利活用できないかなと。すごい貴重なログハウスとかもあって泊まりもできるし、いい施設なんで、冬場の活用に向けて何か少し考えていただきたいなとすごい思っているんですけども、例えばなんですけれどもスノーモービルのコースとか、いろいろちょっとそういうのも考えて、大江町の交流人口ということもありますんで、その辺をしっかりと、ちょっと一般質問に近いようになりましてけれども考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 答弁は。

○1番（菊地英幸君） 答弁は要りません。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑はありませんか。

10番、土田勵一君。

○10番（土田勵一君） 10番。

67ページかな、6款18節新規就農者家賃補助ですね。これ360万、これ何件か、何人かというか何件でしょうね。ちょっとお知らせください。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 新規就農者の家賃補助360万につきましては、最大で年間60万でするので6人分を想定して計上しております。

○委員長（藤野広美君） 質疑。すみません、挙手をお願いします。

10番、土田勵一君。

○10番（土田勵一君） ありがとうございます。たしか、今年度はちょっと住宅が空いていたという気がするんですが、今年度は今2軒空いているんでしょうかね。それとも3軒でし

ようか。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 今年度、6年度につきましては、伏熊の住宅1軒が年間通して空き状態になっておりました。

○委員長（藤野広美君） 10番、土田勵一君。

○10番（土田勵一君） この間まで2軒空いていたんですが、1軒入ったということですよ。新規就農者を増やすためには、一体、今後はどういうふうにしたらいいかというのが一つの課題であって、今後も果たして新規就農者の住宅を毎年1軒ずつ建てていくのか。それとも空き家をリフォームして使わせてもらうか、これが今から決断するときが来たのかなという気はいたします。

とにかく用意しておかないと新規就農者に来てもらえないんじゃないかなと、こういうふうに常々思っていて、たまたま、もし何人かの要望があつて、ちょっと来てみたいということであれば、やはり今までだとOSINの会さんの紹介で、どこかに一緒に1泊したとか2日泊まったとかというふうな話も聞いたことはあるんですが、ちゃんとした住宅を、一応お試しというやつですね、そういうところが果たして今から造っていくのか、それともそのままにしておいて進めていくのか、そんなことは一体どのように考えていますでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 移住の新規就農希望の方の住宅の問題というふうなことかと思えますけれども、ご存じのように独身の方については旧寄宿舎のほうに入らせていただいております。ご家族連れの方については新規就農者用の住宅、空きがあればということでありまして、現在5棟あるわけですが、そこら辺は目いっぱいになることもありますけれども、1軒、2軒ほど空いているというふうな状況もあります。

最初に入った方も、すぐ数年後には別の空き家を見つけてそちらに移る。そこが空けば、そこに新たに移住者の方が入るといふようなことで、そういうローテーションといいますか、そういう形で有効に活用していくと。

新たにというふうなこと、あとは空き家を改修してというふうなこと、いろいろ方策はあるかと思えますけれども、現在のところは、そういうローテーションがうまくいっているのかなというふうに考えています。

○10番（土田勵一君） 最後。

○委員長（藤野広美君） 3回終わっていますけれども。

○10番（土田勵一君） 3回終わったのか。

○委員長（藤野広美君） はい。

○10番（土田勵一君） そうですか。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑。

7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 7番。

62ページ、1項3目1節報酬、鳥獣被害対策報酬で35名と書かれて17万5,000円となっているんですけども、35名分で単価にすると1人5,000円ですけども、35人も組合というか協議会に入っている方いらっしゃるのでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 令和6年度につきましては、新規加入あるいは退会する方などもおりまして、現在は31名が会員としておりますけれども、途中で入会する方などもおりますので、その分、少し実人数より多く予算を計上したところでございます。

○委員長（藤野広美君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） どうもありがとうございました。実は次の63ページのほうに鳥獣被害の補助金として200万、載っているわけなんですけれども、協議会のメンバーさんの話を聞きますと、やはり高齢化で70代が多いそうなんです。やっぱり人間誰しも年を重ねると足腰が弱ったり山歩きも大変になってしまうということで、ある会員の方たちは、やっぱりやめたいんだって、鉄砲担いでいくのも重たくてしょうがないとかと言っていて、だからやっぱり後継ぎとか若手育成のためにも門戸を開いて、今の現役の方が師匠になってもらえる時期までに若手育成をしてもらって、大江町の鳥獣被害の今からの縮小を目指していきたいと思うんですけども、課長の考えはどうか。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 今、委員おっしゃるとおり若手の方も免許を取得する方、結構増えてはきているんですけども、免許を取ったからといって、すぐ山に行って捕獲をするというのは、なかなかやっぱり経験がないと、あとはその山の状況ですとかそういうのを知らない、なかなかうまく捕獲はできないと思います。やっぱりベテランの方々と一緒に行っているいろんなことを教わりながら、若い方もこれからの町の有害鳥獣対策に当たっていただければというふうに思っております。

○委員長（藤野広美君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） どうもありがとうございます。課長の意見を聞いて、今からの大江町に対して鳥獣被害のことで少し安心することができました。ほかの町の役場職員の方もなんですけれども、やっぱり役場職員の方にも、ぜひ狩猟免許を取らせていただいて、例えば猟友会の皆様が出動できないときにでも、免許を持っている方で例えばオレンジ色のベストとか黄色のベストを着ている人が、例えばカモシカが町内に来たとか熊が町内に入ってきたというときに、いるだけでも心のよりどころになると思いますので、どうか今からぜひ役場職員の若い皆様に狩猟免許を取っていただきたいと思いますけれども、最後に課長、よろしくをお願いします。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 職員で、今、免許を持っている者が3名おります。ただ、農林課でないものですから、なかなかほかでの業務の関係もあって、平日の出動はちょっとなかなかできない状態ではあるんですけれども、委員のおっしゃるとおり、職員でもそういった免許を取って、実施隊が行けない部分については補完していくというふうなことも、これから考えていかなければならないというふうに思っております。

○7番（安食幸治君） よろしくをお願いします。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑は。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地英幸です。

すみません、63ページの18節負担金及び補助金の中の下から2番目の青果物等の補助金についてお伺いしたいと思います。

これ、道の駅に出すための冷蔵庫やハウスということの補助金なんですけれども、せっかくハウス建てただけけれども、いや、今年の大雪でよとかって、除雪機壊れてよとかって言われて、ちょっと何とかなんねんだがずとかとと言われて、やっぱりせっかく道の駅に出す青果物の管理しているハウスなんで、大きい除雪機とかというと、ちょっと馬力よくてなんていうと100万近くもするのがあるんで、その辺の補助とか少し考えてもらわなければならないと思っているんですけれども、課長どうでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 除雪機に対する補助ということかと思いますが、こちらの農林関係の補助事業の中では、未来を耕す農機具支援事業の中で、トラクター等につけるアタッチメントについては補助対象としております。ただ、通常の一般家庭でも使うような除

雪機については汎用性があるというようなことで、その対象にはならないというふうなことになっております。

○委員長（藤野広美君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。トラクターのアタッチメントとかは分かるんですけども、トラクターも入らなくて狭くて、もう立てて、昔のやつだと家庭用の除雪機でないと除雪ができないという場所が多々ありますんで、ぜひともその辺を検討して、せっかく道の駅に出す、盛り上げようとする青果物をするための施設ですんで、その辺も考えていかなければと思っているんですけども。その辺は、もうあと回答要らないです、頑張っってちょっと補助金を出していただきたいということで終わりたいと思います。

○委員長（藤野広美君） ほかに。

○2番（廣野秀樹君） 関連。

○委員長（藤野広美君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

同じ63ページの6款3目18節負担金、補助金、交付金ということで、今、秀樹委員が行ったところなんですけれども、青果物等振興支援事業補助金1,000万というふうになっておりまして、これは平成6年4月28日施行ということで、目的はリニューアルされたオープンする道の駅に設置される産地直売所の安定運営と農家の所得向上を図るため、町内で農業を営む農業者に対し、プレハブの冷蔵庫や園芸用のハウス資材の導入に関する経費について、大江町が補助金を出すというふうになっておりますけれども、去年は1,000万に対して647万とか補助のほうを出しておるわけですけれども、今年度の状況、また実績等、分かればお聞きしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 今年度、令和6年度の、まだ終わっていませんので実績見込みということで申し上げますと、ハウスが5件、冷蔵庫が3件です。

○委員長（藤野広美君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） やはり、ずっと道の駅に商品のこととか足りないとか、そういうふうな質問等があったと思いますけれども、やはり大江町は海もありませんし、食肉というふうな産物もないので、年間を通して道の駅に並べる商品がないというふうなところでもありますので、この補助金を利用して、やはり厳しい夏の冷蔵庫、あとは冬のハウス等を利用して、どんどん道の駅等に出していただきたいと思いますけれども、これを続けていただきたい

と思いますけれども、何かこの要望書を見ますと実績成績表とか収支決算書とか、いろいろと書面で出さなきゃならないものとか、先ほど英幸委員が言いましたけれども、具体的に冷蔵庫とかハウスとか、それも新品じゃないと駄目とか、意外とがんじがらめというところがあるので、その辺を少し簡素化して、たくさんの方が利用していただくようにする、もしくは足りなくなったら補正とか組んでいただければ私たちも賛成と思うので、その辺のところはどう考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 先ほど、委員、多分、補助金の交付要綱かと思いますが読んでいただいたとおり、道の駅の産直の出荷の強化というのを、まず一つ目的にしておりますので、その実績については、どれだけ出荷したかというようなことを報告いただくというふうなことを条件につけさせていただいているところで、ちょっと煩わしいかもしれませんが、事業の趣旨からいって提出をいただくというふうなことにしております。

これは5年度、6年度、7年度、3か年の集中的な補助事業だというふうに総務課長の詳細説明で申し上げましたけれども、その中では、まずはこれまでと同じような内容での補助要件にしていくと。令和8年度においては、この3か年の事業の状況を見ながら、足りないところがあれば、さらに考慮していかなければならないかなというふうに思っております。

○委員長（藤野広美君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） ありがとうございます。考慮していただけるということを期待して終わります。

以上です。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで農林水産業費の質疑を終わります。

ここで2時まで休憩といたします。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 2時00分

○委員長（藤野広美君） 休憩を閉じて会議を再開します。

7款商工費の質疑を行います。

69ページから73ページになります。

質疑ありませんか。

6番、櫻井和彦君。

○6番（櫻井和彦君） 6番、櫻井です。

目がしょぼしょぼして申し訳ないですけども、72ページ、7款1項3目ユリまつり負担金、これは不確かな記憶で、昨年までは農林課のほうで担当していたと思うんですけども急にこちらに変わったんですけども、その変わった経緯と、あとはどういうことを考えているか。今までのやつをただ踏襲するだけか、負担金としては大山関係は農林課のほうで管理しているのに、負担金としてこれだけ計上するのは、細部はどういうことになっているか、教えてください。

○委員長（藤野広美君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） お答え申し上げます。

ユリまつりにつきましては、委員おっしゃるとおり、昨年度までは農林のほうに予算が計上になっておりましたけれども、今年度から観光のほうで担当というようなことになっておりますが、これまで実行委員会の中で観光部門で昨年度までは実行委員会をしていたわけですけども、その実行委員会の中で、観光部門でそのユリまつりについてはやったほうがいいのではないかというような意見がありまして、今年度から観光のほうで担当するというようなことに事柄が整理になったところでございます。

来年度につきましては、ユリまつりについては観光物産協会で実質的には行うというようなことで、町のほうから観光物産協会のほうに今負担金を出して、その中で事業展開していくというようなことしております。

ユリというのは、そのお花については人を寄せる力があるというようなこともありますので、宣伝、PRを強化しながらやっていきたいなと思っておりまして、PRも充実をしながらやっていきたいと思っています。あわせて、町内の来た方への宣伝、PRなんかもさせていただくというような予定をして計画しているところでございます。

○委員長（藤野広美君） 6番、櫻井和彦君。

○6番（櫻井和彦君） ユリというのはすごい可憐な花で、薄いピンクですごくいいと思います。うちの議会にもきれいなユリが咲いているんですけども、朝日町のほうにも同じようなユリまつりがありまして棚田の近くにあるんですね。あそこ、287から看板立てて、下

がって登ってすぐかなと思ったら、すごい山の奥で、自転車で行ったらへろへろになるぐらいのところでした。ただ、あそこは特にお店とかは出さないで、棚田を見ながらユリも見るといふ形の状態だったんですけれども、それでも結構お客さんが行くんですよ。うちの場合と朝日町でどのような差別化をして集客をするか。あと、大山だと結構下から距離があるので、例えば送迎のバスを駅から出すとか道の駅から案内をすとかということも考えて集客を考えているかどうか、新しい課に移るんで課長はどういうふうに考えているか、教えてください。

○委員長（藤野広美君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） まずは、ユリまつりにつきましては、5月の下旬から6月の1日までというような予定をさせていただいておりますけれども、先ほど宣伝、PRを強化したいというようなことでは、チラシを作成させていただいて、山形、天童、あとは西村山郡、あと山辺、中山というようなことで、そういったところに3万部ほど新聞折り込みをしていこうかなと思っております。これまではしたことがないというようなことがありまして、そういったことで宣伝、PRを強化していきたいと思っております。

駅からのシャトルバスについては、出さない方向であります。

あとは、まつり自体は、やっぱりユリも楽しんでいただくということで、物販のところについては、その指定管理者である産業振興公社ができる範囲の中でやっていくということにしていきたいと思っております。ただ、出店をしたい方については募集をして、条件が合えば出店していただくというような形に持っていこうと思っておりますが、あまり物販についてはこだわらないで、ユリを楽しんでいただくということに考えております。そして、物産販売については道の駅もできたものですから、そちらのほうへ誘導していくというようなこと、あとは食事のところについては町内の飲食店もありますので、そちらのほうに誘導していくというようなことで、基本的にはユリをゆっくり楽しんでもらうというようなイベントにしていきたいと考えております。

○委員長（藤野広美君） 6番、櫻井和彦君。

○6番（櫻井和彦君） 物販と食事のところ、お客さんを誘導するという形なんですけれども、具体的にどのように誘導するやり方をやるのか、あと、前に農林課の担当のときに、あそこ塔がありますよね、高い塔あるんですけれども、トイレがそこしかないんで、コテージの一角を開けてもらって、そこを無料のトイレ兼コテージの中を見てもらうようにということで農林課のほうにはお願いして実際やってもらったんですけれども、今回、地域振興課のほ

うに代わって、そういう考えはあるんですか。結局、行ってみてお客さんが結構高齢の方が多いので、坂道を登ってあの塔まで行くのも大変、車椅子の方もおられるので大変ということなんで、そういうことも踏襲されるかどうか、回答をお願いします。

○委員長（藤野広美君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） では、後段のほうのトイレの部分につきましては、昨年もあるコテージを開放してトイレにも使わせたというような経緯も私も知っておりますので、その部分は継続してやっていきたいと思っています。

あとは、お客様をどうやって誘導していくかというようなことでありますけれども、受付の観光案内所がありますけれども、あそこに、これ可能かどうか、ちょっと電気と兼ね合いがあるんですけれども、デジタルで表現していく、デジタルのその案内板を今製作中で、町内の飲食店も紹介できるようにというようなことで、そのデジタルサイネージというような大型のテレビを使ってPRするものを今準備しておりますけれども、それは観光物産協会のほうで準備しておりますけれども、そういったものを案内所に掲げるとか、あとは先ほど言ったチラシ作成していきますけれども、その表面はユリまつり、裏面については町内の観光スポット、あとはランチのできる飲食店を紹介するというような感じで作っていかうかなと思っていますけれども、そういった感じで宣伝媒体を使って町内のほうに誘導していきたいと考えております。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑はありませんか。

1 番、菊地英幸君。

○1 番（菊地英幸君） 1 番、菊地英幸です。

すみません、72ページをお願いしたいと思います。

3 目観光費の18節負担金及び補助金の中の温泉開湯30周年記念事業負担金とありますが、事業はどんな内容で考えておられるのか、まず聞きたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） お答え申し上げます。

温泉につきましては、柳川及び健康温泉館につきましてはですけれども、平成7年度にオープンをしまして30年が経過したということで、それに併せて、ちょっと記念のイベントと併せて、さらなる集客増を図りたいというような思いでイベントを仕掛けていきたいと思っています。

柳川温泉については、5月の春の山菜まつりのときでありますけれども、それに合わせて

と。あとはテルメ柏陵については11月の中下旬というような予定をしておりますけれども、そういった時期にしていきたいと思っておりますが、ちょっとしたオープニングというようなことでは、ちょっとくす玉会か何かをしたりとか、来た方に来場者プレゼントなんかをしていってはどうかなんていうことで思っているところでございます。

○委員長（藤野広美君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。せっかく記念行事をするということで、せっかくなんで、何か30周年にまつわって、回数券30枚買ったら大江町の商品券を300円使えるとか3割引とかなんか、そういうような町の交流人口も含めてですけれども、何か商売につながるようなことも少し考えていかなければいけないのかなと思っているんですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） お答え申し上げます。

イベントを仕掛ける理由としましては、そのイベントに来ていただいて、そしてお金を落としてもらう、経済効果を得ていくというのがイベントなのかなと思っていまして、イベントをやる趣旨かなと思っておりますので、やっぱり来ていただいた方に楽しんでいただいて、お買物もしてもらって、お風呂に入ってもらってなんていうようなことで仕掛けていければかなと思っておりますけれども、内容につきましては、まだまだちょっと煮詰まっていない部分がありますので、ご意見、ご提言いただいた内容なんかも参考にさせていただきながら煮詰めてまいりたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。せっかくの温泉施設でありますので、その辺もしっかり考えていただきながら、活性化につながるようなことも考えながら頑張っていってほしいと思いますので、以上です。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑はありませんか。

6番、櫻井和彦君。

○6番（櫻井和彦君） 6番、櫻井です。

72ページ、7款1項3目12節夏まつり大会負担金1,000万円、昨年夏の夏まつりで花火大会あったんですけれども、ちょっと町の方のほうから、始まる前までの前説が長過ぎる、1発ごとの間隔が長過ぎる、玉数が少ない、終わりが早過ぎるという声がありました。屋台もいっぱい出たんですけれども、日中から夕方からもやっているんですけれども、最後の大江

町民号みたいなやつがぼんと上がったら、すぐに撤収して道路開放しなきゃいけないということで早めに上がるんですね。玉数が少なくて開催時間が短いと出店者も売上げも少なくなるので、今年はもう少し玉数を多くするとか、何か盛り上がるやつをできないかと。何か考えをやっているかというので、前に間を持たせるためにプロジェクションマッピングもどうかということで、芸工大の方としたら、あれは可能であると。川面に流すとか川面に映すとか、あとは蒸気みたいなのを上のほうから出してそこに投影するとか、あと対岸のほうに出すとかという方法もあったんですけども、一応これは一般質問か何かで私言ったんですけども、その後、進んでいないんですが、そういうことなんかも含めて今年の夏まつりに対して何か考えはありますか。

○委員長（藤野広美君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 夏まつり大会のご質問でございますけれども、花火大会のことに関しては、実行委員会を組織させていただきながら事業展開させていただいておりますけれども、花火大会と同じようにやっているんじゃないかというようなことをご指摘ですけれども、それなりに一応、私どもでも工夫をして、様々、花火の見せ方も工夫をしながらさせていただいております。

時間が短いといったところについては、一応、大会実行委員会の中で何時から何時までなんというようなことをさせていただいて、その中で協賛の方々の奉読をしなければいけないというようなこともありますし、いろいろ考えながらさせていただいております。

花火業者さんについては、今年度ちょっと入替えというかな、企画書と見積書を出していただいで比較検討しながら、業者さんについては今決定させていただいて、これから準備に入っていく予定をしておりますけれども、限られた予算の中での花火大会というようなことで、協賛金もどれぐらい集まるかによっても花火の打ち上げの玉数は変わってきますし、あと大きい玉を上げれば花火の単価は高くなりますし、小さい玉も上げれば安くはなりますけれども、ちょっと見せ方が花火の大きさが小さくなって迫力がなくなるというようなこともありますので、今年もいろんなことを考えながら打ち上げさせていただきたいと思っております。

あと、プロジェクションマップというようなご提言いただきましたけれども、私どもでも花火大会の100周年のときにそういったこともできないかというようなことでも、いろいろ思案いたしましたけれども、そのプロジェクションマップをするだけでも四、五百万かかるというようなこともありますので、限られたお金の中でやっていくということになると、あ

とは花火にどれだけお金をかけるかというようなことがありますので、そのプロジェクションマップは見送ったというような過去の経過がありますけれども、皆さんから楽しんでもらえるような花火大会に来年度もさせていただきたいと考えております。

○委員長（藤野広美君） 6番、櫻井和彦君。

○6番（櫻井和彦君） 大江町の花火大会というのは、東北の花火師の大会か何か昔やっていたんですね。結構、山形県では伝統のあるやつなんで、その前後ずっとやると、各市町村で山形市からずっと流れて大石田へ行ったり、ずっと連日やっているんですね。その中で、いかに大江町の伝統のある花火大会にいろんなお客さんが来ていただくかどうかという、去年はしょぼかったから1日置いて違うところへ行こうとか言われないように。

西川が最近やったのが町民の数だけ玉を上げるというやつをやりましたよね。あれも結構人気あって、お客さん、大分入ったようです。先ほど課長のほうが、限られた予算でということを行ったんですけども、さっき関野君が言ったように、それだったら予算取ればいいじゃないかと、それなりの予算を確保してイベントをやったほうがいいんじゃないかという、そこら辺は課長の腕か町長の腕かと思うんですけども、そこら辺どうでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 私どもの花火大会の売りとしては灯ろう流し花火大会というようなことで、灯籠もして花火大会というようなことを売って行って売出しをさせていただいています。あとは3か所から打ち上げをするということでワイドな花火を打ち上げることができる、そして大玉が打ち上げられるというようなことで売出しをしております。

ほかの花火大会と比較するのもあまりよくないことですが、山形あたりですと小さい花火、4号玉、5号玉あたりをばんばん上げてスターイン中心だということがありますけれども、私どもでは20号玉を上げているというようなことで大玉を売りにしているということがありますので、私どものそのよさ、灯ろう流し花火大会、そして3か所から打ち上げられるというようなことを訴えていきながら誘客につなげていきたいと思っております。

あとは、予算というようなことでは町のほうの予算1,000万ということで、かなり予算を頂いております。そういったことと、あとは企業さんから頂ける協賛金というようなことで、約2,000万での花火大会をさせていただいておりますけれども、かなりのお金だと思いますし、その花火経費については2,000万のうち約1,000万を花火に費やしておりますので、いい花火が打ち上げられるように今年も頑張っていきたいと思っております。

○委員長（藤野広美君） 6番、櫻井和彦君。

○6番（櫻井和彦君） ちょうどお盆の時期で、都会のほうとか親元から離れたお子さんもこれを楽しみに日にちを合わせて帰省する方も結構いると思います。期待して昔どおりの盛況な花火大会で、これが大江の花火大会だぞと胸を張ってお客さんも呼べるような形にしていたとかなないと、だんだん尻すぼみになるおそれがあります。何とかしっかりした予算を確保して大江の花火大会が継続できるように、さらなる努力をお願いしたいと思います。町長、何かかお考えありますか。

○委員長（藤野広美君） 町長、お願いできますか。

町長。

○町長（松田清隆君） 言うまでもなく、夏まつり、灯ろう流し花火大会につきましては、県内最古というふうな売りもありますし、今、清水課長のほうからあったような大江町の特徴的な伝統ある花火大会というふうなことで、これまで売ってきたと思いますし、そう来られるお客様にも受け取っていただいているのかなというふうに思います。

そういう歴史あるものを大切にしながらも、やっぱり新しい見せ方もいろいろと工夫をしながらという課長からの話もありましたが、時代に合わせたような花火の打ち上げとか花火の種類のリセレクトなどなどしながら、より魅力的なものにしていかなければならないのかなというふうに思います。

花火大会も、私もずっと小さい頃からここで住み、見続けてきましたし、また職員となつてからはスタッフとして、ずっと裏方の作業も含めてやってきました。そんな中で感じるのは、やはりいろんなところで花火大会をやっていますが、なくなったところもあれば新しく始めるところもある。そんな中で、うちの花火大会、灯ろう流しが100年間続いてきているというその重みが物すごく大切なのかなというふうに思っています。

ただ、これを私たち自身が自慢することだけではなくて、そのことを皆さんに訴えながらPRし、イベントを盛り上げていくというふうなことにつなげなければならない。その部分は、PRだったり様々な形で努力しなければならない部分はまだまだあるのかなというふうに考えています。

ただ、予算のことはなかなか企業さんからのご協力によりなっている。ただ、それが少しずつ大変になってきている中で、町の予算も少し前から見れば数百万ずつ上乗せをしながら、今1,000万という予算を計上させていただいておりますが、それほどこまでも町の負担でできるというふうなものではないというふうなこともありますので、そのところはいろいろと工夫をしながらやっていかなければならない、そんな思いで今の議論を聞いて

おったところであります。よろしく申し上げます。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑はありませんか。

7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 7番。

71ページの2項2目18節負担金、補助金及び交付金の中の商品券配布事業補助金3,672万円のことについてですけれども、先ほど総務課長の説明で、国と県からの補助を受けて、今回も1人につき5,000円の商品券を配布する事業ができるということで、町民の方も物価高騰の折、とても楽しみにしているというお話が多々なんですけれども、その3,672万円の内容について、どのぐらいが印刷製本費だとかというのをお聞きしたいんですけれども。

○委員長（藤野広美君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 商品券の配布事業というようなことでは、総事業費として印刷製本費も含めて3,880万5,000円ということで、今回の予算の中に計上させていただいております。その中心となるのが商品券の配布補助金ということで、3,672万円というようなことになっております。

先ほど、補助金があるというようなことありますけれども、国と県からの特定財源ということでは3,789万1,000円ほどの補助金がありまして、一般財源の持ち出しということでは91万4,000円というようなことで、町の財政負担もあまりなく商品券発行ができるというようなことで、今回事業化させていただいたものでございます。

○委員長（藤野広美君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） ありがとうございます。大変丁寧な説明ありがとうございます。

それで、ここ毎年なんですけれども、春は商品券を各家庭の一人一人にお渡しいただきまして、とてもいいプレゼントが町民の方に届いているんですけれども、それで年末年始にかけて今度はプレミアム商品券という事業がありまして、5,000円につけてプレミア分、例えば2,000円とか1万円で1,500円がなるプレミアム商品券事業がありまして、年2つの事業で町民の方、あと町内の業者の方々がすごく潤うというか、とても厳しい世の中で乗り越える一筋の光が出ているわけなんですけれども、来年度、令和7年度はプレミアム商品券事業というのはいかがなものでしょうかという質問なんですけれども、すみません。

○委員長（藤野広美君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） プレミアム付商品券のことですけれども、まず年度初めというようなことでは、まず商品券の配布をさせていただいていきたいと思っております。

すけれども、町内のその経済状況、あとは物価高がどれくらい進むのかというようなこと、あわせて今後の国の動き、今回補助金がありましたけれども、またそういったものがあるのかどうか、財源も見極めながら下半期のそのプレミアム付商品券とか、町の経済対策をどうしていくかについては状況を見ながら考えていきたいと思っております。

○委員長（藤野広美君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） ありがとうございます。先ほど、清水課長の説明で今回の商品券配布事業で町の持ち出しが91万4,000円ということで、もっともっとかかると思っていたんですけれども、かかることには間違いはないんですけれども、それをその分をかかったなと思うよりは、かかっていないというふうなことにして、かかる分を冬のほうのプレミアム商品券事業にぜひ生かしていただきたいと思います。答弁は要りません。よろしく願います。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑はありませんか。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地英幸です。

すみません、71ページの3目観光費の中の12委託料、柳川温泉の指定管理料についてお伺いしたいと思います。

ちょうどやっぱり30年ということで、もう老朽化ということで、去年もすごい後ろのほうを直したとか、お金、結構かかっているのかなと思うんですけれども、今後の老朽化ということで、まだまだ維持費なんかもかかる、修繕なんかもかかると思うんですけれども、いつぐらいまで、どのぐらいまでの金額なら耐えられるとか、このぐらいだったら駄目だなみたいなこと、何かそういうのを考えているのであれば、なかなか難しい質問だと思いますけれども、ちょっとお答えしていただきたいなと思うんですけれども。

○委員長（藤野広美君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 柳川温泉でございますけれども、施設が先ほども言ったように30年経過しているというようなことで、かなり老朽化もしている。特にその温泉、水を使う施設というようなこともあるし、あとは豪雪地帯にあるというようなこともありまして、かなり施設が傷んでいるというようなことがあります。特に今年は大雪があって、かなり屋根から雪が落ちてきて、建物にちょっと雪が落ちてきて、ちょっと壊れている部分も生じているような現状でありますけれども、まだ雪が解けないで現状が分からなくているんですけれども、ちょっとそういったこともありますけれども、建物については町の施設というよう

なことでありますので、施設の維持管理については適正に行っていきたいと思っております。

そんなことで、今後とも持続可能な、この柳川温泉、町民の方から愛される施設ということでは環境整備をきちんとやっていきたいと思っております。

○委員長（藤野広美君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。今年も豪雪でやられたということなんですけれども、雪がやっぱり解けてみないと、見積りもしないと幾らかかるか分からないという現状だと思うんですけれども、正直言うと赤字なわけなんですけれども、本当にこのままでいいのかと、皆さん、町民の方々も思っているところはあるので、その辺も含めて、本当にこの先どうなるのか、考えているのか、町長、何かそういうような考えがあるのであれば、課長ではちょっと答弁しづらいところあると思いますので、町長、思っているのであれば何か答弁いただきたいと思っておりますけれども。

○委員長（藤野広美君） 町長。

○町長（松田清隆君） まさに費用対効果の話だというふうには思いますが、ただ、やっぱり公がやっているという部分では、商売としてやっているという部分よりは、地域の福祉なり地域の核として、そして交流の拠点としてという役割も大きいはずでありますし、私もそう思っています。なので、ただその部分について全て町が維持管理の部分を担当していくというふうなことではなくて、やはりその入浴料があって営業としてどうなのかという評価も、当然必要だというふうに思います。その辺の部分の天秤のバランスをどういうふうに取りながらやっていくかというふうなこと、それから、30年前には本館を建て、そして多目的利用施設という、こちらのほうの大広間のある部分を建て、そして裏側のほうには宿泊棟を建て、そしてもう一つはB棟と言われるような建物を建てというふうなことで、非常に手広くやってきたというふうなところがあります。その辺の営業の形態などについても、今、担当課のほうで、いろいろ今後の在り方等の検討もしておりますけれども、いずれそこは割り切って結果を出していかなければならない。もっと言えば判断していかなければならない時期も来ているというふうなところがあると思いますので、そこは様々な人の意見、議論を経ながら決定していくべきかなというふうに考えているところです。明日明日どうこうというふうな話ではないというふうな受け取っていただければというふうに思います。

○委員長（藤野広美君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 町長、ありがとうございます。いろいろ考えているということで、本当にこの先も考えていってほしいと思うことで、質問をまずは終わりたいと思います。あ

りがとうございます。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑はありませんか。

8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） ページ数、71ページ、72ページにあると思いますけれども、観光費の中で大頭森山の展望台の修繕工事ということで計上されておりますけれども、実際問題、1年間で大頭森山のほうに登ってその景観を見ているというか、大頭森山に登っている方の人数が何人か教えてください。

○委員長（藤野広美君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 大頭森山への入山者がどれくらいいるかというようなことでございますが、あそこにセンサーをつけているわけでもなし、私どもでも24時間そこで見張りをしているものでもなくというような状況でありますので、何人登っているかというのは実際のところ把握していない状況でございます。正直なところ、そういった実態にあります。

○委員長（藤野広美君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） すばらしい回答をありがとうございます。やっぱり張りついているわけじゃないので何人来ているか分からない。多分ほとんど行っていないんじゃないかと。今、大頭森山を経由するよりも、下からも古寺のほうに行くというか、上にわざわざ登って下っていくということはないし、多分、去年、一昨年ということで道路のほうが崩れたとか、先おととしかな、道路崩れて西川のほうに降りられないということがあって、西川から登れない。大江から行っても戻ってUターンしてくるということになれば、なかなか上のほうには行かないというのが多かったんじゃないかと。

これ多分、毎年少しずつ雪が解ける頃に何らかの修繕をしなければならないということで、手をかけなきゃならないということでお金を使っている場所だと思います。これに関しては、古寺の神通峡なんかも、やはり雪解けとともに、あそこが崩れた、ここが壊れたということでお金を使っている、そういう場所になってくると思います。

大頭森山に関しても、やはりどれだけ人が来ているかということがまず確認できないということであれば、今まさに町長も費用対効果ということがありましたけれども、観光地だからといって必ずその施設を修繕して直しておかなければならないというものではなく、必要がないと思えば、そのものを撤去する、そんな考えをやっぱり持たなければならぬんじゃないかと。

何年前か前、柳川の小さな公園のところにあった公衆トイレも撤去した、やっぱり使う人が

いないということで撤去したということもあるということを考えれば、そういうところもだんだんと減らしていく。造ったことによって観光客が来るという今から理屈が出てくると思いますけれども、それはそれ、ないものはないということでも、やはり景色が見えるのであればそういうものを考えながら、その公園の管理などをしていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） まずは、施設があるものについては修繕しなければいけない、管理をきちっとしなければならぬということがありますので、その部分もご理解いただければと思いますが、関野委員が言われることもごもっともだと思いますけれども、そういうこともわきままえながら、考えながら、観光の部分については様々な施設を持っていますので、今後そういったことも踏まえて検討していきたいと思っております。

○委員長（藤野広美君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 確かに施設があれば修繕をしなければならないということありますけれども、修繕するからいつまでも残るということもあります。新しい観光を考えていかなければならないというのであれば、ある程度その費用対効果を考えた観光の切っていくところも考えながら、やはりお客さんが呼べる場所、これから町として大いに売っていかねばならないところに、やはり費用をかけていく。課長のところで日本一公園のほうの様々な事業も、教育・文化とダブリながらやっていると思いますけれども、そういうところに余計にお金を使うとか、やはりそういうことをしながら、どこでお客さんを呼んで、どこで大江町をアピールするかというものも考えていかなければと思っております。

山のほうに関しては、古寺のところに立派な山小屋も造りましたし、そちらのほうにお客さんが真っすぐ行くということであれば、やはり大頭森も少し考えていったらいいのではないかと思っておりますので、今後、費用対効果を十分検討しながら事業を進めていただきたいと思います。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑は。

4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 4番。

所管でありますけれども、ちょっと聞き忘れたのでお願いします。

70ページ、商工振興費の中の負担金、補助金及び交付金、創業支援事業補助金、その下の商売繁盛創出、事業承継、この3つの中で、その商売繁盛と事業承継は大体分かるんですけ

れども、この文章のとおり、この創業支援事業補助金の採択基準というのはどのあたりに持っているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 創業支援のことでございますけれども、これについては2つの中身がありまして、1つが、大江町の町内で新規に創業、起業される方に対して助成をするというのが1つ。あともう一つが、今、町内で事業をされている方が別な事業に取り組む場合に対して助成するというような内容です。

別な事業というと、例えば建築業さんが飲食店をするとか、職種分類があるわけですがけれども、その分類がちょっと違う分類に対して事業を新しく展開する場合に助成をするというような内容で、二本立てで助成をさせていただいております。

○委員長（藤野広美君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） ありがとうございます。とすると、町外で商売を従業員なり何かをやっていて、同じ職種でもって町内に店を出すという場合に採択にならないわけですよね、同じ事業だから。そういうふうには受け止めるんですが、例えば町外で床屋さんをやっていて、従業員なり、その代表なり。その代表と従業員でも区別があるみたいなんですけれども、それが大江町に来て新たに建てて採択にならないというようなこと考え方の根拠というか、最近ちょっとあったんですけれども、創業するなんていうのは大海原にぽちゃんと石ころを投げるみたいな感じで、そんなそんな、みんないないと思うんですよ。そこら辺のその線引きをした根拠を伺いたいと思うんですけれども。

○委員長（藤野広美君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 根拠というか考え方のことだと思うんですけれども、今の事例ですと、別な地域で商売をしていて大江町に来て、それもそのお店をこっちに大江町に持ってきて商売をするというようなことだと思うんですけれども、それはもう既に創業されて起業されている方が店舗を移すだけというようなことになりますので、新たな起業にはならないと、創業にはならないというようなことではないのかなと思っております。

今現在のその補助要綱の中では、補助のやり方としては、それは商売繁盛のほうにつながるのではないのかなと思いますので、もしそういった方があれば商売繁盛のほうで助成させていただければと思います。

あと、今の補助制度の中ではそういう仕組みですがけれども、確かに町外で事業をされて、こちらのほうでも商売される、起業されるというようなことでの補助については、確かに大

江町に来て商売をしてくれるというのは大変ありがたいことですので、今後そういったことでの新しい補助事業を考えていくとかというのもあるかと思っておりますので、ちょっと来年度についてはこういった枠組みでさせて、創業と商売繁盛についてはそういった事柄整理で補助させていただきたいと思いますが、その翌年度あたりに、そういった案件についてのその補助事業については少し考える余地はあるのかなと思っておりますので、勉強させていただきたいと思っております。

○委員長（藤野広美君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） ありがとうございます。大体理解するんですけども、ガイドラインというか基準は持っていないきゃ、線引きは持っていないきゃならないと思うんですけども、町外で例えば勤めるなり代表するなりやっていた者が大江町に新しく建てて、そこで同じような事業をやるということは固定資産税も取れるし、その店が大江町に来たとしたら、いろんな交流人口なり、飲食店も経済効果も少しでも上がると思うので、その考え方を大事にいただきたいと思いますと思うんです。

非常に創業するなんて至難の技で、我々も先月、商工会の会員交流会で、とにかく補助金をたくさん活用して企業努力をしながら、この町で頑張っていかなければならないものだというので、補助金を利用して企業努力なさっている町内の店主、社長なりにモニターとして発表していただいたり、取り組んでいるところでありますので、そのあたりはもうちょっと柔軟に、この町のために商工業もいろいろ応援していただいていますけれども、そのあたりで来年度、これ7年度の計上なんで、ずっと続いているような形だと思っておりますけれども、8年度、見直しなりしていただきたいと思いますので、検討をよろしく願いいたします。

○委員長（藤野広美君） 答弁はいいですか。

○4番（菊地邦弘君） はい。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで商工費の質疑を終わります。

次、8款土木費の質疑を行います。

73ページから80ページになります。

質疑ありませんか。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

76ページ、8款2項3目道路除雪費の測量設計等委託料269万の場所と詳細をお願いいたします。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 除雪費の測量設計委託料269万円でございますが、こちらについては消雪パイプなんですけれども、町内3区内に消雪パイプ敷設になっておりますけれども、非常に水の出が悪いというようなことで確認をさせていただいております。それをちょっと更新するための測量設計というようなことで置かせていただいたものでございます。

○委員長（藤野広美君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 今の状態というか現状とか、あと、どのように修繕していくかというのは、全く把握はしていらっしゃらないでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 今の現状をちょっと申し上げますと、なかなか内部のほうまで確認できないというところがあるんですが、恐らくパイプの詰まりではないかなというふうに認識をしております。井戸の水は調査した結果ございますので、井戸の水からポンプアップするということでは設備のほうも更新しているというようなことで、そこは問題ないかなと思っております。

残るところはパイプの部分というようなことですが、13町内のほうも、去年、おととしですかね、更新しておりますが、かなりそのタイプと同じものなんです、管の詰まりが結構見受けられたということで同じ症状なのかなというふうに思っております。そういった確認もさせていただいた上での設計に取りかかりたいなと思っております。

○委員長（藤野広美君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番。

今、13町内の消雪パイプのお話が出ました。実はこの3区というのは国の指定の文化的ということで建て替える場合、前を引っ込めて、前に駐車場とか空き地を置いて建て替えるというふうなそういうことができない地域になっているかと思えます。13区の場合は建て替える場合は、今現状はもう全部引いて、もう駐車場なり雪捨場がちゃんとあるような感じで建て替えている方が非常に多く見られますけれども、やはり5区、3区に関しては、そういうふうな建て替えることができない。さらに道路に面してうちが建っていて、両隣もほとんど境がないという場所になっておりますので、やはり積雪の除排雪、それはなかなか困難ということで消雪パイプで消しているという状況だと思います。

それで、四、五年前から3区のほうはそういう状況なので重機が入って排雪等をしているわけですが、やはりこの場所は特に消雪パイプ等を使って雪を消すということが大事になると思いますので、これは7年度に仕事が始まるのか、なるべく早くしてほしいという気持ちでお願いしているんですけども、その辺のことはどのような状況でしょうか。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） パイプの更新については、できるだけ早くしたいなというように、来年度、令和7年度にできないかなということでもちょっと検討したところなんですけれども、どうしても雪の降る前には完了させることは難しいというようなスケジュール感ですので、令和7年度に設計を行った上で令和8年度の工事というような段取りで進めたいというふうに考えております。

○委員長（藤野広美君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 同じような状況で困っている場所等がございましたらお聞きしたいんですけども、もしなかったら以上で結構です。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 同じように水の出ないところというようなご質問かと思いますが、今押さえているところでは3町内のパイプがちょっと悪いというようなところ、そこが改善すれば、まずは全体的に水は出るのかなというふうな認識を持っております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） ここで午後3時まで休憩といたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時00分

○委員長（藤野広美君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

8款土木費の質疑を続けます。

〔「進めていい」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） いいですか、じゃ続けます。

質疑ありませんか。

7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 7番。

75ページ、3目1節の報酬、会計年度任用職員報酬6名、800万とありますけれども、その内容については、多分、町除雪の人だと思えるんですけども、その内容について教えてください。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 除雪の会計年度任用職員6名ですが、こちらについては冬期間の除雪、直営で入っているところございますので、そちらのほうに従事する職員6名になります。

○委員長（藤野広美君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） ありがとうございます。先ほど農林課のほうでもちょっと言ったんですけども、やはり代替わりが進みますと、どうしても職人さんというか、年に一度のオペレーターなので引継ぎがうまくいかないと思うんですけども、この間、町の除雪の安全祈願祭のときに町のオペレーターの方と会ったら、結構若い人がいらっしやいまして、これはここ何十年かは町の除雪で直営の方は安心できるなと思ったんですけども、今年、何年かぶりの大雪で豪雪対策本部ができて、昼夜問わず町の道路のために拡幅作業とか、日中、町の直営のオペレーターの方で作業を行って、町民の生活を守ってきたわけなんですけれども、課長からというか、私からだ、この臨時の6名プラス役場の建設水道課の職員さんでも手伝ってもらおうと思うんですけども、その6人の人数で足りるのか足りないのか、お聞きしたいんですけども。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 会計年度任用職員6名というような体制がどうなのかというようにことだと思っておりますが、なかなか難しいなと思っております。今年のような雪の降り方ですと足りないなという思いもしますし、去年のような暖冬ですと何をさせたらいいかなという状況にも陥るといようなことで、雪の降り方によってかなり変わるなというふうに思っております。担当している路線の延長とかそういったところを見ると妥当なのかなというふうには思っておりますが、やっぱり雪の降り方によっては夜遅くから夕方ぐらいまでというように時間で対応していただいているときもございますので、非常に大変な思いをしているなというところは非常に感じております。

体制については、これ以上少ないと大変ですし、これ以上多くなると、暖冬のときは逆に大変だなという状況かと思っております。

○委員長（藤野広美君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） ありがとうございます。やはり毎年今年みたいに大雪だったら、私たちとか町民の方も、もううんざりするぐらい連日連夜の雪片づけで大変なのに、この直営の方はうちのことをして、その後、仕事だとしても町のために除雪、排雪をしてもらっているわけなんですけれども、せめてローテーションを組めるぐらいの人数で本当はやっていただけたらいいと思いますし、機械でも壊れるのに、人だったらもう疲れて壊れてしまうのも、機械よりはすごいと思いますので、どうせだったらローテーションを組めるぐらいに、1日したら1日休めるぐらいの体制づくりを、これから例えば雪の多い年なんかだと、そのように人数を含めてなんですけれども、してもらえるようお願いをして私の質問とします。よろしくをお願いします。

○委員長（藤野広美君） 答弁は要らないんですか。

○7番（安食幸治君） じゃ、よろしくをお願いします。

〔「関連で」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） まず、建設課長、答弁をお願いします。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 町の除雪にご心配いただきまして、大変ありがとうございます。体制については、今年の例を見ますと10日間ぐらい休みなしなんていうところもございましたので、かなりやっぱり体力的な疲労というような部分、あとやっぱり家庭のこともあって除雪業務に当たっているというようなそんな苦勞も見ておりますので、何がベストなのかというのは、やっぱり今年だけではなかなか分からない部分ございますので、そういったところを積み重ねながら、ちょっと検討させてもらえればなと思います。よろしくをお願いします。

〔「関連」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 6番、櫻井和彦君。

○6番（櫻井和彦君） 関連質問です。

先ほどの課長の答弁では、降雪量の多いときには足りなくなるし、少ないときには去年みたいに余る。今回の6名というのは、どういう基準でこの6名にしたんでしょうかというのが1つ。

あとは、除雪のオペレーターというのは、採用されてすぐに重機を操作するわけじゃないんですよね。1年目は見張りとして横に乗って、2年目から実際に操作するという形になると思うんですよ。これ全ての人が前年度からの継続になるか、あとは新規の方を入れて1年

間サブにつけるのかという考え方というのは、これはどうなっているんですか。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） こちらについては継続されている方もおりますが、基本的に単年度単年度で申込みを受けて採用しているというような状況です。中には長く経験されている方いらっしゃいますので、そういった方は重機なんかの操作は非常に慣れているなと思います。ただ、やはり初めての方というのもおりますので、そういった方については、ちょっと慣れるまで、長くされた方の隣について教えてもらうというような段取りをさせていただいて、できれば2年目、3年目、そのあたりに力が発揮し始められるのかなと思いますので、継続して申込みをしていただきたいというような思いではございますが、やっぱり家庭の事情とかそういった事情がございまして、1年で次の年は申込みされないというような方も中にはいらっしゃいますので、できれば長く勤めていただければなという思いでおります。

○委員長（藤野広美君） 6番、櫻井和彦君。

○6番（櫻井和彦君） というのは、今のところ通常であれば6名で充足できるという形なんですよね。除雪するためには大型特殊自動車の免許と、あと整地系の資格を持っていないとできないですよね。そこら辺で次の方の補助、育成するための補助とかというのも町のほうでは考えておられますかね。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 一時期、会計年度任用職員、なかなか成り手がなくて、ちょっと厳しかった時期もございました。そういった手だてもしながら募集しなければいけないかなというような状態にもあったときもありましたけれども、近年では比較的応募者もおりますので、今その補助をしながらというところまでは、今のところ持ち合わせてはいないというような状況でございます。

○6番（櫻井和彦君） 了解。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地英幸です。

すみません、また助成のことなんですけれども、今年は豪雪ということで除雪・排雪作業がすごい大変だったと思うんですけれども、排雪作業を町内のほう、やっているわけなんですけれども、誘導員とかガードマンがいなくて町民が勝手に歩いていて、ロータリーで雪、ダンプに積込みするわけなんですけれども、非常に見ていて止める人とか誘導とか、こっち

危ないから来るなみたいな誘導員とか、そういう感じの人がさっぱりいなくて、安全対策がさっぱりなっていないなと思っているんですけども、その辺は豪雪というときもあるんでしょうけれども、その辺は安全対策はどう考えているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 今年の豪雪対策本部、設置しまして、緊急に3日間になりますけれども排雪作業ということで対応させていただきました。その際には誘導員ということも含めて町の職員なんですけれども誘導員つけて、2班体制で排雪作業をさせていただきました。

ただ、通常の道路脇にたまった雪、そういったものを片づける部分については、直営の体制の中で会計年度任用職員6名、それと作業員1名、7名でダンプの運転とかロータリーとか運転しながら排雪をしておりますが、その部分については、それほど大規模な排雪というような形ではなくて、ちょっと誘導員をつけていないというような状況で、そういった部分について危険でないかというようなお声かなとは思いますが、その辺ちょっと安全を確保しながら、特に学校の下校時、そういったところについては注意して対応するようにということでは私のほうも指導しておりますので、そういった部分がちょっと欠けていたということであれば、再度ちょっと注意して対応するように申し上げたいと思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（藤野広美君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。やはり町民、子どもたちというのが一番下校時のときは、やっぱり非常に危ないなと。子どもの行動は読めない部分もありますので、その辺はしっかりと安全対策をして、町の除雪、排雪をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 答弁はよろしいですか。

○1番（菊地英幸君） 答弁は要りません。

○委員長（藤野広美君） ほかに質問ありませんか。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番です。

78ページ、8款1目14節の百目木地区内水工事費ということで2億9,000万ほどなんですけど、これ、どのような工事を指しているんでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 百目木地区内水対策工事でございますが、こちらについては、今、百目木のほうで国による堤防整備、大分用地のほうの買収が進んで住宅が取り壊されております。堤防についてもちょっと現実味を帯びてきたのかなというふうに思っておりますが、こちらの堤防が整備されたときには、前田川の水の流れ、前田川って市街地流れている川ございますけれども、最上川のほうに流れ込む前田川、こちらのほうがせき止められる、逆流してくるといような、なかなかちょっと説明が難しいんですが、最上川に堤防ができた場合に、最上川の水位が上がると前田川の出口の部分、樋門というものがつくんですけども、水が上がった場合に逆流防止のために閉められることとなります。そうした場合には、前田川から流れ込んでいる水で内水被害が発生するといようなことにつながりますので、それを軽減するために前田川の上流側で最上川のほうに流すといような分岐水路を造るといような工事になります。約3億円弱といようなことで取り組もうとするものでございます。

○委員長（藤野広美君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 分かりました。そこで、それに関わりまして移転とか、うちがかかるとか土地がかかるとか、そういうふうな、もしあったら、その辺の用地買収とか、そういうの進んでのこういう対策が決まったんでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 分岐水路に関しましては、清野石油さんから旧最上橋のほうに水を抜くといようなことの工事をちょっと考えております。その用地については現在の町道の下にちょっと大きな水路を設けるといようなことで考えておりますので、その部分については用地は町の用地、一部ちょっと国のほうで買収している河川敷も通すこととなりますが、公有地といような形の中で対応を考えております。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑ありませんか。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地英幸です。

すみません、77ページの8款土木費の1目の河川管理費の一番下、委託料のかわまちづくり支援業務委託料についてお伺いしたいと思います。どんな業務なのか、支援をしているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） かわまちづくり支援業務委託料150万円でございますが、今

現在、川の部分と町を融合させるような取組ということで、かわまちづくり協議会を設置いたしまして、その中で、かわまちづくり検討会というものを組織して、様々検討に当たっているというような状況です。

様々なワークショップをする中で、様々なご意見いただいております。その際に百目木の河川敷をどうしたらいいのかというようなことを、ちょっと言葉ではなかなか伝え切れませんので、絵にした形の中で鳥瞰図的なものを作成した上で、皆さんのほうにお知らせするというようなものが必要かなということで、そういった取組なんかもさせていただきたいなというようなことでの委託料というようなことで考えております。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで土木費の質疑を終わります。

続きまして、9款消防費の質疑を行います。

80ページから83ページになります。

質疑ありませんか。

8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） ページ数は80ページの非常備消防費の部分の消防団報酬と、あとは負担金、補助金のところにあります分団運営交付金ということでお聞きいたします。

まず、消防団に関しては、うちの町でもかなり消防団員の数が少なくなってきておりました、非常時の場合はなかなか大変になるのではないかと考えております。先般、岩手県の大船渡のほうで大きな山林火災があった折、各県からの広域消防の方の指導もありますが、本来やはり大船渡、またその近辺の自主消防団の方たちが大勢、その鎮火に向けて頑張っているのをテレビの映像とかで見て、やはり消防団は大変だなと思っております。

有事のときにならないと、その消防団のありがたさというものは、町民の方も我々もなかなか分からないと思いますけれども、常日頃から大変な訓練をしながら、万が一のときに備えて訓練をしているわけでありまして、消防の報酬については、以前、若干消防の報酬等を上げていただきました。しかし、その報酬等については、現在、個人の方にそれぞれ支払うことになっておりました、各分団でもなかなか分団の経営が難しいということがあります。

その次のほうにありました分団の運営交付金ということで、以前にも各分団のほうに交付金が出ておりましたけれども、やはり個人に報酬をお支払いするということになると、なかなか分団の経営が大変だと。厳しい訓練の後に、たまにはお酒を飲んだりとか、たまには親

睦を兼ねていろんなところに研修に行ったりするときに、個人に全部お金を渡していることで、行くたびに参加費を徴収すると、そういう形になってくると、なかなか参加してもらえないと、そういう話が各分団のほうから話が聞こえております。

今さら、個人に支払った報酬等をまた分団にするということは、国のほうの方針で、それはできないと思いますけれども、そこのところを分団の運営交付金のほうを大量に増やして、まずは大変な思いしているんだから、これで分団の意思疎通を図って、万が一のときには消防団、頑張ってくれよなということのやつ予算にできないか。これ98万6,000円で、多分、町の分団で分けると大した金額じゃないんですね。それでけったみたいなことじゃなくて、もう少し、多分、予算を取って上げてやって、消防団も一生懸命応援して盛り上げてあげればいいかなと思っているし、それによって消防団が増えるかは分かりませんが、消防団の団員が増えるんじゃないかと思っていますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

今、委員ご指摘のとおり、団員報酬につきましては消防庁の指導に基づきまして、隊員と班長の報酬を上げさせていただいたところでありまして。その報酬につきましては、各個人の口座に振り込むというふうな形にさせていただいております。

一方で、分団運営交付金につきましては、こちらは従来どおりの単価でお支払いをさせていただいているというようなことでございます。昨今、そういった消防団活動の後の慰労会的なものが、かなり少なくなってきたというふうに聞いておりますし、あと、各区からもそういったお金を頂いているというふうに聞いておりますので、役場のほうには、そういった懇親会的な費用に対するお金はあまり困っていないというふうに聞こえているというのが実感であります。

ただ、やっぱり今の団員数、かなり少ないです。非常に少数精鋭で非常に頑張らせていただいているということは感じておりますので、そちらにつきましては管内との比較もしておりますけれども、決して分団運営、これについても劣っているとは思っておりませんが、周りの状況を見ながら、そのあたりは今後の検討課題であるというふうに思っているところであります。

○委員長（藤野広美君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 十分間に合っていると言っている分団がどこか教えていただきたいんですけども、多分、本団会議とかだったら本音の部分って言わないと思うよ。だって言

ったってもらわれないんだもの。正直な話すると、本当にみんな大変だ大変だと言っているんですよ。私も以前、何十年か前に消防団にいました。その頃は潤沢でもありませんけれども、それなりに皆様の団員のお金を預かりながら団の運営をさせていただいておりました。多分、課長が言った98万6,000円は、ほかには遜色ないと言うかもしれないけれども、ほかと比べないと大江町は大江町の金額を出してあげたらいいんじゃないかなということ。何でも隣の町、そこの地方のやつということ比べないで、うちはこれだけ頑張っただけ消防に応援しているよ、うちはこれだけやっているよ、これが本来のまちづくりにもなるんじゃないかと。

以前にも私が消防団にいた頃、何十年か前に消防団の報酬が足りないといったときに、ほかの町はこうだ、ほかの町はこうだから大江町はこうだ。でも、ほかの町でもっともらっているところあるのに、それに合わせくれと言ったら、それは無理だね。結局、都合のいい判断をするんじゃないくて、やはり頑張ってもらっている消防団の方をどうやったら町として応援するか。だって、水上がるたびに消防の方から一生懸命清掃とかやってもらい、もし今回のような山火事があれば、本当に寝ずに消火活動なりしてもらわなきゃならないし、去年の檜山の火事でも夜遅くまで、一日中そういうところに行くということを考えたら、やっぱりそれなりのことは消防団に関しては、ただ報酬を払った、出動手当を払ったじゃなくて、常日頃から、やはり感謝の気持ちを込めながら応援してあげなきゃいけないかと思えますけれども、上げる気はないと思えますけれども、どうでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 先ほど説明が不足しました。出動手当については、こちらはかなり額を上げさせていただいて、ほかの市町村よりも多いというふうに認識をしているところなんです。そうした現状につきましては、今後の本部会議並びに幹部会議のほうでも意見を吸い上げまして、今後検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） ありがとうございます。でも、一言言えば、上げるからなと言うと、ありがたさもあっていいわけだから、だから、その部分を考えながら、少し太っ腹で応援してあげればいいと思えます。よろしく願いいたします。

でも、足らなくなったと言ったら上げてくれるんですか、どうですか。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） なかなか難しいんですけども、先ほどの繰り返しになりますけれども、実態のほうを調査させていただきまして今後検討いたします。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑。

4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 4番。

82ページ、お願いします。

災害対策費の18節18負担金、補助金及び交付金、防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金、これ1市4町でいろいろ取り組んでいると思うんですけども、県中のドクターヘリと、この防災ヘリコプター、ちょっといろいろ私、かぶるところがありまして、取りあえずこの防災ヘリのどれぐらいの利用、まずありましたか、去年度は。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 防災ヘリコプターの運航連絡協議会の負担金の件であります、こちらにつきましてはドクターヘリではありませんで、県内35市町村がこの協議会に加盟しておりまして負担金を拠出しているものであります。具体的には、火災の際の出動もありますし、より多いのが山岳遭難のときの出動が多いというような状況であります。

令和6年の実態を見ますと、火災での活動が計12回、これにつきましては、恐らく南陽市でしたか、山火事、高畠、そのときの出動だと思われます。あとは、その山岳遭難等で33件というようなことで、合計、令和6年度のヘリの出動回数は47回というような実態のようでした。

○委員長（藤野広美君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） どうもありがとうございます。二、三日前まで岩手県の火災ありましたよね。本町でも山林が大体七、八十%を占めているじゃないですか。もし火事になったら危機管理として、あれほどの大きな火事になるかならないか分からないですけども、なる可能性もあるじゃないですか。そうした場合に水をどこから汲んでヘリコプターとか要請したりして、そのところをちょっと気になったりするんですけども、その危機管理の持っていきよう、岩手県で山林火災があったものに対して、どのように話し合いとかはしたりしておりますか。もし火災になんかなったら、朝日町はあそこのダム、あそこから水汲んだらいいとか、西川町は寒河江ダムから水汲んだらいいとか、自衛隊とかいろいろあれしたらね。大江町って最上川のそこになるのかなとかかと思ったりもするんですけども、そういうふうな中で想定をした場合に、危機管理として考えていっていかねばならないのかなと思った

りもするんですけれども、いかがですか。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） やはり大船渡のような大規模な火災になれば、当然、町単独では手に負えないわけでありまして、消防あるいは県のヘリでありますとか自衛隊等々の協力を得ないと対処できないというふうに思っております。

水源については、私、そこを把握しておりませんで、計画書をまだ見ていないんですけれども、恐らく近隣のダムでありますとか、そういったところを利用するような計画でなっているというふうに思っているところであります。

○委員長（藤野広美君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 想定外のことを想定するような時代じゃないですか。そういうようなところも鑑みながら、いろいろと危機管理をしていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑ありませんか。

6番、櫻井和彦君。

○6番（櫻井和彦君） 6番、櫻井です。

所管なんで、質問が途切れた時点でやります。

80ページの9款1項2目消防団員報酬230名というのは、この230名という数はどういう数なのかと、あとは令和7年の団員の見込み数を教えてください。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 団員報酬の人数であります。令和6年4月1日現在の団員数が224人でした。これに町といたしましては増員を期待して230人で報酬を計上させていただいたところでありますが、残念ながら、今、団員の取りまとめ時期、ほぼ固まっていますけれども、若干減りまして219人、ないし、もう少し減る可能性も出てきましたということで、この人数とは差が生じるというようなことになろうかと思えます。

○委員長（藤野広美君） 6番、櫻井和彦君。

○6番（櫻井和彦君） なかなか団員の数の確保が難しいと思います。

これに関連して、次のページの81ページの9款1項2目18節消防補償等組合負担金とありますけれども535万2,000円。これは230名で見込んでいるのか、令和6年4月1日の225名でやっているのか、あとは見込み数の219名でやっているのか、それとも、ほかの条例で定まった定数でやっているのかを教えてください。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

消防補償等組合の負担金であります。こちらにつきましては団員の実人数ではなくて条例上の定数に単価を掛けるルールになっておりますので、今現在の条例上の定数は250人というようなことでの積算になります。

○委員長（藤野広美君） 6番、櫻井和彦君。

○6番（櫻井和彦君） この負担金は、人数が増えれば増えるほど掛けるということで増加するわけですね。そうすると250名の定数でこの負担金を多く払っているのであれば、条例改正をして実数の数に近い230名なり225名なり216名なりに近い数でやったほうが負担金が少なくなると思うんですけれども、そこら辺は見直しとかはしないんですか。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） おっしゃるとおりであります。結果的には今、ちょっと変な言い方ですけども無駄金を払っているというような実態になってはいますけれども、こちら条例改正、直近が令和4年9月です。それ以前ですと大分遡りまして、その前の定数は330人というようなときがありました。こちらも本当は毎年見直しをできればいいんですけれども、やはり条例改正になりますので、そう簡単に毎年のようなことはできないかと思いますが、やはり実態とかけ離れていくのであれば、今後は小まめに条例改正するということも必要になってくるかというふうに思っています。

○6番（櫻井和彦君） 3回目、終わった。

○委員長（藤野広美君） 3回終わりました。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで消防費の質疑を終わります。

10款教育費の質疑を行います。

83ページから101ページになります。

4時までしたいと思います。

4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 84ページ、教育費、事務局基金の中の18節……

○委員長（藤野広美君） すみません、マイクを起こしていただけますか。

○4番（菊地邦弘君） 18節補助金及び交付金、左沢高等学校支援補助金330万、すごく予算

額上がっていると思いますので、この詳細をお願いいたします。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） それでは、ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

左沢高等学校支援補助金330万円の内訳でございますけれども、こちらにつきましては、今年度も実施しております左沢駅の定期券の補助が1つ。

2つ目が、資格取得の補助につきまして2点目になります。

3点目以降が新しく取り組むものとなりまして、1点目が就学支援ということで、1年生に2万円、2年生に1万円、3年生に1万円の商品券を配布したいというふうに思っております。

それから、通学支援としまして1か月の上限を3,000円の補助としまして、バスの定期券の支援ということで、2分の1の上限3,000円の1か月当たり補助を1人当たりをしたいというふうに思っております。

それから、もう一点が学習アプリということで、左沢高校の生徒の皆様にオンラインで高校の授業、そして、あと簿記とかそういった部分の資格取得に係る支援ということで、このアプリを使っていたきたいということで、全部で5点ですかね。5点の支援ということで行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤野広美君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） ありがとうございます。非常に手厚い支援が計上されたみたいなんですけれども、これもやっぱり生徒募集なんでしょうけれども、了解しました。

終わります。

○委員長（藤野広美君） ちょっとお待ちください。

すみません、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時42分

○委員長（藤野広美君） 休憩を閉じて会議を再開します。

ほかに10款の質疑、教育費、質疑ありませんか。

7番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 8番です。

○委員長（藤野広美君） 失礼しました。

8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 97ページの一番下にあります文化財保護費の工事請負費666万6,000円についてお尋ねします。

多分、これは高取家さんのほうの改修の費用だと思いますけれども、一昨年だっけか、去年、多分いきなり議会のほうにこういうものを頂戴したから、議会に説明なく頂戴したということで、そのとき結構いろんなことを言ったんですけれども、一応、何に使うということがまだ決まっていない中で、この空き家を頂戴したと思います。その後こういうふうに工事費が出てきているということで、今現在どのような工事をして、今後、工事が終わった後、どういうふうに活用するかをまず教えていただきたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） ただいまの重要文化的景観家屋修繕工事費666万6,000円ということになりますけれども、ただいま委員おっしゃったように、こちらにつきましては高取家の修繕になります。令和7年度の修繕につきましては耐震工事につきましてはの工事になります。壁面の耐震補強を行う工事になりますというのが内容となります。

ただいま、2点目の活用ということでございますけれども、こちらにつきましては教育文化課のほうでは重要文化的景観の構成要素ということで、県のお金を使わせていただきまして、今回、工事に取り組んでおります。先ほどの666万円のうち国の補助が、予算上ですけれども65%の補助で433万2,000円、それから県の補助が58万3,000円ということで、町負担につきましては175万1,000円の補助ということになります。

活用の部分ということで2点目のご質問がありましたけれども、こちらにつきましては、地域振興課のほうで活用につきましては進めていただいているということになりますので、そちらのほうは地域振興課のほうでの進め方ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 今、話を聞いた中で憤りを感じているわけだけれども、修繕するのは教育文化、使うのは地域振興。本来は最初から地域振興に直させればいいべということよ。

予算の絡みもあるかもしれないけれども、古い空き家をもらって、これだけの金をかけて何をするかと今度出てくると思うんだけど、ATERAと同じようなことしたら駄目だからね、まず地域振興課で。何をを使うのかという明確な目的があって修繕なり改修をするんなら分かるんだけど、あそこのところを何がしたいんですか、重要文化的景観で。新しい建物もある、古い建物もある、解体しているところもある。全然統一性がないですよ、幾らお金をかけても。重要文化的景観がうちの町にあるだけで、堤防に関しても様々な問題、宅地造成にしても様々な問題、今やっている天童大江線の崖崩れのところも様々な問題、全然問題だらけ。

だから、重要文化的景観がうちの町にとって本当にプラスなのか、マイナスなのか、町長、一回、俺、多分議会で出たことあると思うんだけど、返したらいいべやと。だから統一性を持って、あそこの内町、横町、原町というものを町も金を出す、国だけの金じゃなくて町も散々いっぱい予算を出して統一のある建物、空間をつくるというなら分かる、ばらばらばらばらばら。もらったものには金かける。あと民間の人が何かしたいときは、なかなか金が出ない。

この間、ちょっと何かすると言った人が、金があまり来ないからって自分のところで勝手に直したとか、そういう話が聞こえてくるわけです。そういう統一性も何にもなくて、これは教育課長に聞くのもちょっと酷だと思うんだけど、その辺のところ、横のつながりをきちんとやっているのか。何かの統一性もない、ただ、どぶにぶん投げるみたいなもの。つくった挙句、また今度何か直すとき、また教育。使っているところは出さない。今度、教育でまた出す。これ、同じことの繰り返しになってくる。その辺に関して、まず教育課長、あと地域の課長からちょっと話を伺いたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） まず、今回の高取家の件に関しましては、まず寄附者の意向があったということがあります。というのは、今回、高取家につきましては、町のほうにぜひ寄附させていただきたいということがありましたので、そういった経過を踏まえまして、町のほうでは令和4年のほうで検討させていただきまして、そして先ほど委員からありましたとおり、ATERAの隣であったり商店街の中にあるということも踏まえまして、まず今回は町のほうで寄附者の意向に基づきまして、そして寄附を頂いたという経過がございます。

そして、まずはその修繕、活用につきましては、教育文化課のほうで重要な構成要素の一つだということで国のお金を活用させていただきながら、そして県のお金を活用させていた

だきながら、まずは担当課として修繕をさせていただいたということがあります。

それと並行しまして、活用につきましては、まちづくりの中での活用ということでは地域振興課のほうで担っていただくということで、今回の件につきましては役割分担をさせていただきながら進めたというのが今回の件に関してはそうなります。

もう一方で、重要文化的景観の位置づけということでは、こちらにつきましては平成25年に国の宝ということで重要文化的景観として町のほうが指定されたという経過がございますので、当然、国のほうでは、この大江町の町並みがすばらしいという認識での国の宝としての指定ということを受けておりますので、教育文化課としても保存と活用ということで国の宝を受けておりますので、そういった趣旨に基づきまして、今あるものを現状宝物を残しながら、そして町民の方から、すばらしいということをお願いしながら、後世に同じものを伝え、そして町の宝、誇りとしてつないでいくのが教育文化課の役割かなというふうに私自身も感じながら業務を行わせていただいているところでございます。

そういった中では、やっぱり子どもたちにとっても小学校6年生でまち歩きの中で、こういった文化的景観を学びながら町への愛着、そして、将来的にもし町から出た場合でも、もしかすると何げないこの文化的な景観はすばらしいということ、町外に出て初めて気づく部分もあるのかなというふうに思いますので、そういった部分でも、ふるさと回帰といえますか、すばらしいんだなということを感じていただけるように、教育文化課としては、この文化的景観を保存する、そして活用するということを続けながらいかになくちゃいけないかなということで、この思いで今取り組ませていただいているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（藤野広美君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 活用という部分では地域振興課が担っておりますけれども、活用という部分では重要文化的景観の重要な構成要素に指定されている物件でもありますので、そういったことの趣旨をご理解していただきながら、民間の方でもし使いたい方があれば、そういった方々に使っていただきたいなというようなことで考えております。

でも、まずは最低限の補修工事を教育文化課のほうでしてもらって、どういうふうな改修になるかというような状況を見極めながら、次のステップというようなことでいきたいと考えておりますので、まずは補修のほうの進み方の状況を見ながら、活用を具体的に公募するかどうかといったところは並行しながら、ちょっと考えていきたいと思っております。

○委員長（藤野広美君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） まず、金子課長のほうから話あって、寄附をしたいからといって町で検討して、その建物を頂くことにしました。それは多分、町長なり副町長、また課長あたりともいろんな話をしながら決めたことだと思いますけれども、これ、以前言ったと思うんですけれども、じゃ寄附すると言われると、ちょっと建物古くて構成要素になるんだったら寄附するといえば、皆もらうのかと。これは前に町長さんもお話ししたと思うんですけども、ここの建物だからもらう、ここの建物だからもらわない、ATERAの建物は最初構成要素に入っていなかったのに、もらった挙句とんでもない金使っているわけだ、今、正直言うと。後づけの構成要素だから。そういうようなことを考えながら、まずそこのところをきちんと整理してもらいたいと、町に対しては。

今後、その重要文化的景観に関する国からの補助をもらいながら、原町のほうで当初、大きい補助をもらいながら、その建物を直しながらというか修復しながらやってきたというのもあるんですけども、だんだんこの補助金の額も減ってくると、もう湯水のように金出してくれば何ぼでもいいですよ、もらって直して。結局は国のお金よりも県のお金を当てにしたり、町の自己財源を当てにしたりということをしていかなければならなくなってくると、当然、先って見えてくるわけよ。それをいつまでやっていくんだ。

課長は、やっぱり教育、今担当だからって、もっともらしいことを子どもたちのために何かと言うかもしれないけれども、だって、それだって一部歯っ欠けになるわけだ。だから、さっき言ったように、いわゆるそこの一角をどういうふうにしていきたいのか。やっぱりこれって、まちづくりに必要なことだべということよ。

今、大江町でやっていること、同じだべって。こっちやって、こっちやって、こっちやって歯っ欠けで、さっぱりつながらない。内町、横町、原町をそういうふうなことで構成をするのであれば、徹底的にやっぱりこういうことをやるべと、地域の方の協力を得て、お金を出して、そういうふうにしていく。

一時、そういうことで板塀とかってあったと思うんですけども、板塀も今どこが板塀だかって分からないようになっているわけだ、構成にしても、だから、そういうところというのが、町で言っていることと我々が実際見ているもの、聞いているもの、まして議員としての立場でいろんなこの話を聞きながらしているときに、なかなか、これ難しいんじゃないのというところは当然ある。

あとは、その使い方に関しても清水課長が言ったのは、まず一応もらって、じゃ今後どういうふうな形がいいのかというのが決まっていないということだべ。決まっていないことに

対して建物を直す、何をするって、多分これ総括で言わないところ、あまり言うとは駄目なんだけれども、何するか分かんないのにしていく、あと挙句の果てに公募する、そんな話ないべということよ。

様々そういうふうにしたとき、直すとかなんだかんだするときに、我々が町に対して、こういうようなことをやりたい、こういうようなことをやりたい、補助金の申請って何するんだか、かにするんだ、かんだと言うかもしれない。簡単だべず、やりたいと言ったら、ぼんと金出すんだもの。それは議会としても、きちんとやっぱりこれはいろんなことを言わないと、何でもかんでも町だからってやりたいもの、どうのこうのって、こういうものじゃないべということなのよ。

660万といえど大した金だし、今後これに対して何ぼかかるかと。今、実際問題、ATERRAだって毎年毎年金かかっているわけだ。高取のこの住宅にしても、今後あそこの途中の何取ったりしたい、かに取ったりしたい、連携したくなったら何するって、中に今度何する、かにするとなってくると、何ぼかかるか分からないわけだよ。概算で出している。当然、利活用するほうの清水課長のほうでも、中に何をしたいとき何ぼ使うんだい、何使うんだい、それ、またみんな町の税金使わなければならないんだよ。いわゆる地区の方、また町民の方がそういうものに対して納得するか、そんなんだったら重要文化的の要素じゃなく、山のほうにいっぱいいい建物あっぺ、古い建物。ああいうのだって、みんな教育で面倒見なければならなくなるよ。こういうようなことで、やっぱりきちんと考えてもらいたい。

だから、最後にもう一回、教育課長、あと清水課長、あと最後に町長からお話を聞きたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） ただいまご指摘ありました、今後、町にとって例えば重要文化的景観の構成要素の家について、同じような場合にどうするのかというご指摘、そのとおりだと思います。基本的に必ずしも同じように、今、教育文化課としましても受けるということでは考えておりませんで、基本的には民のものは民同士といいますか、そういったことで活用といいますか、例えば空き家バンクに登録してとかということで、まずは民同士でこちらとしましても活用していただきたいということを基本的には考えているところでございます。

当然、ケース・バイ・ケースによるということはあるけれども、基本的な考えとしましては、やはり民のものは民同士で取引をしていただいて、そして活用をつなげていただき

たいというのが基本的な考えでございます。

あとは、このまちづくり、景観づくりということでは、やっぱり非常に文化的景観の指定範囲ということで広い中で、今ご指摘のとおり、もしかしますと一体的な部分になっていないということも、やっぱり見ようによってはそう見えますし、個別的に構成要素ということで、指定されたうちは点在しながら存在し、そして景観全体的には国の指定と言いますけれども、なかなかそういった部分では統一感のない中というのもご意見としてあるということがありますので、なかなかそこは難しい課題だと捉えておりますけれども、まずは今あるものを保存、整理し、そして先ほど申しましたとおり、活用については、基本、空き家になれば住民ということで、こちらとしましては基本的には進めたいという考えでおります。

以上でございます。

○委員長（藤野広美君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 今、金子課長、教育文化課長から大分お話があったので、あまり私のほうから申し上げる案件はないんですけれども、そういった考えで進めたいと思っておりますけれども、関野委員から言われるとおり、やはり施設を持つと、かなりお金がかかるというようなこともありますので、そのところはやっぱり教育文化課長言うように民間の力をお借りしながら、そして、そこに町でお手伝いができる場所はお手伝いをするというような形を取りながら活用していったらどうかと思っておりますので、今後、引き続きご指摘いただいたことも踏まえて検討してまいりたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 町長、お願いします。

○町長（松田清隆君） まず初めに、寄附の申出、ご相談をいただいた際にどう考えたかというふうなところでありますが、重要な構成要素になっていないとすれば、恐らく町に相談をすることもなく解体されていたというような状況になっていたと想像します。そういう文化的景観という縛りがあるという中で、所有者の方の思いも、できれば何とか保存してはいきたいが、自分も高齢で、もう県外にいるので、町のほうで活用していただけるんだとすれば、これを保存、活用することができないだろうかという所有者の方の思いがあったというふうなことで寄附を受けることにしました。

寄附者の思いもそうだったと思いますし、町としても重要文化的景観のまちという冠を背負っている中で、重要な構成要素の一つである建物がなくなってしまう、そして、その部分が空き地になる。そこは多分、利用されないままになってくるといったようなことを想像しますと、やはりここは重要な構成要素としてして指定を受けている中では、この建物を保存、

利活用していくというふうな道筋立てが必要なのではないかとというふうに考えて寄附を頂き、その保存、活用というふうなことをやっていこうというふうに進めてきたというところであり
ます。

先ほどから言葉として、寄附を頂いた方の意思も大切にしながらという言葉があります。
重要文化的景観の冠をもらっている町としては、解体という最悪の事態が防げた、残しても
らったというようなことでは、商店街の空洞化とかそういうことも含めては非常によかった
のではないかと一つの評価を私自身は持っています。今後もその保存をしながら活用し
ていくというスタンスでやっていきたいなというふうに考えています。

やっぱり町全体として、その重要文化的景観なり重要な構成要素であるという自覚と自信
を持って、この通りの指定されている部分については、今後とも保存の活用が必要なのでは
ないかとというふうに思いますが、全て町が引き受けるというふうなことは現実的にはできな
い課題だというふうなことでありますし、ただ、その事情事情によっては、町は最大限の保
存、利活用するための努力はしなければならないのかなと。それが重要文化的景観の指定を
受けている町としての責務ではないかなというふうに感じています。

また、中央通り商店街なり原町通りというふうな歴史的な道路というふうな意味合いでは、
今、道の駅が大変にぎわっているという中で、道の駅にいらっしゃったお客様を町の中にど
う引っ張ってくるかというふうなところの中で、町の中にどんなものがあるべきなのか、そ
れがどう魅力になるのかというふうなことを考えたときに、やっぱり商店街の今のまち歩き
としてPRしている部分にお客様が魅力を感じてもらえるような組立て方が、左沢地区の一
つのまち歩き等の観光の目玉になっていくのではないかとというふうに思っています。

ぜひ、その辺、ハード・ソフト両面のほうから、今言ったような人の流れをつくりながら、
左沢の町場の景観というふうなものを魅力に創り変えていく、組み立てていく、そんなこと
を考えながら、ただ、やっぱりこれはかなり長期的な展望に立った部分になるかというふう
に思いますので、しっかりとそこのところはつないでいくのが、今の私たちの役割なのかな
というふうに感じております。

以上です。

○9番（伊藤慎一郎君） 関連。

○委員長（藤野広美君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 関連しますので、ちょっと質問したいと思います。

今、町長の思いを聞きましたけれども、これから私もこの問題、質問しようと思ったんで

すよ。それで関野君が、俺、先にやるからということで、まず俺より先にやってもらったけれども、ただ、議会として、議員として、それも事後承諾でやった事業でないかなと思うのよ。ただより安いものを買物したなと思ったの、俺。

それで、私のうちにも孫がおりますけれども、何も要らないと、庭も何も。庭もお墓もおうちも要らないと。だから、それ、褒めるわけじゃないけれども、今、町長の思いに対してちょっと反論するんだけど、むしろ後世に残す負の遺産だと私は思います。要するに660万かかるんだったら、俺、これで解体してもらえたらと思ったくらいですよ。例えば1件目は60何%で国から予算来ます。2件目から来ないからね。だから、孫ら、子どもがしなければならぬから。だから、むしろ後世に残す負の遺産だと思っています、私。それを議会の承諾、事後承諾みたいな形でやったから、私もこれに対しては物事を言いたいと思うわけですよ。

660万なんて言うけれども、6,000人しかいない、7,000人しかいない人口が660万という、1人当たりの負担って出てくるんですけれども、果たして後世に残す遺産なのか。ちょっとその辺、今言ったこと、熱弁を振るったのですから、もうちょっと説明してください。子どもなんか要らないと思いますよ。

○委員長（藤野広美君） 会議時間を延長いたします。

答弁のほうを町長、お願いします。

○町長（松田清隆君） 非常に大胆な意見をいただいたのかなというふうに思いますが、自分のことに置き換えてというふうなことで、例えば庭なんか要らないとか、そういうふうな時代背景なのではないかというようなことも私自身、感じているところがありますので、それはそういう考えもあるのではないかというふうに思います。

ただ、町というふうなところで考えたときに、先ほど申し上げましたその重要文化的景観をこれまで積み上げてきた中で、まちづくりの方向性として、一つ、そういうふうなことを引き継いでいる今の現状からすれば、その部分については十分な考え方を持った中で、このまちづくりを進めていかなければならないという責務があるというふうなことは先ほど申し上げたとおりであります。

いろんな考え方があろうかというふうに思いますので、そこをバランスよく守るべきもの、前向きに処分していくもの、そういったものを判断しながら進めていかなければならないものかなというふうに感じながら聞いておりました。

今回の整備については、最低限の耐震化という工事をしながら次につなげられる、そして

保存して利活用できるようなところでの判断というふうなことでありますので、ぜひこれまでの積み上げの部分、ご理解をいただきながら、事業として進めさせていただければというふうに思っております。

○委員長（藤野広美君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） だから、私も孫おります。子どもにどうやったら次世代に負担をかけないでやっていってもらえるかなと思ったときに、やっぱりならば負の遺産を残したくないのよ。だから、こうやって言っているわけよ。

だから、さっき言ったように、最初の年は66%来ますよ、やっぱり。その銭欲しいからするのか知らないけれども、2件目は来ないんだから、ペンキ塗るといったって何するといったって。こういう言葉、町長分かりますと思いますが、私たちもよく中古を買いました、トラクターでも何でも。もう3年しかもたないから。得したみたいだけれども。だから安物買いの銭失いという言葉、町長、知っていますように全くそのとおりなんですよ。

あそこの賑わいなんて、俺、戻ってこないんでないかと心配しているんだよ。人口が少なくなるんだもの。ほかから来るかもしれないよ、でも、もう人の流れが287のほうに行って、道の駅のほうにどンドンと大江町の流れが行っているから、外から入ってくる方も。だから、俺、正直言ってこの660万を修正動議出したいくらいな感じなんですよ。解体したほうが、あそこ駐車場として広がって防災的にもいいし、広がって、かえって駐車場としても使えるんでないかなと思うくらいなんですよ。その辺について町長、もう一回。

○委員長（藤野広美君） 町長。

○町長（松田清隆君） 伊藤委員のおっしゃっていることも十分に理解できます。ただ、やっぱり先ほどから孫の話とかいろいろありましたけれども、その家のご先祖様なり親父さんなりというふうなことを思えばというふうなことも考えられるのではないかなというふうに思います。

私もいろんなことをやっている中で、新しいようなことで例えば家を建て替えるというふうなことがあったときに、これはどうしたほうがいいのかねと、昔からあったやつだ、これはどうしようか、ああしようか、先ほど言われた庭なんていうのは、庭木なんていうのは、ほぼ要らない、手入れも大変なのでというふうなことを思いながらも、昔からのものを少し残しながらというふうなことをやってきたつもりです。

その辺のところをこの町に置き換えて考えますと、伊藤委員が言われるように、なくてもいいもの、負の遺産になるかもしれないものというふうなことは、そういうふうなことにつ

ながるとは必ずしも言えない。僅かな可能性を思いながら、ここは私たちが次の世代に引き渡すというようなことも必要なのではないかなというふうに思っています。その辺のところをぜひご理解をいただきながら、次のまちづくりの一つのステップとして、あとは先ほど道の駅に流れたものは町の中になかなか難しいのではないかなというふうなお話もありましたが、そこは道の駅の役割の大きな一つとして、それぞれの交流施設の拠点、案内役というふうなところを位置づけながら整備をしてきたというふうなところがありますので、ぜひそういう流れをつくれるような取組を図っていききたいなというふうに思っていますので、ぜひぜひその部分、次につなげるという意味でご理解をいただければというふうに思います。

○委員長（藤野広美君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） どっぺん返して申し訳ないけれども、やっぱり私たちはこうやって議論、討論するということは将来のために考えているんだから、町長は別の角度で将来のために考えているかと思えますけれども、ちょっとかけ離れたと思って見えていますよ。

今、私も庭いじりで庭造っているけれども、恐らく息子の代になったら、皆、切られるべな、本当によ。

そして、例えばATERAに今までどのぐらいかかりましたか、お金。もらったおかげで。町長、たしか前町長が1人当たり何円とかと計算していたんでないかな、あの金で。今度は600万という7,000人のうち600万だから1人100円ぐらいになるのかな。このくらいの負担して後世のためになるかと思ったときに、私としては負の遺産だなと思います。

だから、いきなり去年とおととしはもらったからと言われたけれども、本当に安物買いの銭失い。1件目は国から来る、直すには。あれは木造だからもたないから、何直したぐらいで。そのたび直さなければならぬから。だからその辺も、もう一度、町長から考え直してもらいたいと思います。最後の質問です。

○委員長（藤野広美君） 町長。

○町長（松田清隆君） 何とか左沢の町並みというふうな部分では、中央通り商店街もそうですけれども、原町通りというふうなことでは、やっぱり舟運で栄えた町並みというふうなものがあると、それが一つのまち歩きの魅力になっているというふうなことであります。ちょっと想像していただいて、古い建物が徐々に壊されていって、空き地がぽつらぽつらと歯っ欠け状態になっていくというふうなことを想像したとき、ちょっとそれはどうなのかなというふうに町民の方は思わないでしょうか。非常に空き地が歯っ欠け状態で残っている町並みというふうなものは、寂しい町並みになってしまうのではないかなというふうに思います。

何とかそういった部分をできるだけ、全てではなくて、できるだけ保存、活用していく方法はないものかというふうに町としては考えているというふうなことで、この事業について整備を図っていくというふうなことで、これまで進めてきました。ぜひぜひこれからの、あえて言えば化けるかも分かりません。そこの部分についてもぜひご理解をいただいた中で、意見は意見として重く受け止めながら進めてまいりたいというふうに思いますので、ご理解をいただければというふうに思います。

◎散会の宣告

○委員長（藤野広美君） 10款の質疑の途中ではありますが、本日はここで終了し、散会とします。

明日は午前10時から会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時13分

予算特別委員会

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 7 年 3 月 1 2 日 (水) 午前 1 0 時開議

日程第 1 付託案件の審査、採決

議第 2 2 号 令和 7 年度大江町一般会計予算

議第 2 3 号 令和 7 年度大江町国民健康保険特別会計予算

議第 2 4 号 令和 7 年度大江町後期高齢者医療特別会計予算

議第 2 5 号 令和 7 年度大江町介護保険特別会計予算

議第 2 6 号 令和 7 年度大江町宅地造成事業特別会計予算

議第 2 7 号 令和 7 年度大江町下水道事業会計予算

議第 2 8 号 令和 7 年度大江町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（10名）

1番	菊地英幸君	2番	廣野秀樹君
3番	大沼清人君	4番	菊地邦弘君
5番	藤野広美君	6番	櫻井和彦君
7番	安食幸治君	8番	関野幸一君
9番	伊藤慎一郎君	10番	土田勵一君

委員外議員（1名）

議長 宇津江雅人君

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	桃井亮一君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	金子冬樹君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	西田正広君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	庄司由利君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（藤野広美君） おはようございます。

ただいまの出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本委員会の傍聴については、大江町議会委員会条例第16条第1項の規定に基づき、これを許可します。

◎付託案件の審査

○委員長（藤野広美君） 昨日に引き続きまして、一般会計予算、歳出の10款から款ごとに審査を行います。

なお、質疑については、大江町議会会議規則第51条及び55条の規定により、発言しようとする者は、議席番号を告げて許可を得てから発言してください。その際、ページ数を明らかにしてください。

また、同一議題について、1人3回を超えることができないという規定を準用したいと思いますので、委員諸君のご理解とご協力をお願いいたします。

10款教育費の質疑を行います。

質疑ある方、83ページから101ページになります。

4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 10款の関連で、債務負担行為についてお伺いしたいと思います。

7ページです。債務負担行為の中の教育借入金返済支援事業のもので、令和8年から17年度までです。ここに令和7年度申請額というふうに書いてありますけれども、これは若い人が本町に戻るきっかけということで、非常にすばらしい施策かなと思っておりまして、移住定住とか若者が戻る、人口対策、定住対策とかいろいろあると思いますけれども、どのように申請を想定しているのかなということでお伺いしたいんですけども、町長かな、課長かな、どのように想定しているかちょっとお伺いしたい。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

債務負担行為の教育借入金返還支援事業の限度額ということでのご質問だと思うんですけども、こちらの教育借入金返還支援事業につきましては、令和7年度より2つの制度をスタートさせる予定としているものでございます。

1つが奨学金の返還支援、そして2つ目が提携ローンの返還支援ということで、2つの制度をスタートさせるわけですが、最初の奨学金返還支援につきましては、令和7年度に申請をいただきまして、そして令和8年度からの返還金の支払いが生じるものでございます。

もう2つ目の教育ローン返済支援につきましては、こちらにつきましては、入学前に申請いただきまして、返還が発生しますのが卒業後ということになりますので、ご質問のありました限度額の令和7年度の申請額につきましては、最初に出で説明しました奨学金返還支援の方が対象になるのかなということで見込んでいるところでございます。

現段階で教育委員会として見込みの数字でございますけれども、令和7年度の申請者、そして令和8年度の返還支援が発生する金額につきましては、約60万程度ということで、人数にしましては10名程度ということで見込ませていただいているところでございます。

○委員長（藤野広美君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

これ若い人たちが将来あちらのほうに住所行って、こちらに住所戻ってきたりして、将来的に移住定住なり、この本町に戻ってくるという、将来に対してのすばらしい投資なのかなと思ったりもするんですけども、今後、周知の仕方とかはどのように考えていますか。

○委員長（藤野広美君） 委員すみません、これ歳入、歳出の質疑なので、歳入でお願いしたいと思います。

ほかにありませんか。

3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 99ページ、10款5項の18節、スポーツ協会推進費補助金と総合型地域スポーツクラブ運営補助金、これはO-S-T-E-Pだと思っておりますが、その前提でお伺いします。

今現在、トータルで何人ぐらいの加入者がいるのか、その加入者は、目いっぱいここがマックスでしょうなと思っておりますのか、まだ伸び代が相当おありなんだろうか、それに

向けてどんなことを考えていらっしゃるのかについて教えてください。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） ご質問の件でございますけれども、ご指摘のとおり、こちらにつきましてはO-STEPの補助金になります。

ご質問ありました、まず会員数ということと、あと今後の伸び代等々につきましてですけれども、現段階での会員数は159名ということになっておりまして、ちょっと令和6年度の途中経過なんですけれども、O-STEPの事業に参加された方ということでは、延べ人数ですので重なっている方もいらっしゃるんですけれども、174名の方が参加されているということがあるんですけれども、ただこちらのO-STEPの会員数の年齢層が60代から70代の方が非常に多いということがありますので、今後見込みとしましては、どうしても今のままですと、結構年代が上の方がやっぱりやめられていくのかなということがありますので、ただもう一方で、やっぱりどうしても時間がある程度余裕がある方がこのO-STEPということで今、参加されておりますので、そういったことを考えますと、高齢の方はやめるんですけれども、また同じような形で入ってきてくださるのかなと思っていますので、ちょっとなかなか伸びるのかということとは難しいんですけれども、現状維持の中で、やはり推移していくのかなということで、ただやっぱり来られている方につきましては、かなり楽しく継続されていることもありますので、そういったことで考えているところでございます。

○委員長（藤野広美君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 私も実は入っておりまして、先日もスノートレッキングとかに参加させてもらいました。非常に皆さん生き生きと楽しく、この活動は言うまでもなく、健康寿命に直結するものだと思っておりますので、ぜひ今後とも拡大のほうでご尽力いただければと思います。

以上です。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑ありませんか。

8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 91ページからお願いいたします。

中学校費の中の工事請負費、施設整備工事費1,047万についての詳細をお聞かせください。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） 施設整備等工事費の1,047万円の内訳でございますけれども、今回のこの工事費につきましては、大江中学校のエアコンの一部更新工事になります。内訳

としましては、普通クラス、各学年のクラスのほうに2台を更新したいと思っております。それから学習室1台、そして特別教室ということで、4クラスございますので、そちら1台ずつということで、再度確認ですけれども、2クラス分が2台で12台、学習室が1台、そして特別教室が4台の計17台の工事ということになります。

○委員長（藤野広美君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 中学校のほうも小学校のほうも以前、大江町では夏があまりにも暑いということで、ほかの市町村に先駆けてエアコン等を設置したわけだと思いますけれども、そのほうがもう古くなったのかな、それともそれ以上に暑くなるということで、台数を増やすということの考えなのか、その辺のところは、小学校も同じようなことで工事が入るのか、そのところをお聞かせください。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） 今後のエアコンの設置状況ということも含めてなんですけれども、まず今回は大江中学校のエアコンが15年ほどたっているということがありましたので、かなり老朽化して、ちょっと今の機器、エアコンよりはやっぱり少し寒いという声もありましたので、まずはそういった声を踏まえまして、一番使います普通教室、そして学習室、あと特別教室ということで、まずは必要最低限の部分で今回工事費を上げさせていただきました。

今後、今回の設置した状況を踏まえながら、やはり学校からの意見もお聞きしながら、かなり古くなっているところが多数ありますので、その辺は計画的に進めていきたいというふうに考えております。

また小学校のにつきましても、やはりちょっと必要に応じまして考えていきたいというふうに思っておりますが、ただ学校の在り方も含めまして、そういった部分の方針、そういったものも考えながら、計画的にエアコンのほうも古くなってきておりますので、検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（藤野広美君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） やはり子どもたちがやっぱり勉強のしやすい環境をつくってあげるのが我々の当然、仕事でもありますし、エアコンに関しては、年数がたってくれば、やはり今よりよいエアコン等もありますし、今後、先ほど課長が口を滑らせて、学校の在り方というものを言って、と思うんですけれども、今後やっぱりその在り方の考えからすれば、やはりどういうふうなところにどれだけの設備をつけていくかということも、今後のやっぱ

り考えていかなければならないのではないかなと思っております。

そのところはしっかりやってもらって、でもこれちょっと予算書見ると、中央公民館の冷房ないよね。そこもやはり子どもたちが使うということで、子どもたちの健康を気にする、注意するのであれば、やはりそういうところにもしっかりと予算をつけていただいて、いい環境の中で運動なり勉強なりができるようにしていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑はありませんか。

8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 91ページの教育振興費の中の報償費、部活動指導者報酬で13万円ほど上がっておりますけれども、これは間違いというか、これ多分、部活動の外部指導者に対する報償だと思っておりますけれども、今現在、大江中では何名の方に外部コーチをお願いしているかお聞かせください。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） ご質問のとおり、こちらの費用につきましては、部活動の外部コーチの部分になります。現在、お願いしておりますのが6名の方にお願いしております。

内訳としましては、柔道部、卓球部、女子バレー部、ソフトテニス、吹奏楽部、ソフトボール部ということでの6名のほうにお願いしております。

以上でございます。

○委員長（藤野広美君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 何でこの13万のところにこの質問したかといいますと、今後、中学校の部活動に関しては、地域のほうで応援するとか地域のほうの方が指導するということになっていると思います。

その辺のところ、教育委員会としても様々な動きをしている中で、例えば今後、地域内で部活動指導するということに対しては、ボランティアで指導してもらうのか、それともある程度の予算を取って、やはりお願いをするのかということが今は非常に大切なことになっていると思います。

以前に多分、各中学校などでも部活の指導者ということで、学校の先生をセミリタイアした方とか経験のある方に1年間を通してお願いするとかいうような施策があったと思いますけれども、なかなかうちの町では定着していなかったのではないかなと思っております。

その辺に関して、今後、その部活動の考え方について、教育長はどのように考えて、これ

から地域の方の指導者が来たときには、どういうふうな対応をしていくのか、またはそういうふうな方にどういうふうなことをできるのかということをお聞かせしていただきたい。

○委員長（藤野広美君） 教育長。

○教育長（清野 均君） 部活動の在り方については、検討委員会を開催しながら、これまでも検討してきました。

検討委員会の中でも、部活動というものの捉え方が人それぞれで本当に議論を始めると一日中かかっても終わらないような、まずどういった形にしていけばいいのかという課題が噴出している状況でありました。そこで、今これからの部活動をどうしていけばいいのかという課題をまず整理しているというのが現在の状況かなというふうに思っております。

国の方針で令和8年度から、今度は土日、休日の部活動はしないという方向で来ておりますので、そういった方向で基本方針を今、定めようとしているところであります。

その後ということになるわけですが、部活動そのものはこのままいくわけですが、ただ今度、子どもたちの生徒数が少なくなっているという状況があります。部活動が大体、出生数からすると、なかなか成立が厳しくなっていくということもありますし、指導者確保の問題もあります。

国が進めているような民間クラブ化というものがどこまで進むのか、とにかく今可能などころから地域クラブ化を進めていこうということで、これから進めていくような方針を考えております。

そのためには、大江町だけでなく広域ということも考えなくてははいけませんし、また、大人等含めたある程度の人数を確保した町内であれば、大人から子どもまでのクラブという理想的な状況もスポーツ振興を含めて考えていかななくてははいけないということなども盛り込みながら、方針を定めていこうということをお聞かせしております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） ありがとうございます。

今、教育長のほうから、うちの町のこれからのどうやっていくかということの話を少しいただきました。

その中で、教育長、これ大江町の中学校、大江町の子どものことで、やはり話を私は聞いているわけです。その中で、周りのことというのは、当然やはりその校長会とかいろんなこ

との中で話出ている中であると思うんですけども、周りを気にして物事を決めるんじゃないで、まず大江町として芯を持って、大江町の部活はこういうふうにするんだ、大江町の子どもたち、こういうふうにするんだということはしっかりと述べていただきたかった。大江町の教育長なんだから。この地域の教育長じゃないわけだから。そのところはしっかりとしゃべっていただきたかったなと思っております。

今、教育長の答弁にもありましたけれども、やはり今1つの中学校で部活動ができなくなったときには、やっぱり隣の中学校、様々な中学校と一緒に合同チームとして、現在、中体連また県大会等に出ているのも事実でありますし、去年だかおとしはソフトボール部が陵東中学校と合同チームで県大会の上、東北さ行ったんだっけかな、かなりいい成績を収めたというのがあります。

やはり、今の大江町、大江中の現状でも子ども数が足りなくて、やはり自分の学校だけではできない、だけれども部活はしたいとなると、やはりほかの学校と一緒にするということも出てくるわけです。

そういうふうになったときに、どれだけその学校の先生の関わりが出てくるのか、またその中で、ちょっと話はずれますけれども、部外者の指導者の報酬ということから考えていただきたいんですけども、そんなこと言ったときに、どれだけそれに対して、町として、例えば外部の指導者に対して、報酬面でもそういうようなものができるのか、多分現在ではそういうものがないという中で、多分保護者会が負担したりとか、あとはコーチの方のボランティアでやっているとか、そういう形でやっているのではないかと思います。

地域に移行するのであれば、そういうところも町としてこのぐらいはまず応援できるんじゃないか、このぐらいはお願いできる、このぐらいでお願いできるんじゃないかというものも、やはり早急に大江町としてのやつをやはり考えていただきたい。

教育長、何か話するといつでも、今周りはこうなっている、こうなっている、こうなっている。これはうちの町の問題、まずは様々なことで。それをきちんとやはり出していただきたい。そうしないと、いつもの周りを見て、隣がやったからうちはこうだよ、そっちやったからこうだよとなると、大江町が手本になるようなことをやはりしっかりと考えながら、先行するような形でいろんなものをやっていただきたい。これは子どものためだから。

部活動も今いろいろ話を聞くと大変なそうです。やっぱりクラブってものも出てきて、そのクラブの考え方と学校の先生の考えとかいろんなものがぶつかって、なかなかうまくいっていないところもあるし、うまくいっているところもあるし、そういうところというのは、

教育長の耳に入っているのか。

学校長と話をしたりして、今どうなんだと、そんなことをしっかりと話をして、それが子どもたちにしっかり返るような、そういうふうないわゆる部活動の在り方というものをしっかり考えていただきたいなど。せっかく大江町の子どもたちのすばらしい力を伸ばすのは、やはりそういう部分だと思うんですよね。

土曜日、日曜日の部活のできない問題になってきます。これ土曜日、日曜、子ども遊んでいるのよ、ただ、部活ない日は。中学校の子ども。だと、いろんなおかしいとこさ行く子どももいると思うし。そういうようなものというのは、それは言い過ぎたかもしれないけれども、そういうところでしっかりと部活動を通して、例えば、運動部、文化部あると思えますけれども、そういうところで、子どもたちの教育の一環にもなると思うので、その辺に関して、ちょっときつい言い方をしましたけれども、どういうふうに考えていますか。もう一度。

○委員長（藤野広美君） 教育長。

○教育長（清野 均君） 私は大江町のことを話しているつもりでありますけれども、部活動という捉え方の概念をやっぱり今考えていかななくてはいけないときなんだろうと。

私たちはどうしても部活動という言葉、あつて当たり前ということを感じている世代、当然、私も気違いのようにやってきたものでありますけれども。今これが教員の犠牲の上に成り立っているものではなく、地域みんなで子どもたちの活動を支えていきましょうというふうに考え方を変えていかななくてはいけないときですので、それをまずは少しずつ土日の活動からということで、今、考え方を進めていこう。

アンケートを取ってみますと、部活動移行については、おおよそ保護者、子どもたちもおおむね好意的に、非常に受け止めている。つまり土日の活動がいろいろな選択肢が取れるという意味では賛成だというふうになってはいますけれども、それを地域の中にどうつくっていくかということ、私たち本当に真剣に地域の大人として考えていかななくてはならないということを今進めようとしているところであります。

まずできるところからということで、スポーツだけでなく、文化のほうも大事なところであるということもありますので、今ちょっと吹奏楽のほうでもそういった動きがありますので、そういった方たちを支援していきたいというふうに考えております。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑。

9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 9番、伊藤です。

97ページの文化財保護費の中の委託料についてご質問いたします。

12節の委託料、境界杭設置測量等委託料についてちょっと詳細お願いします。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

こちらの委託料につきましては654万2,000円となっております、内訳としまして、左沢の楯山城の境界ぐいの委託料ということで500万円、それから治水対策関連ということで、今回、建設課のほうで進めております内水対策のほうの関連で、そちらの部分を試掘するというので予定させていただいております、その部分につきましては約99万円ほど。あと左沢楯山城の寺屋敷のほうの上部曲輪のところ、これまでも調査をしてきているんですけども、その調査の継続分としまして55万円ということで654万2,000円の内訳となっております。

以上でございます。

○委員長（藤野広美君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

楯山城の測量というんですけども、これは何、今年度で終わるのか、それとも今までずっとやっていたのか。今頃から境界を境界ぐいを打たなきゃならないというのは、ちょっと今までやってきた中で、構わないでおいたのか。ちょっと聞きたいんです。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） 1期整備につきましては、令和6年度をもって一応完了するというようになっておりますが、それと別に境界ぐいを設置するというので、法律のほうに規定されておりますので、それは別事業ということで、これからも設置するというので計画をさせていただいておりますので、その部分の一部が来年度、実施したいということの内容でございます。

以上でございます。

○委員長（藤野広美君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 分かりました。来年度で終結するというのでよろしいですか。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） 境界ぐいなんですけれども、予定でございますけれども、全体で137本をこれから設置しなくちゃいけないと考えております。令和5年度には9本、そ

して令和7年度には21本ということで予定していますけれども、その後も令和8年度、令和9年度、そして10年度以降ということで計画的にするんですけれども、こちらのほうも、国の予算がついたときに応じて本数を決めていくということもございますので、現段階では、来年度は21本ということですが、8年度以降の計画につきましても、国の補助金の内容も踏まえまして、そして実施していきたいというふうに考えております。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑ありませんか。

4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 93ページお願いします。

7節の子どもの居場所づくり事業報償、放課後子ども教室報償、この中身をちょっと私勘違いするかもしれないので、ちょっとお願いいたします。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） お答えさせていただきます。

まず、1点目の子どもの居場所づくり事業ということでの60万円でございますが、こちらのほうは、毎週金曜日1時半から3時半まで行っております子どもの居場所づくりということで、学校に行きづらくなった子どもとかそういった方が来ていただいて、そして、いろいろと勉強なり、あと活動を通して、そしてそういった居場所をして、学校等々以外の場所のところで活動できる場所ということで設置していますのが子どもの居場所づくり事業になります。

下段の放課後子ども教室ということで115万1,000円、こちらのほうは社会教育事業ということで、公民館のほうで様々な11か2でしたか、様々な事業、クッキングであったり、あとはフラワーとか、そういった子どもたちを対象にした事業がありますので、そちらについての先生方への報償費ということになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（藤野広美君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

この子ども居場所づくりに関しては、中学校に派遣している人が該当しているのか、それかほかのところから専門医が来るかとかあると思うんですけれども、そこはどうなっているんですか。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） 子どもの居場所づくりにつきましては、オールグリーンさんということで保護者の会がありまして、そちらの団体の方が中心となって開いていただいて

おりまして、そして運営といいますか、協力いただいているということで、そちらのほうには報償費としてお支払いをしているということでございます。

大体1回で3名から4名の方が来ていただいて、そして対応していただいているということでございます。

○委員長（藤野広美君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

活動の内容等はいろいろあると思いますけれども、そこに教育に関して、教育者のような方が入ってくるとか、講師になるとか、そういうような実態はどうなっているのでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） ただいまの質問のありました、教育的などといいますか、先生方ということでは、ご質問があるんですけども、基本的には先生方が来ないっていいですか、来ないで、あくまでもそのをお願いしている方で、もちろんそこで学習はするんですけども、それを教えるというよりも、学習環境を整えて一緒に声かけをしながら学んでいるというような実態がありますので、そこで先生方が来て、そして教えることは行っておりません。

活動としましては、基本的には2時間、子どもたち一緒に活動するということがありますけれども、それ以外でも子どもたちの意見を聞きまして、どういったことをしたいですかということで、料理づくりですとか、あとは運動とかそういったものを子どもたちの意見を聞きながらやりたいこと、あとボードゲームとか、そういった活動を通して、安心できる場所としてあるということを目的に運営しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで教育費の質疑を終わります。

11款災害復旧費の質疑を行います。

101ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで災害復旧費の質疑を終わります。

12款公債費の質疑を行います。

101ページから102ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで公債費の質疑を終わります。

13款諸支出金の質疑を行います。

102ページから103ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで諸支出金の質疑を終わります。

14款予備費の質疑を行います。

103ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで予備費の質疑を終わります。

これより一般会計歳入の質疑に入ります。

お諮りします。

歳入は一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 異議なしと認めます。

したがって、一般会計の歳入は一括して質疑を行います。

ページ数は11ページから28ページになります。

4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 先ほどは失礼いたしました。

続きをお願いいたします。

○委員長（藤野広美君） 再度質問を行ってください。

○4番（菊地邦弘君） 7ページの債務負担行為の教育借入金事業の令和7年度、先ほどいろいろお聞きしました中で、この周知とかはどのように入っていくのかなと思ひまして、お願いいたします。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） こちらにつきましては、これから予算が可決になった場合で

すけれども、整備を進めていくということになります。

周知の方法ということでは、当然、広報、そしてSNSはもちろんなんですけれども、ちょっとまだ打合せをしておりませんけれども、高校生を対象に5万円の給付等々も行ってありますけれども、そういった方の情報などもいただきながら、高校3年生などにも個別にご案内をしたいというふうに考えております。

また、二十歳の集いということもございますので、そういったことでも周知等々を行っていききたいということで考えております。

以上でございます。

○委員長（藤野広美君） よろしいですか。

3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 24ページ、寄附金の1項の総務費寄附金、総務管理費寄附金のふるさとまちづくりについてお伺いいたします。

昨日、補正の段階で我々のほうから非常にいろんな意見、どうしてこういう金額になったのかという質問が出たと思うんですが、今年度2億8,000万、これは今年度とほぼ同じという数字だというふうにお聞きしました。ただ、昨年というのは、夏というのは非常に酷暑で、もちろん農作物も、米についても影響を受けたわけなんですけど、今年度この予算というのは、2億8,000万というのは、固めでしたのか、それともいやいやこれはもう目いっぱいのあるんですというのか、それをお聞きしたい。

なぜならば、ふるさと納税というのは、これ自主財源の大きな柱、伸び代はこのぐらいしかないですよ、税務関係以外でも、税務はそんなに伸び代があるわけではないです。それについて、まず執行部は、この2億8,000万はミニマムだと思っているのか、それともマックスで、いやもうこれ以上はもう無理ですと思っているのか、その認識をお伺いします。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） ふるさとまちづくり寄附金2億8,000万についてのご質問かなというふうに思っております。

この金額、見込みについては総務課長、説明したとおり、今年度、令和6年度の見込みを基に算定させていただいた数字でございます。

ただ、これに満足することなく、これから上積みを行うべく努力は引き続き続けていきたいなというふうに思っておりますので、ミニマム、マックスということではなくて、これを目標に、これから超えられるように、当然、今年度も頑張っておりますし、来年度も引き続き

頑張っていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） これを基に頑張っていきたいと、私としては3億、これを目指していただきたい。知恵を出して、脳から汗が出るぐらい頑張ってもらって、もちろん業者が途中で変わったとかあると思うんですけども、この数字やればオーケーということでは僕はないと思う。それだけの伸び代はあると思いますんで、ぜひ頑張ってください。

もう一つ、これは個人に対する寄附金ということなんですが、もう一つ大きな項目では企業版というのがあります。ふるさと納税企業版、これは企業にとっては税務軽減の、税務負担の軽減ですとか、あるいは自社のPRですとか、いろんなプラスの部分、これは企業にとってもあると思います。

もちろんそれは東京にある企業ですとか、仙台にある企業ですとか、私どもでも相当の企業が工場を事務所をつくっていただいています。そういうところにアプローチしているのかどうか。近隣のどことは言いませんが、相当もらっています、驚くぐらい。それはトップセールスだと思っています。

これをやっていただいたら企業にとってもこういうメリットがありますよ、PRがありますよ、そういうのを頭を、知恵を絞ってアプローチしていると思います。それが全く私にとっては見えない。それがやっていच्छやるのかどうか、町長のご意見を伺いたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今、お話しいただいたとおり、トップセールスが大事なのではないかと。今日ばかりではなくて、いろんな機会にそういうお話を議員さんはじめいただいているところです。

この企業版ふるさと納税が始まり、数年経っておりますけれども、私どもとしては、企業版ふるさと納税に協力いただけそうな企業に対しては、チラシなり、その制度の趣旨なりを説明をしながら、ご協力をいただきたいというお話はずっとさせていきてきました。

ただやはり、まだまだ努力不足だというふうなところも感じながらも、精いっぱい頑張っているつもりでありますけれども、さらにそのところはもっともっと努力していかなければならないところだというふうなことだと思います。

今年も企業版のふるさと納税いただいた方のお話を聞きますと、企業版ふるさと納税の、

要は企業の収益に対しての恩恵だというふうなことがあります。なので、企業の決算の中で収益が上がった中で、その一部をふるさと納税をすることによって、税の特典といいますか、軽減が受けられるというふうな制度でありますので、一部の方ですが、お話としては、やはり収益がない中ではなかなか協力はできないんだけど、収益のある部分については、そういう年についてはそういった協力ができるというふうなことも企業の中のものとしてはあるようであります。

ただ、いかにやっぱり収益が上がっている事業所さんと、そういったお話し合いをつくっていく、お願いをしていくというふうなことになるかというふうに思いますので、私としてはあらゆる機会を捉えてそういったお話しはさせていただきたいなというふうに思っています。

○委員長（藤野広美君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで歳入の質疑を終わります。

ここで、10時55分まで休憩とします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時55分

○委員長（藤野広美君） 休憩を閉じて会議を再開します。

それでは、一般会計予算の総括質疑を行います。

なお、あくまでも総括質疑ですので、聞き漏らした事項や個別的事項の質疑はご遠慮ください。

4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 総括質疑をさせていただきます。

本町の町税の伸びについては、ここ数年横ばいの状況であります。人口減少、少子化対策、経済対策など、将来に向けたまちづくりの在り方など、どのように考えていくのかお伺いしたいと思います。

町の総合計画、令和2年から令和11年度、短期行動計画前期が終わり、7年から、今年度から11年に向けて町長は再スタートの年と位置づけ、全力で取り組むと表明しております。

一般会計が60億弱、ほかの自治体を見ますと、軒並み伸びているのが現状でありますけれども、本町については前倒しで前年度、予算額増額で推移しているところとは承知しているところであります。したものの、大型事業が終わったものの、毎年かかる人件費、扶助費、修繕料、委託料、指定管理など、毎年同じような予算計上の中で、新規事業にどんどん取り組んでいかなければならないではないかと思っているところです。

今年度も新規事業、各課、ずっとお聞きしましたがけれども、それなりに時代に合わせた新規事業はあることはご承知の上です。この新規事業をどんどん取り組んでいく中で、やはり100名近い職員の中で若い力をどんどんと吸い上げていかなければならないのかなと、おこがましいんですけども思っているところでもあります。

職員のアイデアをどのように吸い上げるか、若手グループの勉強会などもしていращやると思いますが、どんどんギアアップしていくとか、政策提言グループなどを若手中心に町長に持っていくとか、各課を超えて連携をどのように進めるかなどなど、町長はこのところあたりをどのように思っていращやるのかなということ伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 総括というふうなことで、ご質問の冒頭、人口減少、少子化対策、経済対策など、将来に向けたまちづくりの在り方についてというふうなことがありましたが、この部分については、ほぼほぼ施策の対応の説明の中での申し上げてきたことに尽きるのかなというふうに考えています。

今、待ったなしの状況で進んでいる少子化、そして人口減少というふうなものについては、いろんな手だてを含めて取り組んでいく覚悟で進めていきたいと思っております。

そして、予算の増減、前年比較での増減のお話がありました。

今、委員のほうからもお話があったとおり、やっぱり大型事業があるとないというふうなところでは、昨年までの道の駅の事業が大きな事業として、ずっと継続的にこのところ取り組んできたというふうなことで、予算の額、そしてもちろん起債などの財源の部分、そういったことも含めて少し大きく伸びてきたというふうなところがありました。

ただ、そういう伸び率をずっと継続していくというふうなことは、この町の予算規模ではなかなか難しいことであり、財源的な制約が当然ありながらも、将来に向けたものを考えていかなければならないというふうなことでは、一般的な言葉で言えば、めり張りのあるような予算編成というふうなことが必要だというふうに思っています。

質問の中にもありました、いわゆる固定経費、経常費と言われるようなものについては、必要最低限のものとして、この町、行政を継続していくために必要なものでありますので、その部分の伸びについて一定程度予測をしながら、次の段階に、それ以外の部分についてどれだけの財源があり、どれだけの今後の起債返済などの部分について考えられるかというふうなことを十分考慮した中で、予算組みをしていかなければならないというふうに思っています。そんなところを工夫をしながら、ハード面、そしてソフト面のまちづくりについて勇気を持って進めていきたいというふうに考えています。

そして、最後のほうに職員の力が必要ではないかというご質問がありましたが、当然、そのとおりだというふうに思います。私も66歳という年齢を迎えました。決して若い年齢ではないというふうに自分では思っています。

そんな中で、やっぱりこれからのこの大江町の30年、50年先のことを考えていく際に、やっぱり今の若手の方がどんどん育って行って、いわゆる幹部職、役付職員になったときに、自分たちがやってきたことが実を結んでいるという状況をつくっていかなければならないのではないかというふうに思います。

町の職員というのは、よく言われる言葉として、町の行政のプロであるというふうに表現されます。私としては、今の若い職員の中には、まだまだ能力を秘めている、そういう職員が多いというふうに思います。

今申し上げましたとおり、特にこれからは、若い世代の職員のアイデアや考え方というふうなものを重要視していかなければならないというふうに、私はそういう視点で捉えています。これからの大江町の姿を66歳の私が見る夢よりは、若い人たちが見る夢のほうが今後のまちづくりに役立ってくるというふうに考えているからでありますけれども、ただ、やっぱりそういうふうな声を受け止めながら、しっかりと一緒になって考えていく上司の力、聞く力、私も含めて管理職一同、そういうふうなものの意識が必要なのではないかというふうに思っています。

そして、職員の力を借りる手法としていろんな方法が、お話がありましたが、これまでも課を横断してのいろんな委員会なり協議会というふうなものを各課題ごとに、いわゆる今の言葉で言えばプロジェクトチームを立ち上げてやっています。最近の傾向としては、女性の職員、そして比較的若い世代の職員、そういった人たちを多く集めたプロジェクトチームを組み立てながら、先ほど言った上司の人たちのアドバイスも受けながら組み立ててきているというふうなことには取り組んでいるところであります。

一部ご紹介をしますと、先ほどお話のありました短期行動計画、総合計画の策定の際などについては、課の横断的なそういった委員会の中で幾度となく協議を重ねてもらったり、柏陵地区の開発の検討委員会だったり、後はDXの推進のための検討委員会、少子化対策の検討委員会などなど、ほんの少しでありますけれども、そういったことをやってきているというふうなことで、さらにそのところは充実していく必要があるというふうなことでは、菊地委員がおっしゃられたとおりかなというふうに思います。

ちょっと毛色は違うんですけども、私がずっと見てきている中では、ふるさとCM大賞の応募というふうなものを職員の手でやっております。これはもうアイデア出しから制作、企画制作、そして編集、最終的なプレゼンというふうなことで、ほぼほぼ若手の職員が全て手作りで作り上げているものです。

そうした話合いの場などを含めて、何が大江町の魅力なのかを伝えるためにいろいろ議論し合う。そして、実績として、グランプリをはじめ入所をいただいているというのは逆に職員のやりがいにもつながってきている、そんな活動の1つなのではないかというふうに思います。こういったことを政策の部分についても生かしていければ、非常にいい形につながっていくのではないかというふうに考えているところです。

もちろんそのために、いろいろ風通しのいい組織というふうなことに努めていかなければならないというふうに思いますので、そのところは若手の育成というふうなことをさらにさらに努めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思いますけれども、CM大賞とかについては、重々存じ上げております。私も広報委員、ずっとやっていたので、見ていますので分かっています。

そういうようなことから、あと百目木整備が4年ですか、3年半、4年かな、ぐらいでなっていると思います。町長が年齢のことをおっしゃいましたけれども、年齢なんか関係ないと思いますけれども、やはり考えは固くなってくるかなと思ったりもするんです。

そういうところで、あそこの、これから学校関係も出てくるとは思いますけれども、学校関係の統合とか小中統合とかはもうなるようにしかならないと思います。百目木地区の整備に関しては、これは町の表玄関でありまして、花火大会、町が誇る花火大会の今年のことにもいろいろ関連してくるとは思いますので、ここに若い人材の意見をどんどん取り入れていただ

いて、町の玄関のカバーしたということで取り組んでいただきたいかなと。

私も町長と同じぐらいの年齢なんですけれども、私も仕事をやっています、自営業。若い連中らと私が考えていることは全然違います。もう今は固定電話に予約なんかありませんよ。皆SNS、そういうような感じでやっています。

それで、何をやってるのかなと思いますと、補助金を探しているんですよ、いろんな。補助金を探して、この店をどのように方向づけていくかと、売上げも下がっている、方向づけて、これも町に相当しても同じことなんじゃないかなと思います。

いろんな補助金を探しながら、こういう事業を展開して行って、町が活性化していくとかになっていくと思いますけれども、そのような形で百目木整備、重々に若い人の力を吸い上げていただいて、あらっというふうな町の玄関づくりの百目木の整備になっていただければいいのかなと、もう3年ぐらいであっという間に来るとは思いますけれども、と思います。

終わってもいいんですけども、何かありますか。

○委員長（藤野広美君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今、具体的なお話として、百目木地区のいわゆるかわまちづくりなどの整備の部分についてのことはどうなんだというふうなことがあったというふうに思います。

もちろん、今、検討委員会というふうなことで、ワークショップなどをはじめ現地の踏査なども含めて、若い職員が参加してやらせてもらっていますし、また、職員の頭だけでは考えつかないものもあるし、新たな交流といいますか、コミュニケーションを取ることで、新しいアイデアが生まれてくるというふうなこともあるというようなことで、芸工大の生徒さんだったり、法政大学の生徒さんだったりというふうなことも交えた中で、いろいろと議論をしたり交流をしているというふうな実情にあります。

ありましたように、やっぱりこれからの若い人が将来をどうつくっていかうとするかというふうな考え方を物すごく私は大切にしていきたいというふうに思いますので、そういった意見を聞く場だったり、議論をする場だったりというふうなものを私自身も仕掛けていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

総括質疑ありませんか。

3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 3番、大沼です。

それでは、事前通告にしがいまして町債についてお尋ねいたします。

現在、国債の利回り、いわゆる長期金利、これが15年ぶりに上昇いたしまして、いわゆる起債環境、これは非常に徐々に厳しくなっていくと思われま。

そしてこの趨勢というのは1年や2年で終わるものではなくて、長らく続いたゼロ金利、これがなくなるということで、起債にとっては非常に厳しい、そういう環境になってござるを得ないと思っています。

町長の所信では、地方債の発行は財政計画を基に平準化を図るというふうな表明がございました。つきましては、3つに分けて質問させていただきます。

まず、現状どうなっているのか、将来はどうするのか、対策はどう考えるのか、この3つについてお答えください。

1つ、現状です。

地方債の令和6年度の年度末残高は56億4,000万あまりでございます。これはほとんど優良債、つまり、ある程度の猶予期間を経て、それから利払いが発生するという優良債と認識しております。ただ、今後の急激な金利が上昇した場合、利払い額の変化、あるいは市場金利の上昇に止まる影響、これはどの程度と考えるのか。つまり固定金利での起債になっているのか変動金利での起債になっているのか。ちなみに来期、7年度の長期債の利子の予算額は2,800万となっております。これがどう影響してくるのか、これが1つ。

次、来年度、令和7年度の起債予定は5億6,750万とありますが、どのような条件、期間、利率での起債を想定されているのか、これについて。

最後、その対策。今後、世界的に長期金利上昇は避けられず、歳入とのバランスを踏まえて、今後の町債対策の必要性、例えば具体をどのように考えるのか。例えば、私なりに考えますと、不利な条件の債権の繰上償還、あるいは減債基金の創設ですとか、例えば私募債を考えるのかとか、いろんな対策があると思うんですが、その辺についてどう考えていらっしゃるのか、この3つについてお答えください。

○委員長（藤野広美君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 3つについてというふうなご質問であります。

1番目のこれまでの起債の部分について、固定金利か変動金利かというふうなことについては、固定金利がほとんどです。一部、途中で利率の変更などもあるものは、ごく一部にありますけれども、いわゆる優良債と言われる過疎債等については全て固定金利。

それから、どのような条件でというふうなことでは、優良債と言われる過疎債、いわゆる

12年借入れ3年元金据置き、固定金利というような、そして交付税の算入があるという、こういった優良債、これをメインに考えていくというふうなことであります。

そして3番目、繰上償還などのお話がありましたが、原則的には過疎債等の優良債と言われるものについては、繰上償還というふうなことは、制度上あまり、できないことはないんですけれども、制度上、繰上償還というふうなことにはなっていないというふうなことで、ただ、繰上償還をする場合には一定のルールに基づいて、いわゆる違約金、ペナルティ、そういったものをお支払いした上で繰上償還をするというふうなことの制度もありますので、その辺は、その額と今後、将来的に負担しなければならない部分との比較をしながらやっていかなければならない。ただ、一番初めに申し上げましたように、繰上償還というふうなことはあまり使っていないという状況があります。

以上でございますが、細かい金額的なこと、制度上のことについては、もしご質問があるとなれば、総務課長のほうからお答えさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（藤野広美君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） では、ちょっと、現状についてもう一度お伺いしますけれども、代表的な借入れの利率と、それからどのぐらいの年限、今町長からお話あった、いろんな種類があると思うんですけれども、一番金額的に大きいのはどのぐらいで、どういう状況というんですか、契約をなさってらっしゃるのか、ちょっと例を挙げて教えてください。でないちょっとイメージがつかないんです。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

起債の種類につきましては様々あるんですけれども、まず今現在、一般会計の残高で多いものが過疎債です。これにつきましては、繰り返しになりますが、元金は3年据置きの12年償還ということになります。あとは臨時財政対策債というものも、次に残高が多い町債になっておりますが、こちらにつきましては、3年据置きの20年償還という長いスパンになっておりますので、この起債につきましては、10年経過後に利率を見直ししますということで、それ以外は全て固定金利というようなことになっております。

実際の利率がどうなるかということでもありますけれども、これにつきましては、国からの借入れ、財政融資、あと地方公共団体、金融機構、あるいは銀行等の民間資金、今はありませんが、かつてはゆうちょとかもありましたけれども、その借入先によって異なります。

あと、その期間によっても異なりますけれども、このたび予算に計上させていただいた中

では、令和7年度から償還が始まる分については、0.8%から1.8%と見込んで、利子の予算を計上させていただいているというようなことでありますが、ただ、さらに金利が上がるといふ情報もありますので、場合によっては補正も必要になってくる可能性もあるといふふうには今は感じているところであります。

○委員長（藤野広美君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） ありがとうございます。

先ほど、前のお話をお聞きしましたら、前の町長のときに相当金利が上がって、大変な思いをしたといふふうな、も聞いております。

やはりこのトレンドというのは、抗し切れないものを覚悟していなくてはならない、我々にとっては、と思うんですが、この借入金というのは、特に債権なんですけれども、これは企業で、一般企業でいうと、他人資本、自己資本ではなくて他人資本だと考えております。

もちろん民間と行政との組立て方、たてつけというのは全く違うんですけれども、だからといって長期債が多いから駄目だとか少ないからいいとかって、そういう問題じゃない、もちろんございません。

ただ、今から長期的な資金需要、例えば学校の問題ですとか、この庁舎もそのうちはずし何とかしなくちゃいけないですとか、もちろんそのほかにインフラの整備ですとか、長期にわたって子孫にある程度、何ていうんですかね、力を貸してもらう。残念ながら、残念という言い方はあれですけれども、子孫にもご負担を願う。それはある程度しようがないと思います。

ただ、我々一番気をつけなくてはいけない、一般財源のマイナス分を債権でというのは、これは全く違いますので、その辺の配慮というのはどう考えていらっしゃいますか。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 例年9月議会で健全化判断比率という指標を説明させていただいております。令和5年度、直近の指数でいきますと、そうした将来的な負担を示す、将来負担比率という数値がありますけれども、それにつきましては、幸いにもありません、ゼロということです。

これがなぜゼロになるかと言いますと、一番は前提条件として、今現在の交付税水準が続くという仮定も必要ですし、あと、幸いにも過疎団体ですから、その交付税上の恩恵がかなりありますので、実際の借金は目減りします。あと基金、貯蓄もある程度抱えていますので、大江町はゼロという結果が3年間続いていますので、この現状を考えれば、将来的にはあま

り心配ないということになりますけれども、ただ、その将来負担がゼロという自治体、県内35市町村中12あります。

そのうち大江町を含めまして7団体が過疎団体なんですよ。その恩恵が多分にありますので、じゃ、そうした過疎団体が今の元気があるか、変な言い方ですけども、勢いがあるかと言いますと、そうとも言えない現状もあるわけですよ。ですので、やはり、投資的事業を行っていくには、うちのような町の財政規模ですと、なるだけ国・県補助金を活用して、その残りには優良債を活用して、極力一般財源を抑えるという手法を持っていかないと、やりくりできないと思いますので、幸いに今のところは、そうした将来的には影響は出ないという判定も出ていますので、そうした基金を活用しながら財政運営やっていくべきだということのように思っているところです。

○委員長（藤野広美君） 3回なりましたので。

ほかに総括質疑をお持ちの方。

8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） それでは、令和7年度一般会計予算についての総括質疑をさせていただきます。

今回の7年度の当初予算で、歳入、町税の見込みが個人の所得税で730万ほど減り、法人税は500万ほど増えるのではと計上されております。また、固定資産税においても町の政策が功を奏したかは分かりませんが、微増ではありますが、増えると計上していることに対して素直によかったなと思っております。

さて、当町において、これまで町税は7億5,000万前後で推移してきたのではないかと思います。しかし、今後はいつまでこの金額を維持できるのかを考えていかなければと考えます。今後は、しっかりと町税を確保するための手段として、現在空きのある未整備の工業団地の整備に進めていくことが必須であり、整備することで初めて工場の誘致ができると考えており、町内に企業が増えていけば、自然に法人税、住民税も増えていくのだと思います。

また、町内の空き家、空き店舗を利用して、新たな創業を生み出すための施策も本気で考えていくべきと思っております。

また、今現在、町内にある町有施設、町有財産であまり使われていない施設をどのように考えているのか、以前にもお聞きしましたが、ほとんど手をつけていないのがと思われます。強いて言えば、柏陵荘はコロナ禍で利用者が減り、建物の老朽化で改修もなかなか難しいとのことから営業をやめ、その後解体され、新しい公園として生まれ変わりましたが、今後残

されている施設等では、今回のようにうまく次の一手として生まれ、できるのか、その後の利用も含め、相当難しくなってきたと考えています。

7年度予算の中にも、個別には出ていませんが、それなりの町税が使われていることも事実でありますので、早急に町長の決断が必要かと考えますが、町長の考えを聞いておきたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） それでは、関野委員からあったご質問にお答えさせていただきたいというふうに思います。

税収のお話がありましたが、大江町では30年ほど前から7億円台から8億円台というふうなことで推移をしてきていますが、この間、様々な税制改革、国における法律の改革が行われているというふうなことを考慮すれば、課税客体、納税者でございますが、減っていることも事実であります。実質的には減ってきている。そして所得税や法人税などの国税収入は、一方で過去最高額を更新しているという状況。都市部においては、景気のよい話が聞こえてきているようではありますが、地方都市においては、ましてや過疎団体である大江町にとっては、その実感というふうなものがなかなか感じられないという声をよく聞いております。

予算書からもご覧になって分かるとおり、税収は町民税よりも固定資産税のほうが多い状況であります。その中でも、土地よりも家屋等償却資産の占める割合が高い。関野議員からお話がありました工業団地の誘致と工場の拡張、そういったことを進めていくというふうなことでは、税収増を図る上で大変効果的な施策だというふうに私自身も思っております。

近年ではニチロさんや小堀製作所さんのほうでの工場の拡張が行われ、固定資産税の増収に貢献いただいているものだというふうに思いますが、一方で、なかなか新しい企業誘致というふうなところでは進んでいない実態があります。

町のほうでは、令和7年度に完成する藤田堂屋敷線の改良工事、そして藤田工業団地に入ってくる道路の整備などなども進んできていますし、固定資産税の減免措置など、工場の誘致については、いろいろ有利な条件を整えていますけれども、なかなか思うような成果が出ていないというのが現状であります。

現在操業中の企業さんに対しましても、工場拡張など意向の調査をいろいろと実施しておりますが、なかなかやはり今の人材な働き手を確保するのが難しいという課題の中で、なかなか積極的にそういった方向に向いていかない、そんな状況があるように感じます。

工業団地の造成、そして誘致というふうな部分については、県のほうからの様々な情報な

どもいただきながら、これまでも協議をし、検討してきたというふうなことです。今後とも企業誘致に努めていくというふうなことになると思いますが、以前にもお答えをしておりますが、なかなか働く人手不足というふうな部分の中で、新たに企業の誘致を図って、その工場で働く人の確保、そして今ある企業さんへの影響などなどを考えると、すぐそういうことで取り組んでいこうというふうなことにはなかなか考えにくく、かなり慎重に考えなければならないと考えています。

そして、新たな創業を生み出す施策というふうなところでは、企業支援基金というふうなものを設けさせていただいております。非常に大きい額の支援につながっていくものだというふうに思いますので、ぜひ地域創業等をお考えいただいている方、そしてまたそういったことのご相談に対しては、その辺のところを十分にご説明を申し上げ、PRを図っていききたいというふうに思っています。

それから遊休施設の今後の在り方というふうなことにもお話がありましたが、具体的な例として、旧七軒東小学校もその一つです。

活用を図るというふうなことでは、なかなか施設の規模が大き過ぎるといったようなこと、あとは校舎の使い方について、マッチングというふうな部分ではなかなかできてこなかった。活用についてもこれまで、今後、七軒東ばかりではなくて、本郷西小学校などについてもいろいろとご提案といたしますか、問合せをいただいているところでありますけれども、なかなか活用にはつながっていかなかったというふうなところでもあります。

そしてまた一方の手段として、解体をしていくというふうな手段も考えられるかというふうに思いますが、やはり学校等のあの規模の解体というふうになりますと、相当規模の予算が必要、そして、現段階においては、なかなかその財源というふうなものでは、一般財源の中から生み出していくというふうなことを考えると、なかなか解体というふうな選択肢の中にはつながっていかない。別な形でまちづくりに予算を分配していかなければならないという現状があります。

ただ、国のほうで、全国的な共通課題というふうなことで、こうした現状の中で施設の統廃合や集約化というふうなことを進めていく中でという条件はつくものの、除却や解体に対しても起債の対象に加えて交付税措置をしていくというような方向性の制度もできてきているというふうなところでもありますので、ないものは使えない、あるものは使える。なくなってしまうと何もなくなる、ただ維持管理はかからないというふうなことになりますが、原則的には利活用の方向性を探りながらも、タイミングを見て一定の判断をしていくというふう

なことも必要なのではないかと。

これについては一般質問の中でもあったような答弁をさせていただきますが、そんな形で今のところは考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（藤野広美君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） ありがとうございます。

多分、私もこれしゃべっている段階で、例えば造ってける、壊してける、もう何言っているかわかんないみたいな状況での多分質疑になってくると思うんですけども、まずは工業団地に関しては、これも一つの町の商売かなと思って質問させていただきます。

工業団地のいわゆる計画予定地というのが藤田地区にあるわけでありましてけれども、今現在、工場が建っているところを省けば、ここ何なんだと、工業団地なのかな、分からない。いわゆる、ほかのところの話をして申し訳ないんですけども、寒河江の工業団地ですと、今287沿いにやはりきちんと整地をして工場があるところから、ここ工場団地の一角だなと分かる。それを見れば、会社、こちらに来たい方とか、そういう方を見れば、ここにうちの会社はこういうふうに建たるな、こういうふうになるなというイメージは湧くと思うんですよ。

だけれども、うちの工業団地のところは、前にも多分一般質問か何かで言ったと思います、小堀さんのときに言ったと思いますけれども、小堀さんの道向かいのところをまず整地したらいいのでは、のお話をしたときに、手をつけてもらえなかったと、そこまでは考えていない、ということは、仮に大江町に、町長のトップセールスなり誰かの紹介で大江町に工場を持ってきたい、ここで仕事をしたいといったときに、いや、うちの町の工業団地とか工業予定地ここなんですと言ったときに、草ぼうぼう、石ころごろごろ、そういうところ見てイメージって湧きませんよね。

まずは、最低限はそのところをきちんと整地をする。それだけの規模があるということをして、初めてそのところにイメージが湧くのではないかというような考えを私は持っております。町長は持っているか分かりませんが。

それは、ほかから工場を誘致するだけではなくて、町内の企業でちょっと今のところが手狭になったから、どこか町内で空きがないか、それは当然、町から町に移るわけですから、町から逃げるわけでありませんから、そのためにもやっぱり準備しておく必要があるんじゃないかと。

何か最近、町内にあった優良企業がちょっと手狭になったということで、もう町のほうに

も相談したか分かりませんが、寒河江のほうに多分2年後かな、移転すると、そういう話を聞いております。それは町にとってすごい損失ですよ。やはり企業がなくなるということ、それについても町としては何らかの手だては打ったのか。

例えば、町の中にそういう工業団地が、団地の中に敷地があるのであれば、町にも一旦は話が来ていたのではないかなと、それは私も悔しく思っております。やはり、それに対して、先ほど大沼委員も言ったと思いますけれども、町長、また町の職員のやる気がどうなのかと、本気になってうちの町にその企業を引っ張ってくる気があるのか。

あとは、働く人の問題ってありましたけれども、伊藤議員が先般言っていたのは、今、小見地区の工業団地に町外から毎日800人ぐらいの方が働きに来ていると。うちの町で働く人を用意しなくても、いい企業が来れば、ほかからも来るわけですよ、人というのは。そういうことを考えれば、何もまず企業をどうやって持ってくるか、そういうことも考えながら、やはりその整備、そういうものを考えていく。まちづくりの一環にうちの町ではこういう仕事ができるよ、仕事ができる場所があれば人も戻ってくる、そういうふうな考えになっていかなければならないんじゃないかなと思っております。

あとは、これも以前から言っているところでもありますけれども、町にある様々な町有財産、施設に関して、本当に今後どういうふうにしていくのか。

今町長のほうから説明ありましたけれども、建物を処分するというのはやはりなかなか大変なものだと思います。その利活用についても難しいということがあると思いますけれども、結局、建物を残しておくだけでお金かかるんですよ。そのお金は毎年毎年かかっていくわけですよ。

ただ、その建物も解体するとなってくると、今例えば学校だったら1億円で解体できます、だけれども、多分5年後だと1億5,000万かかるんですよ。残せば残すほど金かかる、今の建物の解体とか処分に関しては、朽ちるまでそのままにしておくのか、それともどこかで決断をして、やはりその建物を処分するか、そういうこともやはりしっかりと考えていかないとまずいのかなと。

町税の部分の話になってくるわけですが、町税とか全般、予算全般の中で、やはり町税が増えなかったら出さないことも考えなきゃいけない。そういうようなことをして、やはり町の財政をしっかりと考えていかなければならないと思っております。

だから、そういうふうに関して、まずは工業団地、それに関してのお話と、施設を再度、町長から聞きましたけれども、本当にどこの時点でやっぱりそういうものを決断していく

か、いつまでもいつまでも、例えば、延ばしていく、延ばしていくとといったって大変になるのは町民が大変になるだけであって、町長とか職員は辞めれば関係ないわけですよ。

そういうところをしっかりと考えているか、再度お聞きしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 後ろのほうからお話をしますと、どこかの時点で決断をし、解体するなら解体するというような方向性、活用するなら活用するというふうな方向性をきちっと持っていなければならないのではないかという意味合いでのご指摘かなというふうに思っています。

この部分については、一般質問の中でもいろいろお答えさせていただきました。確かに経過年数がたてばたつほど活用ができなく、しにくく、古く、老朽化が進むというふうなものと併せて、今言ったように、やっぱり物価の高騰等の中で費用等もどんどん高くなっていくかもしれないというふうなことは想像していくところであります。

ただ、利活用できないかどうかというふうなところの一つの判断と、あともう一つは先ほど申し上げた財源の問題です。要は予算の割り振りの問題ですね、まちづくりの前向きな方向のため、町民からの要望に応じていくための予算の執行という部分と、建物を解体するという、ちょっと表現はどうか分かりませんが、ちょっとマイナス的な事業というふうな中で比較検討していったら、あるタイミングでその部分を判断していくというふうなことが必要だというふうに思います。

なかなか閉校から数年がたって、これまでも何件かの問合せ等もあって、いろいろ相談をさせてもらいましたが、実現に至っていないというふうなところであれば、やっぱり老朽化していく中できちっとした対応をしていく判断、そういったところもどこかで決断しなければならないというふうなところは、思いは同じであります。それがいつなのかというふうなところでは、もう少し時間をいただきたいなというふうに思っております。

それから、工業団地のほうの話であります。以前にもお答えを私の言葉としてやったと思うんですが、造るのが先か進出企業があるから造るか、どっちが先なんだろうかというふうに思います。造ってしまっただけで、本気で誘致を図っていくというのも一つの方法だと思いますし、セールス、いろいろとやっていく中で一定方向の興味のある企業が見つかった時点で造成工事を進めていく。

私は後者のほうが一番確実な方法ではないかというふうに思っています。というのは、やっぱりどうしても、幾ら企業の誘致、先ほど実際物が見えない中で、今の農地の部分でイメ

一ジが湧くかというような話で、それもそうだというふうには思いますけれども、なかなかその後、塩漬けとなって、それこそ10年、20年そのままの土地でというふうなことも想定しなければならないというふうなことの中で、タイミングを見ながら、そこはやっていかなければならないものではないかというふうに思います。そこのところは、もう少し考えながら判断をしていきたいところかなというふうに思っております。

○委員長（藤野広美君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） やはり町長、私は工業団地のほうから話させてもらいますけれども、鶏と卵じゃないんですけれども、どちらが先って話をするんだったら、やっぱり私は造成が先じゃないかと、やっぱり人の見る目ってそうですよね。多分いろんなところの会社の社長さんとか工場の担当の方が来たときに、大江町さんからお話あったんでって見に来ましたって、うちの会社の仮に来るとしたら予定地はどうですかって、ここですって言ったとき、はって、今、劇をしましたけれども、本当そういうふうな形になると思うんですよ。

その来る途中に、ほかの市町村ではちゃんと整地している部分がある、何している部分がある、当然来る予定なんだか、今後来ることを想定しての整地なんだか分かりませんが、そういう形でしている。それ見たとおり、誰見たって一目瞭然、多分造成するのにどれだけお金がかかると言ったら、多分きっちりしない、ある程度、まだその後、掘り返したり何かするということを考えれば、そんなにお金はかからないんじゃないかと。

建物を建てるときは一生懸命だよ、町長、箱物を造るときは。だけれども、箱物建てて、箱物建てるために来る予定地、そこもやっぱり少し一生懸命ならないと駄目なんでないかなと、ちょっと嫌みっぽく言わせてもらいますけれども。あと、この建物を建てるということは、やっぱり今ここで最初に町長が言ったように、その建物が今後使わなくなったときはどうするんだということなんだよ、これもまた問題になるわけですよ。

だから、逆に言えば、古い建物を利活用していけるものがあれば、それでもいいし、ただ利活用できないものが今、今後出てくるわけ。ただ学校に関しては利活用になるのかなと私は思っております。

そんなことをしながら、今回の一般質問で安食委員のほうから、さくら保育園の話もありましたけれども、もう何年もたっているわけです。何年もたって、あらゆるところが見に来て、なかなか使えないね、使えないねという状況で、あのまま置いておく。重要文化的景観のこの町の中で、町で持っている建物がいつまでも使われない、いわゆる空いたままであるというのも、私は問題があるんじゃないかなと。

昨日の教育のほうでの質問しましたけれども、そういう中にも、例えば町の中に空き家がある、その空き家の中で要素がある空き家に関しては、保存しなければこういう方向で動きたい、例えば、ないものに関しては、例えば解体になってくる、町の中も結構もう歯っ欠けだらけになってきているわけです。

そういう中をやはりきちんと考えながら、町でもしっかりと、その町の持っているものをやっぱりどうするか、なかなか利活用って難しいと思います。その利活用の話が来たときにも、やはり町でどれだけの支援ができるかということも当然考えていかなければならないと思いますし、ただ民間が来たからって、民間さんで使ってけるはって、民間だっただけでは使わないと思います。やはり町からそれなりの支援があって初めて、じゃ、やってみるかとか、そういうふうな形になると思います。今の多分、町で持っている学校に関してだったら。

そういうようなところをやはり本当に町長少し時間をくださいって、もう多分結構前から言っているから、かなり時間をかけていると思うんですけども、まだ時間をあげなければならぬんだかとなってくると、やっぱり本当に、自然に建物が、壊そうと思う建物を修繕しなきゃなんなくなる、今度は。だと無駄、無駄、無駄のつながりになってくるわけだ。そういうところもやはり早急に考えていただきたい。

あとは、これはちょっと昨日の質問があったから、あんまりこうかぶっているところあるんですけども、やっぱり町内の空き家等とかそういうところで、やはり新たな若い人たちとか、いろんな人が操業できる、これは多分、地域のほうで予算を取って創業支援とかあるかもしれないけれども、そういうところもやはりいろんな機会を通じて呼び込む、人を呼び込む、そういうようなこともやはり一生懸命やっていただきたいと。

やはり大江町には商店街はありますけれども、なかなかそのにぎわいがないと、まして、我々の駅前の商店街は、もう商店街すらなくなってしまったと、そういう寂しい状況でありますので、やっぱり一概に町をにぎやかにして、話を戻すと税収を上げて、それをまた使ってまちをにぎやかにするかというのは、なかなかその循環もしていかないということがあるので、トータル的に考えるとなかなか大変かなと思っております。

ただ、今言った工業団地とか町の財産に関しては、やはりある程度の結論を早く出していきたい。そうやって町にも活気のあるような企業を呼び込んでいただきたいと思っております。

その辺について、最後に、また同じ答えになるとは思いますけれども、お願いいたします。

○委員長（藤野広美君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） いろんなご意見ありがとうございます。

早く決断をすべきではないかというふうな公共施設の解体等に今後の活用に係る部分、そして工業団地の部分についても、共通してそういうふうなお話なのかなというふうに承りました。

工業団地の部分については、先ほど申し上げたとおりでありますので、再度繰り返しますが、その必要性については十分認識をしているというふうなこと。それから、以前は土地の提供というふうな部分でなかなか地元の理解が得られなかったというふうなことがありましたが、企業さんの敷地拡張に伴う、今回の、今回というか、数年前の拡張工事の際は、一定程度ご理解をいただく中で用地の取得をすることができたというふうなことがありました。土地がなくては事業が進められないというふうなこともありますので、そういったところの環境整備も含めていろいろと考えてまいりたいというふうに思います。

そして、公共施設の部分でありますけれども、もちろん、ある時期に決断をし、やっていかなければならないという思いはすごく強く持っております。なかなか柏陵荘の例が、先ほど一番最初にありましたけれども、あれも決断するには非常に、一方ではやっぱり利用者がある、一方では、今の利用形態からすれば、下だけで間に合うのではないかとか、いろんな意見をいただいた中で判断させていただきました。

学校施設については、現時点では活用がないというふうなところがありますので、そういったことも含めて、やっぱり行政だけで考えていいのかどうかというふうなこともありますし、地域の方、町民の声、新たな利活用の方法のアイデアなどはないか、その辺のところを話し合いを持ちながら考えていかなければならない課題だというふうに思います。

早急な判断が必要ではないかというふうなことを心に留めながらも、十分に心してかかっていきたいというふうに思っております。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで総括質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（藤野広美君） 議第22号 令和7年度大江町一般会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤野広美君） 賛成多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

午後1時まで休憩とします。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時00分

○委員長（藤野広美君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

○委員長（藤野広美君） お諮りします。

議第23号から議第28号までの各特別会計予算、下水道事業会計予算及び水道事業会計予算については、歳入歳出及び収入支出一括して質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 異議なしと認めます。

したがって、各特別会計の予算は歳入歳出一括して質疑を行うことに決定しました。

◎付託案件の審査

○委員長（藤野広美君） 議第23号 令和7年度大江町国民健康保険特別会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 議第23号 令和7年度大江町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

令和7年1月末現在の大江町国民健康保険世帯数は1,013世帯、被保険者数は1,535人で、前年同月と比較しますと16世帯の減、被保険者数は85人の減となり、世帯数、被保険者数ともに減少しております。

それでは、歳入からご説明いたしますので、121ページをお開きください。

1款国民健康保険税は、前年同様の税率を適用した予算額となります。被保険者数の減少を見込み、前年度対比で1%減の1億200万3,000円を計上しております。

2款1項1目の督促手数料は前年度と同額を計上しております。

121ページから122ページにかけての3款1項1目保険給付費等交付金は1.4%増の6億3,009万3,000円を計上しております。このうち普通交付金は、歳出の出産一時金と葬祭費を除く保険給付費と同額を計上し、特別交付金は事業実施を見込んだ額を計上しております。

4款1項1目利子及び配当金は、国民健康保険基金の基金残高に係る利子について、利率の上昇を見込んで計上しております。

5款1項1目一般会計繰入金は、低所得者の国保税軽減に係る保険基盤安定繰入金、未就学児均等割保険料繰入金、産前産後保険料繰入金、出産育児一時金等繰入金、低所得者や高齢者が多いことによる国保財政の負担の平準化を目的とした財政安定化支援事業繰入金、職員の人件費、事務費などに係る一般繰入金となります。前年度対比6%増の8,742万8,000円を計上しております。

5款2項1目基金繰入金は、歳入の不足する額として29.5%減の3,100万円を計上しております。

123ページをご覧ください。

6款繰越金は前年度の予備費相当分を計上しております。

7款諸収入につきましては、1項1目延滞金は前年度の実績見込みを考慮して5万円を計上し、2項預金利子は前年度同額、3項雑入は2目第三者納付金を増目計上とし、それ以外を前年度同額で計上しております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

124ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費は、人件費のほか国保連合会への共同電算処理委託料など、保険給付事務に要する経費3,611万円を、2目国民健康保険団体連合会負担金は、被保険者数に応じた会員負担金を計上しております。

125ページの1款2項1目賦課徴収費は、国民健康保険税の賦課徴収に要する事務費や人件費などを計上しております。

125ページから126ページにかけての1款3項1目運営協議会費は、大江町国民健康保険運営協議会に要する経費を、4項1目趣旨普及費は、国民健康保険事業の普及啓発に要する費用をそれぞれ計上しております。

2款1項療養諸費5億4,600万円は、1目に療養給付費を、2目に療養費を、3目に診療報酬明細書の審査支払手数料をそれぞれ計上しております。療養諸費につきましては、被保険者数の動向や近年の医療費の状況などを踏まえ、1.8%増としております。

2項高額療養費と127ページ、3項移送費、4項出産育児諸費、5項葬祭諸費は、前年同額で計上しております。

3款国民健康保険事業費納付金は、県全体で必要とされる医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を町の被保険者の所得水準及び医療費水準、並びに被保険者数等に応じて県が算定するもので、町が納付すべき額を計上しております。1項は医療給付費分に係る納付金1億1,205万9,000円、7.5%の減となります。

127ページから128ページにかけての2項は後期高齢者支援金分に係る納付金4,727万6,000円で8.9%の減、3項が介護納付金分1,417万7,000円で6.6%の減を計上しております。納付金合計で1億7,351万2,000円となり、前年度対比マイナス7.8%、1,475万9,000円の減額となっております。

128ページから129ページにかけての4款1項1目保健衛生普及費は、健康増進のための各種保健事業に要する経費を計上しております。2目疾病予防費は、さわやか健康づくり推進事業などの疾病予防に要する経費を、4款2項1目特定健康診査等事業費は、特定健康診査や特定保健指導に要する経費を計上しております。

5款1項基金積立金は国民健康保険基金の利子相当分を、129ページから130ページにかけての6款1項公債費は、会計処理上、支払い資金が不足した場合に備え、一時借入金の利子分を計上しております。

7款1項償還金及び還付加算金、2項貸付金、8款予備費につきましては、前年同額を計上しております。

以上でございます。

○委員長（藤野広美君） 質疑ありませんか。

3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 119ページ、歳入なんですけど、国民保険税が100万円となっておりますが、これ単純に人口減が減少なのか、それとも未収等々を勘案されているのか教えてください。

○委員長（藤野広美君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

7年度、100万円の減ということで計上させていただきましたが、先ほど初めに申し上げましたように、被保険者数が減少しているということで、減少を見込んで1%減を見込んだものでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） これには出ていないかもしれないですけども、未収、いわゆるもらえていない人数、金額なんかは、決算ですか。分かりました。

○委員長（藤野広美君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（藤野広美君） 議第23号 令和7年度大江町国民健康保険特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤野広美君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎付託案件の審査

○委員長（藤野広美君） 議第24号 令和7年度大江町後期高齢者医療特別会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 議第24号 令和7年度大江町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

令和7年1月末現在の大江町後期高齢者医療被保険者数は1,706人で、前年同期と比較しますと48人の増となっております。

歳入から説明いたしますので、144ページをお開きください。

後期高齢者医療制度につきましては、被保険者の医療費から本人窓口負担を除いた保険給付費総額の10%相当額が被保険者からの保険料で賄われております。保険料率は、各都道府県の後期高齢者医療広域連合が2年ごとに改定することになっております。令和6年度は改定年度であったため、令和7年度は前年同様の保険料率が適用され、所得割率は9.43%、均等割額は4万7,600円となっております。

1款1項後期高齢者医療保険料は、被保険者数の増加等により前年度対比4.2%増の9,548万3,000円を計上し、1目に特別徴収分を、2目に普通徴収分を計上しております。

2款1項は督促手数料を計上し、3款1項一般会計繰入金は1目に事務費分を、2目に保険料の軽減分を補填する保険基盤安定繰入金を計上しております。

4款1項繰越金、5款1項延滞金、145ページの2項償還金及び還付加算金、3項預金利子、4項雑入は前年同額を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明申し上げますので、146ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費は保険給付に要する事務経費を、2項1目徴収費は、保険料の賦課収納に要する事務経費を計上しております。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は4.2%増の1億2,765万1,000円で、歳入でご説明した後期高齢者医療保険料と一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金を合算した額に相

当する額を計上しております。

147ページをご覧ください。

3款1項償還金及び還付加算金は過年度の保険料に係る還付金などで、2項1目一般会計繰出金は前年度決算に基づく剰余金を繰り出すもの、また4款1項予備費は予見しにくい歳出に備えるものとして、それぞれ前年度同額を計上しております。

以上でございます。

○委員長（藤野広美君） 歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は139ページから147ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（藤野広美君） 議第24号 令和7年度大江町後期高齢者医療特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤野広美君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎付託案件の審査

○委員長（藤野広美君） 議第25号 令和7年度大江町介護保険特別会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） それでは、議第25号 令和7年度大江町介護保険特別会計予算の詳細についてご説明を申し上げます。

令和6年12月末現在の第1号被保険者数は2,914人で、そのうち要介護、要支援認定者は538人、前年同期と比較をしまして第1号被保険者が6人の減、要介護、要支援認定者数は4人の減となっております。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書により歳入からご説明申し上げますので、153ページをご覧ください。

1款1項1目第1号被保険者保険料は、65歳以上の第1号被保険者に係る介護保険料で、前年比0.52%増の1億5,316万8,000円としております。

3款1項1目介護給付費負担金は、介護サービスに係る居宅介護給付費の20%、施設等介護給付費の15%の国庫負担金です。

3款2項1目調整交付金は保険給付費の7%相当額を、2目及び3目地域支援事業交付金は、地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業、任意事業に係る国庫補助金で、それぞれ事業費の25%、38.5%相当額を計上しております。

3款2項4目保険者機能強化推進交付金、5目保険者努力支援交付金は、前年度の実績を基に算出した額をそれぞれ計上しており、6目介護システム開発事業費補助金は、令和7年度の介護保険改正に伴うシステム改修に係る国庫補助金を計上しております。

4款1項1目介護給付費交付金は、40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料相当分として、支払い基金からの保険給付費の27%相当額が交付されるものでございます。

2目地域支援事業支援交付金は、地域支援事業に係る支払基金からの交付金で、介護予防・日常生活支援総合事業費の27%相当額を計上しております。

5款1項1目介護給付費負担金は、介護サービスに係る居宅介護給付費の12.5%、施設等介護給付費の17.5%の県負担金で、5款2項1目及び2目地域支援事業交付金は、地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業、任意事業に係る県補助金でありまして、それぞれ事業費の12.5%、19.25%相当額を計上しております。

155ページをご覧ください。

7款1項1目介護給付費繰入金1億1,079万1,000円は保険給付費の12.5%の町負担分で、2目地域支援事業繰入金の介護予防・日常生活支援総合事業分320万円については地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業の町負担分12.5%相当額を、3目介護予防・

日常生活支援総合事業以外分の230万3,000円は、地域支援事業における包括的支援事業・任意事業の町負担分19.25%相当額を計上しております。

4目低所得者保険料軽減繰入金は、低所得者に対する保険料の軽減措置分として一般会計からの繰入金520万6,000円を計上いたしました。

5目その他一般会計繰入金3,739万4,000円は、人件費及び事務費などに対する一般会計からの繰入金です。

7款2項1目介護給付費準備基金繰入金は、昨年度策定いたしました第9期介護保険事業計画において介護保険料を抑制する観点から、令和6年度から令和8年度の3か年において1億1,000万円を取り崩すこととしており、令和7年度においては3,742万円を計上しております。

156ページ下段の9款3項2目雑入には、地域包括支援センターが指定介護予防支援事業者として行っております要支援認定者の介護予防ケアプランの作成に係る介護報酬として270万円を計上いたしました。

以上が歳入となります。

次に、歳出についてご説明申し上げますので、157ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費は、人件費及び介護保険事務全般に要する経費で、令和8年度に策定を予定している第10期介護保険事業計画の基礎情報等を収集する目的で、介護認定者を除く65歳以上の高齢者を他を対象に実施するニーズ調査委託料等を計上しております。

1款2項1目賦課徴収費は、第1号被保険者の介護保険料の賦課徴収に要する経費です。

1款3項1目介護認定審査会等費は、寒河江市西村山郡介護認定審査会負担金等、介護認定審査に要する経費です。

158ページ下段から159ページにかけての2款1項1目介護サービス等諸費は、要介護認定者に係る居宅介護サービス等給付費、施設介護サービス等給付費、地域密着型介護サービス等給付費及び要支援認定者を対象とした介護予防サービス等給付費のほか、紙おむつ購入費を支援する特別給付に係る経費を計上いたしました。給付の積算に当たりましては、介護サービスごとに前年度までの給付費の推移及び第9期介護保険事業計画の内容を考慮し、前年比1.0%減の8億3,150万円を計上したところでございます。

159ページをご覧ください。

2款2項1目審査支払い手数料は、国民健康保険団体連合会へ委託している介護給付費の審査支払業務に係る手数料です。

2款3項1目高額介護サービス等費には、サービス利用者の負担額が一定額を超えた場合に超過部分を払い戻すための経費を、2款4項1目高額医療合算介護サービス等費には、医療費及び介護保険制度の合計負担額が一定の限度額を超えた場合に超過部分を払い戻すための経費を、2款5項1目特定入所者介護支援サービス等費は、町民税非課税等低所得者の施設介護サービス等に係る食費及び居住費の補足給付に係る経費を計上しております。

160ページ中段の4款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は、要支援1、2の訪問介護、通所介護に係る費用となります。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は、介護予防サービス利用者のケアマネジメントに係る経費として介護支援専門員の報酬等を計上しております。

3目審査支払手数料は、介護予防・生活支援サービス事業の審査支払業務に係る手数料となります。

161ページをご覧ください。

4目高額介護予防サービス事業費は、地域支援事業において介護予防サービス利用者の負担額が一定額を超えた場合に超過部分を払い戻すための経費です。

4款2項1目一般介護予防事業費は、全ての第1号被保険者を対象としてシニアセンターを会場に実施している健康維持教室委託事業費や、介護予防に係る知識の普及啓発に関する事業、健康相談、介護予防、健康講話など、高齢者の健康づくりを推進する事業及び初期認知症高齢者向けの予防事業などの経費を計上しております。

4款3項1目包括的支援事業費は、地域包括支援センター業務に関わる職員人件費などの運営経費や地域ケア会議等に係る委員報償費、在宅医療・介護連携推進事業委託料及び生活支援体制整備事業委託料等を計上しております。

162ページ下段から163ページにかけての2目任意事業費は、市町村の判断により地域の実情に応じて実施する経費として、認知症サポーター養成講座、緊急通報体制整備事業委託料及び成年後見制度利用支援事業等の経費を計上しております。

163ページをご覧ください。

中段からの5款1項1目利子、6款1項1目償還金、2目還付加算金、6款2項1目一般会計繰出金、7款1項1目予備費は、それぞれ前年同額を計上いたしました。

以上でございます。

○委員長（藤野広美君） 歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は148ページから172ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（藤野広美君） 議第25号 令和7年度大江町介護保険特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤野広美君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎付託案件の審査

○委員長（藤野広美君） 議第26号 令和7年度大江町宅地造成事業特別会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） それでは、議第26号 令和7年度大江町宅地造成事業特別会計予算の詳細について、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。

初めに、歳入予算をご説明申し上げます。

178ページをご覧ください。

1款1項1目不動産売払収入の住宅団地分譲収入3,034万3,000円は、百目木地区移転団地4区画、あと、あおぞら団地1区画の分譲などを見込み計上をさせていただいております。

2款1項1目宅地造成費負担金は、藤田地区住宅団地整備事業に係る町道、公園整備に係

る費用分を各事業より負担していただくものでございます。

3款1項1目一般会計繰入金は、藤田地区住宅団地造成等の費用として繰入れをするものです。

4款1項1目繰越金は前年度と同額を計上しており、5款1項1目雑入は電柱設置敷地の使用料ということで行政財産使用料を計上しております。

次に、歳出予算についてご説明申し上げます。

180ページをご覧ください。

1款1項1目宅地造成費は、藤田地区住宅団地整備に係る測量設計等委託料や用地取得費、国による百目木地区堤防整備に伴う作業場代替地の造成工事費、百目木地区住宅団地整備に係る下水道負担金、それとあおぞら団地などの分譲促進に向けたPRのための広告料などでございます。測量設計等委託料720万円に関しましては、藤田地区住宅団地整備に係る開発許可や農地転用許可の支援業務などとなります。

説明については以上でございます。

○委員長（藤野広美君） 歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は173ページから181ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（藤野広美君） 議第26号 令和7年度大江町宅地造成事業特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤野広美君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎付託案件の審査

○委員長（藤野広美君） 議第27号 令和7年度大江町下水道事業会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） それでは、議第27号 令和7年度大江町下水道事業会計予算についてご説明を申し上げます。

予算書の182ページをお開きください。

まず、第2条の業務の予定量でございますが、処理区域内人口については、公共下水道事業が3,700人、農業集落排水事業が440人、それと年間総処理水量は公共下水道事業が28万7,000立方メートル、農業集落排水事業が3万6,000立方メートル、1日平均処理水量は公共下水道事業が720立方メートル、農業集落排水事業が100立方メートル、主要な建設改良事業は、いずれも公共下水道事業に係るものでございますが、百目木地区下水道管渠整備事業4,840万円などを予定をしております。

次に、第3条、収益的収入及び支出の予定額でございますが、収入は、第1款公共下水道事業収益と第2款農業集落排水事業収益を合わせた収入合計は3億7,075万5,000円であります。

支出は、公共下水道事業費用と農業集落排水事業費用を合わせ、支出合計として3億604万9,000円を計上したところでございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額であります。収入は、公共下水道事業資本的収入と農業集落排水事業資本的収入を合わせ、収入合計として1億1,773万6,000円でございます。

支出は、公共下水道事業資本的支出と農業集落排水事業資本的支出を合わせ、支出合計として2億6,094万5,000円を計上したところでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金、当年度利益剰余金処分額で補填する予定でございます。

184ページ下段の第5条は、企業債について起債の限度額などを定めるもので、公共下水

道事業債が360万円、資本費平準化債が1,000万円、公営企業適用債が230万円であり、起債の方法、利率、償還の方法につきましては予算書に記載のとおりでございます。

第6条は、一時借入金の限度額を定めるものであります。

第7条は、支出予定の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるものです。

第9条は、下水道事業運営のため一般会計から受ける補助金を1億6,436万3,000円と定めるものです。

第10条は、当年度利益剰余金のうち6,470万6,000円を処分することを定めるものでございます。

次に、予算明細書により、予算の主な内容についてご説明を申し上げますので、210ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出についてであります。

収入につきましては、1款公共下水道事業収益として1項営業収益5,271万円を計上いたしまして、1目の下水道使用料5,270万円を見込むものです。

2項の営業外収益は2億5,182万4,000円を計上し、2目他会計補助金は、一般会計補助金として9,767万4,000円、3目他会計補助金は、総務省が定めた一般会計からの繰入金として8,276万8,000円を計上するものです。4目長期前受金戻入は長期前受金を収益化するものでございまして、7,138万円の計上であります。

2款農業集落排水事業収益は、1項営業収益590万1,000円を計上し、1目農業集落排水施設使用料590万円を見込んでおります。

2項営業外収益は6,032万円を計上し、2目他会計補助金は一般会計補助金として3,830万9,000円、3目他会計負担金は1,013万7,000円を計上しております。4目長期前受金戻入は1,187万2,000円を計上しております。

次に、支出についてご説明いたします。

211ページをお開きください。

1款の公共下水道事業費用につきましては、1項営業費用として2億3,084万9,000円を計上しております。

1目管渠費827万2,000円はマンホールポンプや環境維持管理費を計上し、2目処理場費5,874万8,000円は浄化センター維持管理費を計上しております。3目総係費2,485万6,000円

は人件費や業務委託料、下水道使用料などのコンビニ収納システム運用委託料、経営戦略策定の業務委託料などを計上しております。4目減価償却費は、浄化センター設備や下水道管渠に係るものなど1億3,697万3,000円、5目資産減耗費は、建設改良工事に伴う固定資産除却費として200万円でございます。

2項営業外費用は1,855万4,000円で、213ページの1目支払利息及び企業債取扱諸費は企業債償還金利子など1,404万4,000円、3目消費税及び地方消費税は450万円の計上でございます。

続きまして、2款農業集落排水事業費用についてであります。1項営業費用は5,388万6,000円を計上しております。

1目管渠費375万8,000円はマンホールポンプや管渠維持管理費、2目処理場費1,635万7,000円は農業集落排水処理施設の維持管理費、3目総係費については1,389万9,000円、こちらについては人件費や業務委託料など、4目の減価償却費は1,957万2,000円、5目資産減耗費は30万円を計上しております。

215ページの2項営業外費用は226万円で、1目支払利息及び企業債取扱諸費が175万円、3目の消費税及び地方消費税は50万円を見込んでおります。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明を申し上げます。

ページ数は216ページになります。

1款公共下水道事業資本的収入につきましては、1項1目企業債が1,550万円で、公共下水道事業債などであります。

2項1目他会計補助金は、一般会計補助金として2,838万円を計上するものでございます。

3項1目負担金及び分担金は、下水道事業受益者負担金207万円の計上でございます。2目工事負担金、こちらについては百目木地区及び鹿子沢地区堤防整備に伴う下水道管渠設計業務に係る補償費として6,622万円の交付を見込むものでございます。3目他会計負担金、こちらについては地方公営企業法に定める一般会計の負担金として516万6,000円を計上するものです。

2款農業集落排水事業資本的収入は1項1目企業債が40万円で、公営企業会計適用債であります。

次に、資本的支出についてであります。

1款公共下水道事業資本的支出につきましては、1項建設改良費が9,823万円であります。

1目管渠建設改良費は9,460万円、百目木地区及び鹿子沢地区堤防整備に伴う下水道の管

渠設計管委託料を計上しております。2目処理場建設改良費は363万円で浄化センター電気設備真空遮断機更新工事費を計上するものであります。

2項1目企業債償還金は1億4,414万円でございます。

217ページの2款農業集落排水事業資本的支出は、1項1目企業債償還金として1,807万5,000円を計上するものでございます。

186ページから209ページまで、こちらについては実施計画や財務諸表を掲載しております。後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤野広美君） 収入及び支出一括して質疑を行います。

ページ数は182ページから217ページになります。

質疑ありませんか。

3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 支出の部分で、所轄でございますが、あえて申し上げますけれども、212ページの総係費委託料、経営戦略策定業務委託料、214ページにも同じように総係費ということでございますが、どういう団体にどういう項目をどういうふうに委託しているのか、詳細を教えてください。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 経営戦略策定業務については、経営戦略の策定の支援というようなことで、コンサルのほうに発注を、入札によって発注をさせていただいております。

1つは水道事業の資産関係の調査、それとその施設がどういう状態なのか、どのくらい使えるものなのかというような調査をした上で、経営戦略、どういう取組をしていくのかというような経営戦略をつくり上げるというようなことで、今年度から来年度、令和6年と令和7年度の2か年での取組というような形で進めているところでございます。

○委員長（藤野広美君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 今、経営コンサルタントに委託していろいろリサーチをしていただくというふうにお伺いしたんですけれども、ほかのこれ水道に限らず、ほかの皆さんのお聞きしますと、外部に委託して何か方向性を示してもらって云々するのは非常に費用がかかると思っているんです。

これ、私個人的には、各課長が一番、自分の業務のところ一番精通しているし、分かるし、コンサルタントというのはあくまで普遍的なことについての、言ってみれば教科書的なアド

バイスで、地域とか、この業務の特性とかというのは、コンサルタントにははっきりと分かりません。何のコンサルタントも戦略系だろうが何だろうが。普遍的なことしか言わないんですけれども、それをどんと丸投げして、いや、こういう戦略がありましたというのは、私はちょっと腑に落ちないんですけれども、それについては課長いかが思いますか。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） ちょっと先ほども申し上げましたが、経営戦略策定の支援業務というようなことで、主体は町のほうにあるというような認識を持っております。

ただ、資産の調査、かなり特殊な専門知識を要するような調査も含まれているということで、その部分はコンサルさんのほうにしっかりお願いするというようなことは出てきますけれども、方向性、水道も下水道もそうですけれども、そちらの方向性を示すというのは、町の考えに基づいて示す必要があるかなというふうに思っておりますので、そういった中で業務を進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（藤野広美君） 議第27号 令和7年度大江町下水道事業会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤野広美君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎付託案件の審査

○委員長（藤野広美君） 議第28号 令和7年度大江町水道事業会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） それでは、議第28号 令和7年度大江町水道事業会計予算についてご説明を申し上げます。

予算書の218ページをお開きください。

第2条の業務の予定量についてですが、給水戸数を2,550戸、年間総配水量を140万立方メートル、1日平均配水量が3,840立方メートル、主要な建設改良事業を藤田地区老朽管更新工事ほかとして5,390万円、百目木、鹿子沢地区での堤防整備に関連し、配水管整備に係る事業費として、それぞれ1,800万円、3,000万円を予定するものでございます。

第3条は、収益的収入の予定額を2億6,100万円、収益的支出の予定額を2億6,600万円とするものであります。

第4条は、資本的収入を6,770万円、資本的支出を1億5,830万円と定め、資本的収入が資本的支出に対して不足する額を過年度及び当年度損益勘定留保資金建設改良積立金で補填することを定めるものでございます。

第5条は、企業債について起債の限度額等を定めるもので、内容は予算書に記載のとおりでございます。

第6条は、一時借入金の限度額を定めるものであります。

220ページをご覧ください。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものであり、

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるものです。

第9条は、収益的収入が不足するため一般会計から受ける補助金の額を3,702万3,000円とするものでございます。

第10条は、棚卸資産購入限度額を100万円と定めるものでございます。

次に、予算明細書により主な内容についてご説明を申し上げますので、240ページをお開きください。

1款1項1目給水収益は、水道使用料でございまして2億1,000万円の計上であります。

2目受託工事収益は分岐料や消火栓修理工事収入で、3目その他の営業収益は開閉栓手数

料等でございます。

2項1目他会計負担金は、消火栓使用に係る水道料金の負担金として70万円。

3目他会計補助金は一般会計からの補助金3,702万3,000円。

4目長期前受金戻入は長期前受金を収益化するもので、1,253万5,000円を計上するもの
でございます。

次に、収益的支出についてご説明を申し上げます。

241ページをご覧ください。

1款1項1目原水及び浄水費は、自己水源の設備等に係る維持管理経費のほか、県企業局
からの受水費など1億900万円でございます。

2目配水及び給水費は、配水施設等にかかる費用で、漏水修理費など3,335万5,000円でご
ざいます。

242ページをお開きください。

3目受託工事費は消火栓修理代の計上であり、4目総係費は、事業活動等の全般に関連す
る費用で、人件費や経営戦略策定業務委託料など3,402万5,000円でございます。

244ページをご覧ください。

5目減価償却費は6,810万円。

6目資産減耗費は300万円の計上です。

2項1目支払利息及び企業債取扱諸費は、長期債の利息でございまして、1,058万円でご
ざいます。

3目消費税は240万円の計上です。

3項1目特別損失は、これまで累積した未収金のうち回収困難な債権を整理するため過年
度損益修正損を見込み計上するものがございます。

続いて、資本的収入及び支出についてご説明を申し上げますので、245ページをご覧くだ
さい。

資本的収入の総額は6,770万円で、1項1目企業債は建設改良工事に伴う起債でございま
す。

2項1目工事負担金は、消火栓更新工事のほか、百目木地区、それと鹿子沢地区の堤防整
備に伴う配水管設計業務に係る補償費でございます。

次に、資本的支出についてでございます。

資本的支出の総額は1億5,830万円であり、1項1目増設改良費は、藤田地内老朽管更新

工事、それと百目木、鹿子沢地区の上水道設計委託料などで1億565万円です。

3目固定資産購入費は、公用車更新費として363万円を計上するものでございます。

2項1目企業債償還金は5,215万円の計上でございます。

詳細説明は以上でございます。

○委員長（藤野広美君） 収入及び支出一括して質疑を行います。

ページ数は218ページから245ページになります。

質疑ありませんか。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

242ページの中段より下の修繕費、8節修繕費の漏水修理費ということで金額ありますけれども、これは大体何か所ぐらいでこの金額を占めているのか教えていただき、場所的なものは言っていないのかどうか分からないんですけども、その辺詳細をお願いいたします。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 漏水修理費ほかということで630万円計上させていただいておりますが、今年、令和6年度についても30か所ぐらいの漏水発生しております。本管であったり、メーター手前というようなところで結構大きなものから小さなものまで発生しております。

今年度の見込みの中でも600万ぐらいかかるというようなことで、箇所数については、来年、どの箇所でもどれだけの漏水が発生するとかというのは、なかなか見込めないもので、実績に基づいてというような形の中で計上させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） この金額というのは、ちょっと勉強不足で申し訳ないんですけども、大体同じぐらいの毎年、箇所と金額とを設定しているような状態なんではないでしょうか。それとも多い年少ない年、地震の次の年が非常に多くなるとか、そういうところは今までそういう症状というのがありましたでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 年によって大小、ちょっと多い、少ないというところがあります。

今年は大体600万ぐらいで推移しているんですけども、昨年度、令和5年度については、

非常に多かったなというふうにちょっと感じておりますが、何が原因なのかというところまではなかなか原因が分かりません。

雪による影響なのか、降雨による影響なのか、その辺もちょっと分からないんですが、たまたまなのかもしれません、そういう年もあるというような状況になっております。

○委員長（藤野広美君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地です。

関連で漏水箇所ということで、この前、埼玉県で非常に、道路陥没して車が落ちたという事故があったんですけども、その辺は、本町の漏水帯もあるんですけども、そこ陥没みたいな、たまってとかという、そういう大きな箇所みたいな、あるのか、ちょっとその辺聞きたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 埼玉県の事故に関しましては、かなり大きな下水管だったというようなことで、5メートル弱ぐらいの大きさだったわけなので、あのぐらいの車が落ちるような事故にはつながったのかなというふうにちょっと思っております。

今回の水道管につきましては、それほど大きな管というのは、ちょっとありません。本町においてはありませんが、水が漏れた場合、周辺の土を流してしまうというようなこともあるものですので、その辺は常に配水池の推移なんかを気にしながら、急な減りがあれば、どこか漏水しているというようなことで、ちょっとパトロール回ったりというようなことを早めにしておりますので、そういった大きな工事につながらないように、日々、そういったチェックをしながらということで努めていきたいと思っております。

○委員長（藤野広美君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 答弁ありがとうございました。

やはり市民の安全ということで、しっかりと町道のほうも管理していただきたいと思しますので、どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（藤野広美君） 議第28号 令和7年度大江町水道事業会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤野広美君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○委員長（藤野広美君） 以上で本特別委員会に付託された新年度予算の審査7件は全て議了いたしました。

委員各位の活発な質疑とスムーズな議事進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

これをもって予算特別委員会を閉会します。

閉会 午後 2時02分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 7 年 6 月 2 日

臨時委員長 土田 勵一

委員長 藤野 広美